

まちづくりの目標Ⅱ

すべてにやさしい安全なまち

| | | |
|----------|---|---------------|
| まちづくりの目標 | Ⅱ | すべてにやさしい安全なまち |
| 政 策 | 1 | 安全に暮らせる社会の実現 |
| 施 策 | 1 | 災害に強いまちづくり |

現状と課題

東北地方太平洋沖地震に端を発し、地震、津波、放射能汚染による未曾有の大災害をもたらした東日本大震災を教訓として、地震や津波、原子力災害対策の強化はもとより、これまでの想定を超える大災害に備えたまちづくりが求められています。

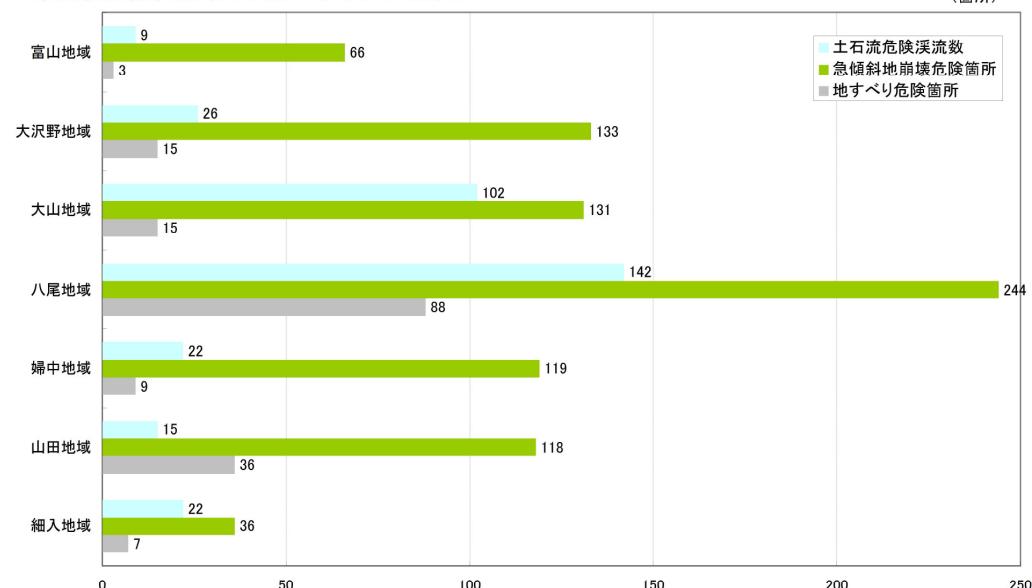
のことから、富山市地域防災計画を見直すなど、これまでの、災害発生時に迅速かつ的確に情報伝達・避難誘導・復旧活動が行える体制を整備するとともに、広域幹線道路の整備や橋梁、水道施設などの公共施設や木造住宅の耐震化など、災害に強いまちづくりが必要となっています。

また、都市化が進展した地区や河川等の沿川低地部などで集中豪雨に伴う浸水被害や急峻な地形や急流河川を有している山間地での土砂災害などの防止対策などの取り組みが必要となっています。

加えて、災害発生時には、住民の避難誘導や負傷者の救出・救護、初期消火など地域ぐるみで行う初期活動が重要な役割を果たすため、市民の防災意識の高揚を図る必要があります。

一方では、防災対策に加え、テロや新型インフルエンザなど多様な危機事象への対応を含めた総合的な危機管理体制の整備が必要となっています。

土砂災害危険箇所数(平成23年4月1日現在)



目標とする指標

| 指標名 | 指標の説明 | 目標設定の考え方 | 基準数値 | 目標数値 |
|----------|---------------------------|---|------------------|---------|
| 河川水路整備延長 | 浸水被害の解消を図るため、整備した河川及び水路延長 | 富山市浸水対策基本計画に基づき、平成24～28年度の計画箇所を整備することにより、延長の増加を目指す。 | 9,008m (22年度) | 21,870m |

| | | | | |
|---------------------|--|--|--|--------------------------------------|
| 大雨に対して安全である地区の面積の割合 | 市街地で公共下水道（雨水）整備により浸水対策を実施する区域のうち、概ね5年に1度の大雨に対して安全であるよう、既に整備が完了している区域の面積の割合 | 富山市上下水道事業中長期ビジョンに基づき、整備及び促進を図り年平均0.8~1.4%の増を目指す。 | 49.4% (22年度) | 54.8% |
| 住宅の耐震化率 | 住宅総数(非木造・共同住宅等含む。)のうち、新耐震基準で建築されたものと耐震化工事を行ったものを作成した数の割合 | 富山市耐震改修促進計画に基づき、住宅の耐震化率85%を目指す。 | 74% (20年度) | 85% |
| 急傾斜地崩壊防止対策済家屋率 | 急傾斜地崩壊危険箇所における家屋のうち対策済の割合 | 急傾斜地崩壊危険箇所を整備することにより、土砂災害から危険を回避できる家屋の割合の増加を目指す。 | 34.2% (22年度) | 38.3% |
| 重要な橋梁の耐震化率 | 重要な橋梁に占める耐震対策済の橋梁の割合 | 富山市地域防災計画における緊急通行確保路線の橋梁について、耐震化率の増加を目指す。 | 74.3% (22年度) | 85.7% |
| 防災行政無線の整備率 | 防災行政無線（移動系無線及びデジタル式同報系無線）の整備の割合 | 移動系無線については、中継局の整備が整う見込みの地域について、整備完了を目標とする。 同報系無線については、富山地域での整備完了を目標とする。 | 47.4% (移動系無線) 20.9% (同報系無線) (22年度) | 79.6% (移動系無線) 31.7% (同報系無線) |
| 防災拠点機能満足度 | 富山市民意識調査において、「災害に強いまちづくり」に対して普通以上と回答した市民の割合 | 地域防災計画の見直しや、備蓄物資等の整備を進めることにより、約10%の増加を目指す。 | 64% (22年度) | 75% |
| 水道管路の耐震化率 | 管路総延長に占める耐震管延長の割合 | 富山市上下水道事業中長期ビジョンに基づき、災害に強い水道管路網を整備するため、耐震管延長の増加を目指す。 | 34.8% (22年度) | 43% |
| 自主防災組織の組織率 | 全世帯に占める自主防災組織加入世帯の割合 | 実績等に基づき、より一層防災意識の啓発に努め、概ね7割の組織率を目指す。 | 33.8% (22年度) | 70% |

施策の方向

①浸水対策の強化

富山市浸水対策基本計画に基づき、河川や水路の整備、浚渫に努めるとともに公共下水道（雨水）の整備を推進します。

また、河川・水路への雨水流出抑制施設として調整池の整備や学校グラウンド・水田貯留など、総合的な浸水・排水対策を進めます。

さらに、一・二級河川などの基幹河川の整備を関係機関に働きかけます。

②地震対策の強化

重要な橋梁の耐震診断及び橋梁や水道施設をはじめとした公共施設などの耐震化を進めるとともに、建物の安全確保のための指導の充実など減災対策に

努めます。

災害に強いまちづくりを進めるため、木造住宅の耐震改修を支援し、地震に強い家づくりを推進します。

また、東日本大震災を教訓として富山市地域防災計画を見直し、地震など大災害に備えます。

③津波対策の強化

高波や津波等による背後の住宅密集地の安全性を高めるため、漁港海岸の離岸堤や消波堤の整備を推進し、沿岸地域の住民が安心して暮らせるように努めます。

また、富山湾における津波浸水想定図と避難場所などを記載した津波想定区域図を作成し、津波発生時の迅速な避難行動につなげることにより被害の軽減を図ります。

④土砂災害の防止

土石流危険渓流や急傾斜地崩壊危険箇所、地すべり危険箇所における土砂災害対策を進めます。特に、土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域に指定された地域における土砂災害ハザードマップを作成し、警戒避難体制の整備を推進するとともに、土砂災害防止工事の整備促進を関係機関に働きかけます。

⑤災害への対応機能の強化

復旧・復興を支える広域幹線道路の整備や重要な橋梁の耐震診断及び橋梁や水道施設をはじめとした公共施設などの

耐震化や無電柱化を進めるとともに、建築物の安全のための指導の充実など減災対策や重要な橋梁の長寿命化に努めます。

また、災害情報を迅速に提供し、的確な避難行動につながるよう防災行政無線や避難標識の整備に努めるとともに、民間の情報配信などを活用し、すばやい対応ができる初動体制を確立します。

さらに、応急給水用資機材の配置や飲料水・食糧等の備蓄、避難生活のための防災用資機材を配備し、災害への備えに万全を期します。

⑥防災意識の啓発

実践的かつ総合的な防災訓練の実施や防災広報などにより、市民の防災意識の高揚に努めます。また、訓練や講習会などを通じて自主防災組織の結成や災害時要援護者への支援など地域の支援体制づくりを推進します。

⑦危機管理体制の整備

複合的な自然災害や原子力災害、感染症の発生、テロなどに迅速かつ的確に対応するため、各種ハザードマップや危機事象に対応したマニュアル整備、実践的な教育訓練を行うなど、危機管理体制の整備を推進します。

市民に期待する役割

- * 自主防災組織に参加し、防災訓練や講習会等の活動に協力する。
- * 日頃から海岸の状況に注意し、異常時には情報提供に協力する。
- * 災害の発生に備え、災害時の対応の確認や家具の転倒防止策等を行う。
- * 防災物資や生活物資を備蓄する。
- * 災害時等において、救援・救助活動や復旧支援活動に協力する。
- * 木造住宅の耐震改修の必要性を理解する。
- * 自宅や職場の屋内外の危険箇所や周辺の避難場所を確認する。

総合計画事業概要

| 事業名 | 平成23年度末現況 | 事業の概要(24~28年度) |
|--------------|--------------------------------|----------------------------|
| 漁港海岸保全施設整備事業 | 測量・施設調査 | 離岸堤の機能強化・延伸 消波ブロックの機能回復 |
| 木造住宅耐震改修支援事業 | 木造住宅の耐震改修費用に対する補助 4件 (22年度) | 事業の継続実施 |

| | | |
|--------------------|---|--|
| 基幹施設の整備 | 配水施設の整備・更新 配水池の総容量 134,897 m ³ 地下水源の整備 紫外線処理施設 5 施設 | 施設更新事業 配水池新設・増設 3 施設 計装設備更新 11 施設 電気・機械設備更新 1 施設 地下水源の整備 紫外線処理設備 14 施設（累計 19 施設） |
| 信頼性の高い導送配水システムの構築 | 配水幹線の整備済延長 21.44 km (新設 9.14 km、更新 12.30 km) | 配水幹線の整備 新設 5.50km（累計 14.64 km） 更新 3.50km（累計 15.80 km） 老朽水管の整備 老朽管更新 72km |
| 公共下水道（雨水）整備による浸水対策 | 雨水幹線等の整備延長 47,242m 見込み (貯留池など 4 箇所) 合流式下水道区域雨水貯留施設設計：一式 (V=20,000m ³) | 雨水幹線等の整備延長 4,873.7m (累計 52,115.7m) (貯留池など 3 箇所：累計 7 箇所) 合流式下水道区域雨水貯留施設工事：一式 (V=20,000m ³) |
| 河川水路整備事業（基幹河川） | | 河川 1,080m |
| 河川水路整備事業（排水路） | | 排水路 2,640m |
| 浸水対策事業（水路） | | 河川等 6,410m |
| 浸水対策事業（雨水流出抑制） | | 雨水流出調整施設 9 箇所 水田貯留 5 箇所 |
| 火防水路改良事業 | | 火防水路 1,400m |
| 富山市地域防災計画の見直し | 平成 18 年度に計画策定後毎年見直しを実施 | 富山市地域防災計画の見直し（毎年度） |
| 津波ハザードマップの作成 | | 津波ハザードマップ作成（24 年度） |
| 急傾斜地崩壊防止対策事業 | | 施工地区 14 地区、法面施工延長 740m |
| 橋梁保全事業 | | 橋梁長寿命化修繕計画策定（24 年度） 橋梁保全工事：神通大橋（下流）外 44 橋 |
| 防災行政無線の整備 | 神通川・常願寺川に同報系無線を増設 移動系無線をデジタル方式へ移行 | 事業の継続実施 |
| 防災拠点機能充実強化事業 | 新避難標識の整備済数 111 箇所 主食用クラッカー等の備蓄日数 1.00 日 | 新避難標識の整備数 110 箇所（累計 221 箇所） 主食用クラッcker等の備蓄日数 1.00 日 |
| 自主防災組織育成事業 | 自主防災組織の活動費及び資機材等の購入に対する補助 38.4%（23 年度末自主防災組織結成率） | 組織の拡充 70%（28 年度末自主防災組織結成率） |

| | | |
|----------|---|---------------|
| まちづくりの目標 | Ⅱ | すべてにやさしい安全なまち |
| 政 策 | 1 | 安全に暮らせる社会の実現 |
| 施 策 | 2 | 雪に強いまちづくり |

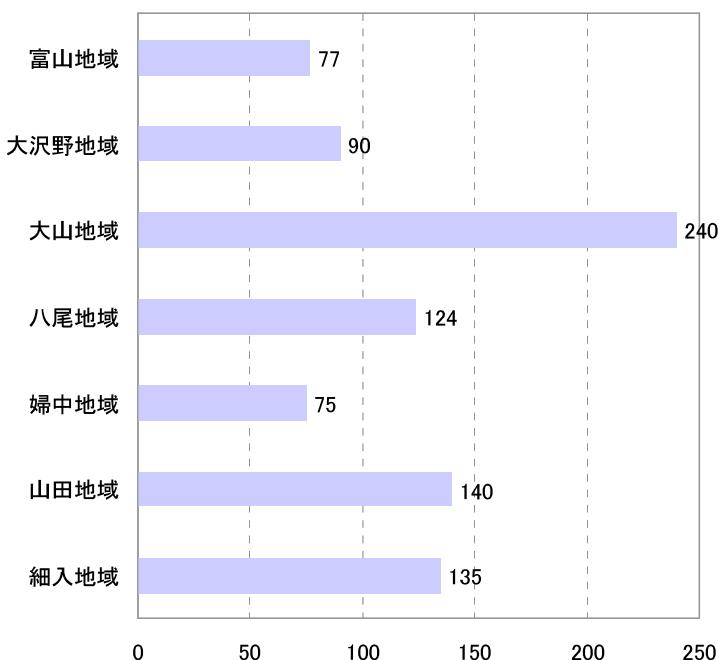
現状と課題

冬期間における快適な市民生活と円滑な経済活動を支えるため、道路除雪などを行うことにより安全な道路交通を確保することが重要となっています。

特に山間部の特別豪雪地帯では、大量の降雪・積雪に備えた除排雪体制を整える必要があります。

また、雪処理が困難となっている高齢者世帯などに対する支援や、身近な生活道路・歩道の除雪については、行政と連携し、地域が自主的に除排雪活動に取り組むことが必要となっています。

地域別最大積雪深の状況（平成 22 年度） (cm)



除雪対象路線延長（平成 22 年度） (km)

| 車道 | 歩道 | 公園園路等 | 合計 |
|---------|-------|-------|---------|
| 1,925.4 | 198.2 | 59.1 | 2,182.7 |

| 目標とする指標 | | | | |
|------------|-------------------------|---------------------------|-----------------|------|
| 指標名 | 指標の説明 | 目標設定の考え方 | 基準数値 | 目標数値 |
| 冬期走行しやすさ割合 | 市道延長に占める消雪及び除雪対処済の市道の割合 | 年間5km増加することにより、割合の維持を目指す。 | 81.6% (22年度) | 現状維持 |

施策の方向

①除排雪体制の強化

市街地から特別豪雪地帯まで、それぞれの地域における降・積雪の状況に対応できる除雪体制を整備するとともに、県との連携除雪の強化や地区内の除雪堆雪場所の確保により、除雪作業の効率的な展開を図ります。

また、市民が主体となって行う「地域主導型除雪」の体制を促進し、市民と行政が協働して除排雪活動を展開することにより、安全に通行できる身近な生活道路・歩道の確保に努めます。

さらに、路面凍結時の事故を防止するため、路面凍結対策を強化します。

②道路の消雪施設の整備

交通量の多いバス路線などに消雪装置を整備することにより、積雪期の交通渋滞の解消を図ります。

また、地域が主体となって行う消雪装置の整備を支援します。

③地域ぐるみの除排雪活動への支援

希望する地区への除排雪機械の貸与や除排雪機械購入費の支援などにより、地域ぐるみで取り組む除排雪活動を促進します。

また、屋根雪下ろしなどが困難となっている高齢者世帯などを支援する体制を整備し、当該世帯の雪害防止に努めます。

市民に期待する役割

*地域ぐるみで、雪処理が困難な高齢者や障害者などを支援する。

*地域の歩道や生活道路の除雪に自主的に取り組む。

| 総合計画事業概要 | | |
|----------|----------------------------------|-----------------------------------|
| 事業名 | 平成23年度末現況 | 事業の概要(24~28年度) |
| 消雪対策事業 | 消雪装置設置延長 (市管理及び町内管理) 567.6 km | 消雪装置設置延長 25 kmの増 (累計 592.6 km) |

| | | |
|----------|----|---------------|
| まちづくりの目標 | II | すべてにやさしい安全なまち |
| 政 策 | 1 | 安全に暮らせる社会の実現 |
| 施 策 | 3 | 消防・救急体制の整備 |

現状と課題

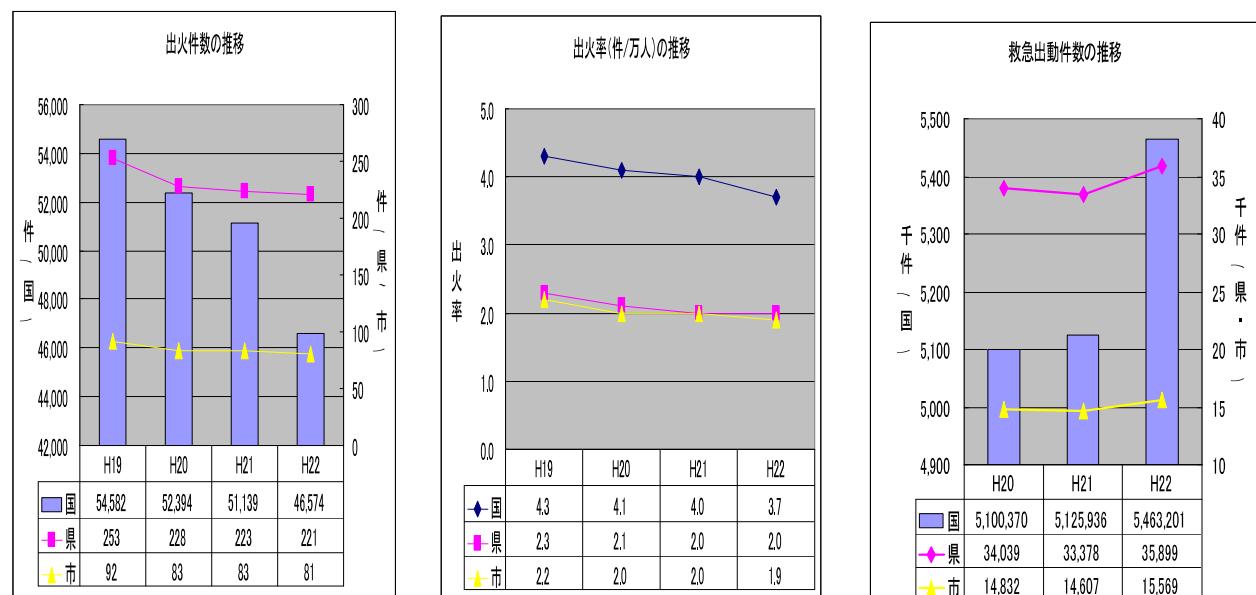
多様な災害や地震等大規模災害に迅速かつ的確に対応するため、消防車両や装備等の充実に加え、旧耐震基準で建築された常備消防拠点の改築などにより、常備消防力を強化する必要があります。

また、地域に密着した活動を行う消防団においては、若手団員の確保や施設の整備、装備の充実により、地域防災力の向上が必要となっています。

一方、高齢化社会の進展とともに、住宅火災による人的被害の拡大が懸念されることから、火災予防の啓発を進める必要があります。

救急業務については、救命効果を高めるため、引き続き救急救命士を養成するとともに、多くの市民が適切な応急手当が行えるよう普及啓発活動が必要となっています。

また、増加する救急件数により、救急隊の現場到着時間が延びていることから、救急車の適正利用を啓発する必要があります。



目標とする指標

| 指標名 | 指標の説明 | 目標設定の考え方 | 基準数値 | 目標数値 |
|-----------|---|---|-----------------------|-------------|
| 救急救命士の養成率 | 救急車16台の運用を充足する救急救命士数80人にに対する救急救命士の養成者数の割合 | 退職者等を勘案しながら毎年度2人を養成することにより、救急救命士80人の確保・維持を目指す。 | 93% 74人 (22年度) | 100% 80人 |
| 消防庁舎の耐震化率 | 全消防庁舎に占める耐震対策済の消防庁舎の割合 | 消防庁舎17箇所のうち、旧耐震基準で建設された消防庁舎6箇所について、改築・移転建設などにより耐震化を目指す。 | 64% 11箇所 (22年度) | 82% 14箇所 |

| | | | | |
|------------|-------------------------------------|--|------------------------|---------|
| 救急隊の現場到着時間 | 119番通報から救急隊が現場に到着するまでに要した総出動件数の平均時間 | 救急件数の増加により現場到着時間が延びつつあることから、救急・救命講習などで救急車の適正利用を啓発し、現状の現場到着時間の維持を目指す。 | 6分30秒 (合併後、6年間平均) | 6分30秒 |
| 年間出火率 | 人口1万人当たりの年間出火件数 | 火災予防広報活動等の強化を図り、出火率の減少を目指す。 | 2.1件／万人 (合併後、6年間平均) | 2.0件／万人 |

施策の方向

①多様な災害や事故への対応能力の強化

震災時の大規模火災及び活動対策として、耐震性貯水槽や災害対応用車両を増強整備とともに常備消防と消防団との連携を充実強化し、さらなる消防力の向上を図ります。さらに、救急救命士を増員し、高度な救命処置による救命効果の向上を図ります。

また、アナログ方式での消防救急無線については、使用期限内にデジタル方式へ移行します。

②地域における消防拠点の整備と機能強化

旧耐震基準で建築された常備消防拠点については、計画的に整備を進めます。

また、消防団については、若手団員を確保し、消防分団の施設や装備を充実させることにより、地域における消防力の強化を図ります。

③応急手当の普及・救急車の適正利用の啓発

応急手当指導員を中心とした救急・救命講習体制を確立し、応急手当の普及啓発を推進します。また、救急講習などの機会を捉え、救急車の適正利用を啓発します。

④市民の防火意識の高揚

防火座談会（出前講座）等の広報活動を積極的に展開するとともに、消防団や町内会等との連携をとりながら、住宅用火災警報器の普及率の向上を図り防火意識の高揚に努めます。

市民に期待する役割

- * 消防訓練や各種講習会に参加し、防火意識を高めるとともに、初期消火や応急手当の技術を習得する。
- * 救急車の適正利用を心掛ける。
- * 消防団活動の重要性を認識し、活動に協力する。
- * 住宅用火災警報器を設置する。

総合計画事業概要

| 事業名 | 平成23年度末現況 | 事業の概要(24~28年度) |
|----------------|-----------|-----------------------------|
| 消防救急無線デジタル化事業 | | 無線設備設計・整備 |
| 災害対応用車両等の増強整備 | | 支援車、災害対応用車両、はしご付消防ポンプ車の増強整備 |
| 救急救命士の養成 | 救急救命士76人 | 救急救命士4人の増(累計80人) |
| 消防署等常備消防拠点整備事業 | | 移転改築1棟、改築3棟 |
| 消防分団器具置場改築事業 | | 15箇所 |

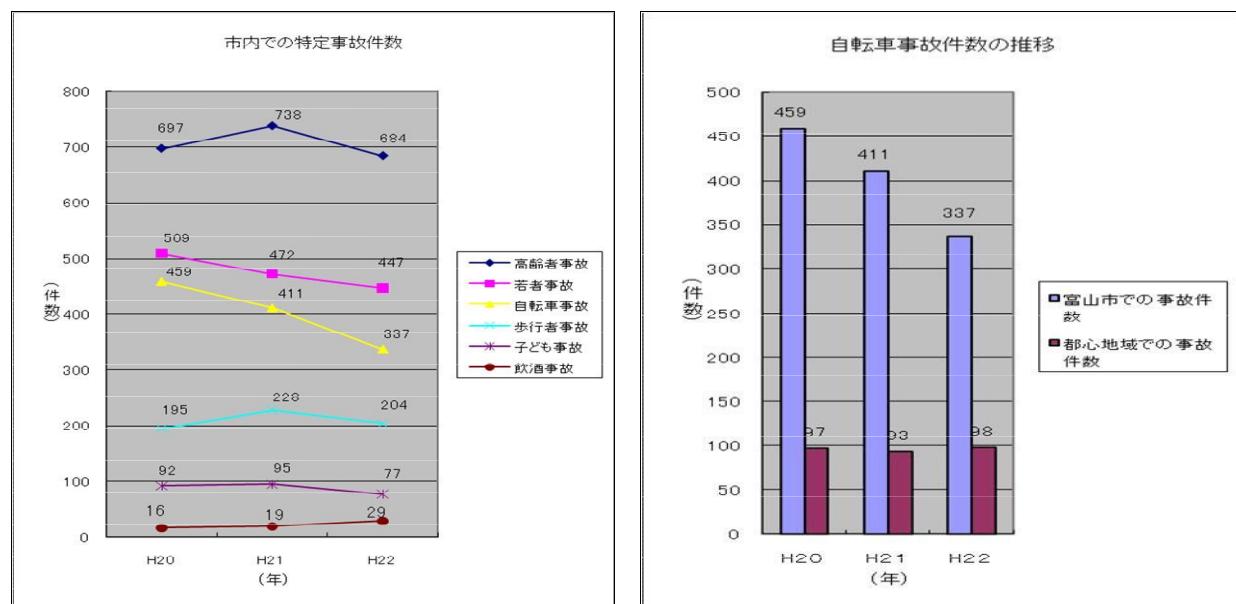
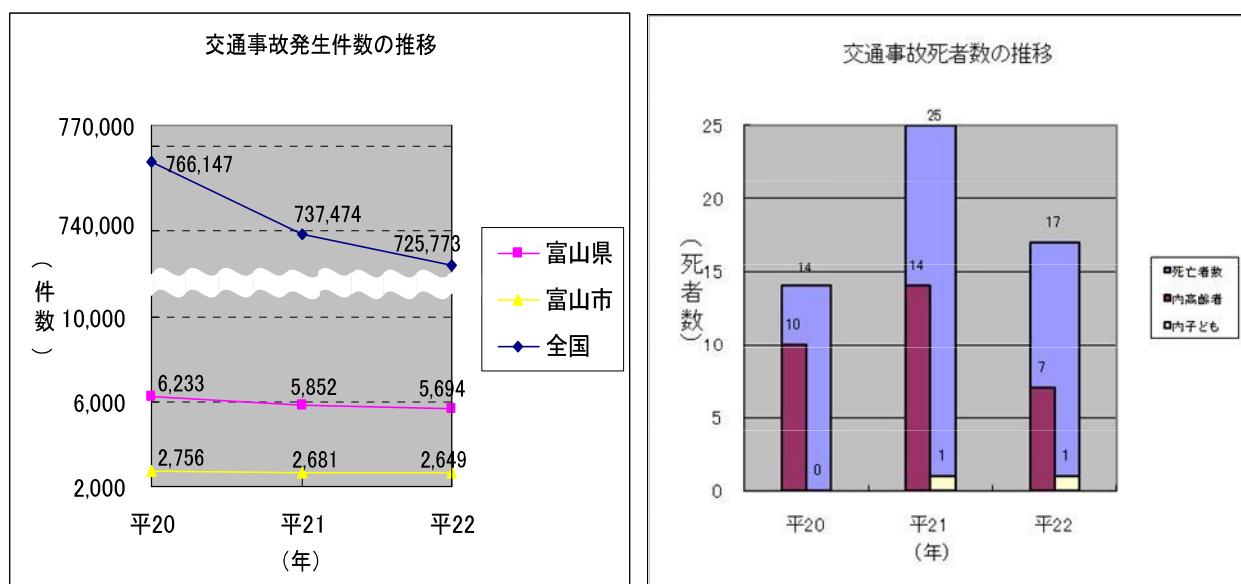
| | | |
|----------|----|---------------|
| まちづくりの目標 | II | すべてにやさしい安全なまち |
| 政 策 | 1 | 安全に暮らせる社会の実現 |
| 施 策 | 4 | 交通安全対策の充実 |

現状と課題

本市で発生している交通事故は、減少していますが、それでも年間2,700件前後の交通事故が発生しており、そのうち子どもが関係する事故が約100件、高齢者が関係する事故が700件前後と約30パーセントを占めているため、交通弱者である子どもや高齢者の事故防止に向けた啓発活動や歩行者と自動車が共存できる安全な道路環境づくりが必要となっています。

市内の自転車事故件数は減少しているものの、居住者の多い都心地域では増加傾向となっており、また、主要な駅周辺では自転車の違法駐輪が増加しているため、自転車利用者へのマナーの啓発と自転車利用環境の向上が必要となっています。

さらに、家庭、学校、企業、地域、行政が一体となった交通安全活動を展開し、市民一人ひとりが交通安全を意識し、実践することが重要となっています。



| 目標とする指標 | | | | |
|-----------|-----------|------------------------------|-----------------|--------|
| 指標名 | 指標の説明 | 目標設定の考え方 | 基準数値 | 目標数値 |
| 市内の交通事故件数 | 年間の交通事故件数 | 交通安全意識の啓発に努め、毎年前年度比2%の減を目指す。 | 2,649件 (22年) | 2,340件 |

施策の方向

①交通安全施設の整備

各地区の交通安全環境を日常的に点検し、道路反射鏡や安全柵などの交通安全施設の整備に努めます。

②子どもや高齢者の交通事故防止

子どもや高齢者の交通事故を防止するため、日頃の行動パターンや年齢、それぞれの地域における交通安全環境などの特性を考慮したきめ細かい交通安全指導・啓発を推進します。

また、高齢者運転免許自主返納支援事業の継続実施により、高齢ドライバーによる事故防止を推進します。

③安全で快適な歩行空間の確保

全ての人が、安心して通行できる快適な歩行者空間を確保するため、新たな歩道の整備を進めるとともに、既存歩道の改修や、街路樹による舗装の持ち上げ段差を解消する歩道の

リフレッシュ工事等に加え、危険箇所における歩行者保護のための安全柵などの設置や無電柱化を推進します。

④自転車利用者の快適性と安全の確保

富山市自転車利用環境整備計画により、自転車の「はしる・とめる・いかけ・まもる」を4本柱として、路面表示による走行位置の明確化などの自転車走行空間整備や、放置自転車を防止するための駐輪環境整備を行うほか、自転車利用促進やルール遵守・マナー向上に努めます。

⑤地域に根ざした交通安全活動の促進

警察署管内ごとに置かれている交通安全協会をはじめ、交通安全母の会、交通指導員連絡協議会などが行う地域に根ざした交通安全活動を促進し、交通安全意識の向上と交通事故防止に努めます。

市民に期待する役割

- *夜間外出時は、明るい服装や反射材の活用を心がける。
- *シートベルト、チャイルドシートを正しく着用する。
- *交通ルールを守る。
- *自転車のルール遵守やマナーの向上に努める。
- *日常生活において、積極的な自転車利用に努める。
- *地域での交通安全活動に参加する。
- *事業者は、交通安全講習会等を実施し、交通安全を徹底する。

総合計画事業概要

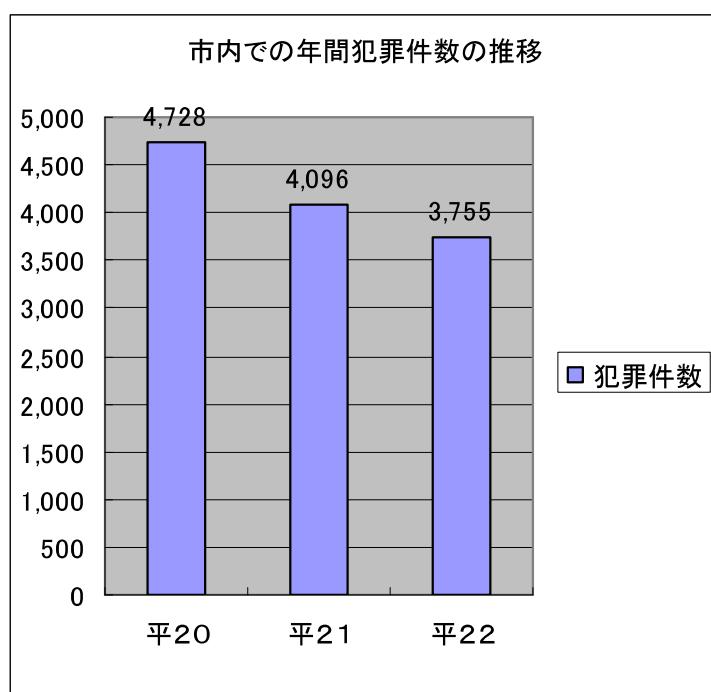
| 事業名 | 平成23年度末現況 | 事業の概要(24~28年度) |
|---------------------|---------------------------|---|
| 子ども及び高齢者交通安全対策事業 | 交通安全教室 高齢者運転免許自主返納支援事業 | 事業の継続実施 |
| 自転車利用環境整備事業 | 自転車走行空間整備 | 基本的な路線の整備、駐輪場整備 自転車利用促進啓発事業 ネットワークの充実を図る路線の整備 |
| 交通安全施設設置事業（反射鏡、防護柵） | | 防護柵3.0kmの増、反射鏡300基の増 |
| 歩道整備事業 | | 整備延長1.7km |
| 無電柱化事業（再掲III-1-3） | | 整備延長1.1km |
| リフレッシュ事業 | 歩道のリフレッシュ整備済11.6km | 歩道のリフレッシュ整備済3.7km |

| | | |
|----------|----|---------------|
| まちづくりの目標 | II | すべてにやさしい安全なまち |
| 政 策 | 1 | 安全に暮らせる社会の実現 |
| 施 策 | 5 | 防犯・防災体制の充実 |

現状と課題

刑法犯の認知件数は減少傾向にありますが、全国では子どもや女性が被害者となる事件が後を絶たず、市内においても当被害の前兆と見られる声掛け等が発生しています。

また、家屋や車、自転車の無施錠が原因となった犯罪被害の割合は全国平均を大きく上回っています。このことから、防犯の意識啓発や地域の防犯環境向上を図るため、自主防犯組織の育成支援が必要となっています。さらに、夜間に安全に歩行できる空間を確保するため、防犯灯の整備をする必要があります。また、災害発生時には、住民の避難誘導や負傷者の救出・救護、初期消火など、地域ぐるみで行う初期活動が重要な役割を果たします。このため、日頃からの備えや災害等に対する心構えを整えるなど、市民の防災意識の高揚を図る必要があります。



目標とする指標

| 指標名 | 指標の説明 | 目標設定の考え方 | 基準数値 | 目標数値 |
|----------------------|----------------------|---|-----------------|--------|
| 市内の犯罪認知件数 | 年間の犯罪認知件数 | 犯罪認知件数の減少に向け、更なる防犯意識の啓発などにより、平成22年犯罪認知件数(3,755件)の約17%減を目指す。 | 3,755件 (22年) | 3,130件 |
| 自主防災組織の組織率(再掲II-1-1) | 全世帯に占める自主防災組織加入世帯の割合 | 実績等に基づき、より一層防災意識の啓発に努め、概ね7割の組織率を目指す。 | 33.8% (22年度) | 70% |

施策の方向

①地域の防犯活動への支援

平成23年7月施行の富山市安全で安心なまちづくり推進条例の趣旨を踏まえ、警察署管内ごとに置かれている防犯協会の支援に努めるとともに、地域で活動する自主防犯組織育成のため、防犯活動に必要な知識習得や、組織間の情報交換のための研修会を実施します。

また、地区センターに安全担当職員を配置し、地区内の巡回や各種団体との連携を図りながら、安全で安心な地域づくりを推進します。

②夜間の防犯環境の向上

夜間の住宅地における防犯環境の向上を図るため、防犯灯の設置を推進するとともに、夜間の公園の安全性・健全性を確保するため照明灯の設置に努めます。

③防犯意識の啓発

平成23年7月施行の富山市安全で安心なまちづくり推進条例の趣旨を踏まえ、市広報やホームページを活用し、

自主防犯組織の活動内容紹介や、施錠徹底等の防犯情報をお伝えするなど、防犯意識の啓発に努めます。

また、犯罪が起こりにくい清潔で健全な生活環境を確保するため、地域が行う清掃美化活動や落書き消し活動の支援に努めるとともに違法看板などの撤去によるまちの環境美化に努めます。

④地域の防災活動への支援

実践的かつ総合的な防災訓練の実施や防災広報などにより、市民の防災意識の高揚に努めます。

また、災害などの発生時には、地域が自主的にすばやく避難行動や災害時要援護者への支援などが行えるよう、自主防災組織の結成や地域の支援体制づくりを推進するとともに、訓練や講習会などを通じて自主防災組織の育成・支援に努めます。

市民に期待する役割

- * 地域の自主防犯活動に参加する。
- * 地域の子どもの安全確保に努める。
- * 地域の環境美化活動に協力する。
- * 空き家や空き地の所有者は、犯罪防止のため、施錠や雑草を除去するなど適正に管理する。
- * 自主防災組織に参加し、防災訓練や講習会等の活動に協力する。

総合計画事業概要

| 事業名 | 平成23年度末現況 | 事業の概要(24~28年度) |
|--------------------------|--|----------------------------|
| サンライト事業 | 49,109灯設置 | 2,000灯設置(累計51,109灯) |
| 自主防災組織育成事業 (再掲II-1-1) | 自主防災組織の活動費及び資機材等の購入に対する補助 38.4% (23年度末自主防災組織結成率) | 組織の拡充 70% (28年度末自主防災組織結成率) |

| | | |
|----------|---|----------------------|
| まちづくりの目標 | Ⅱ | すべてにやさしい安全なまち |
| 政 策 | 2 | 人と自然にやさしい安全・安心なまちづくり |
| 施 策 | 1 | 安全で快適なまちづくり |

現状と課題

大気や水質等生活環境の状況については、全般的に良好な水準を維持していますが、一部の測定項目が環境基準に不適合となっていることから、今後も引き続き監視を行う必要があります。

また、事業所における有害物質などによる環境汚染を防止するため、指導の強化が必要となっています。

さらに、食中毒や感染症の発生防止や、被害の拡大防止のため、市民への注意喚起に加え、事業所等の監視指導や検査体制を充実・強化し、市民が安全で健康に暮らすことができる生活環境を維持する必要があります。

身近な公園については、公園施設の安全確認や、夜間の防犯対策などが必要となっており、空き地については、雑草の除去などの管理面での苦情への対応が必要になっています。

地下水については、採取量が増加傾向にあることから、適正な利用やその涵養について啓発を図る必要があります。

環境基準の達成度一覧(平成22年度)

| 区分 | 測定数 | 環境基準 | |
|-----------|-----|------|-------|
| | | 達成数 | 達成率 |
| 大気汚染 | 31 | 25 | 80.6 |
| 水質汚濁 | 8 | 8 | 100.0 |
| 地下水 | 20 | 20 | 100.0 |
| 騒音 | 29 | 22 | 75.9 |
| ダイオキシン類※1 | 27 | 25 | 92.6 |
| 計 | 115 | 100 | 87.0 |

事業所立入検査違反率(平成22年度)

| 区分 | 測定数 | 違反数 | 違反率 |
|---------|-----|-----|------|
| 大気汚染 | 39 | 0 | 0.0 |
| 水質汚濁 | 223 | 15 | 6.7 |
| 騒音 | 37 | 6 | 16.2 |
| 振動 | 15 | 0 | 0.0 |
| 悪臭 | 33 | 0 | 0.0 |
| ダイオキシン類 | 9 | 0 | 0.0 |
| 計 | 356 | 21 | 5.9 |

※1 ダイオキシン類 非常に強い毒性をもつ有機塩素化合物。

目標とする指標

| 指標名 | 指標の説明 | 目標設定の考え方 | 基準数値 | 目標数値 |
|----------|---|---------------------------------|-----------|------|
| 環境基準の達成率 | 調査した測定数のうち、環境基準を達成した割合 (大気汚染等の区分ごとの環境基準達成数/全調査数×100) | 事業所等の公害防止対策に努め、環境基準の達成率の向上を目指す。 | 87%(22年度) | 93% |

施策の方向

①大気などの監視活動の強化

大気汚染や水質汚濁、ダイオキシン類、騒音などの環境基準の適合状況を把握するため、今後も引き続き監視活動の強化に努めます。

また、揮発性有機化合物や難分解性有害化学物質などの新たな物質による大気汚染等の防止に努めます。

さらに、化学物質排出把握管理促進法に基づき、有害化学物質の排出や移動状況を把握し、その状況について市民への周知に努めます。

②事業所等への指導の強化

大気汚染防止法や水質汚濁防止法などに基づく事業所への立ち入り調査・指導を強化することにより、事業者の環境保全に関する意識の向上と排出基準違反や事故、土壤汚染の防止に向けた指導の強化に努めます。

③食品衛生・環境衛生対策の強化

食中毒等による健康被害を予防するための啓発活動を強化することに加え、食品営業施設や公衆浴場などの生活衛生施設の監視指導の充実を図ります。それとともに、今後も引

き続き検査体制を強化し、多様な検査に対応できるよう分析機器などの整備を進めます。

④身近な公園の安全確保

遊具をはじめとした公園施設の状況を把握するため、公園愛護会の活動を促進するとともに、照明灯や手洗用水栓等を整備し、防犯面と衛生面での安全確保に努めます。

⑤空き地の適正な維持管理の指導

雑草の繁茂など、管理が不十分な空き地の所有者や管理者に対して、雑草の除去などの適正管理について引き続き指導に努めます。

⑥地下水の適正利用

地下水の水位の観測や水質検査により地下水の実態の把握に努めます。

また、地下水の涵養を図るとともに、地下水利用者に富山地域地下水利用対策協議会への加入を促進し、地下水の適切で合理的な利用を推進するなど、市民や事業所への節水意識の啓発に努めます。

市民に期待する役割

- *身近な公園の施設などを点検し不備があった場合は市に連絡する。
- *空き地の所有者は、生活環境の保全のため、雑草を除去するなど適正に管理する。
- *食肉の生食の危険性を理解するなど食中毒予防に努める。
- *水資源の保全のため、節水を心がける。

総合計画事業概要

| 事業名 | 平成23年度末現況 | 事業の概要(24~28年度) |
|---------------|---|-----------------------|
| 保健所試験検査機能強化事業 | 20年12月検査棟竣工 21年4月環境部検査部門と保健所検査部門の統合・集約化を実施 | 食品、水質及び微生物検査に必要な機器の整備 |

| | | |
|----------|---|----------------------|
| まちづくりの目標 | Ⅱ | すべてにやさしい安全なまち |
| 政 策 | 2 | 人と自然にやさしい安全・安心なまちづくり |
| 施 策 | 2 | 安全・安心な消費生活の推進 |

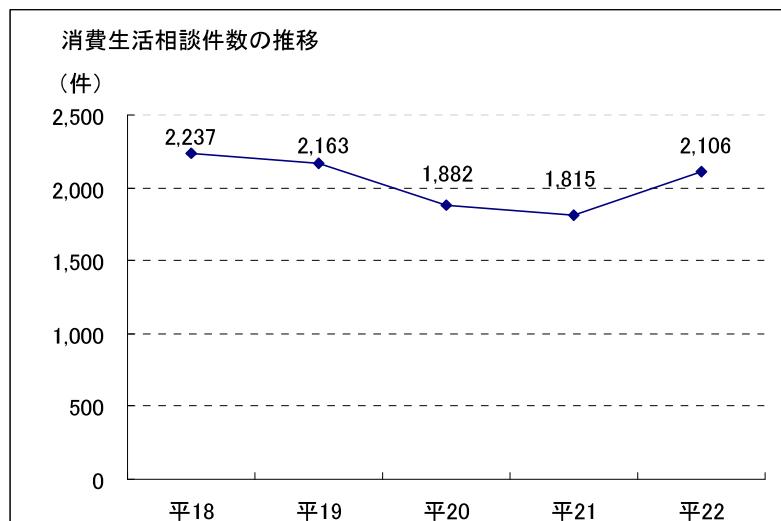
現状と課題

消費生活に関する相談は、架空請求がほぼ沈静化したが、悪質商法の手口は、ますます複雑・巧妙化し、携帯電話やパソコンの普及に伴いネット上のトラブルも増えており、解決に時間がかかるようになっています。

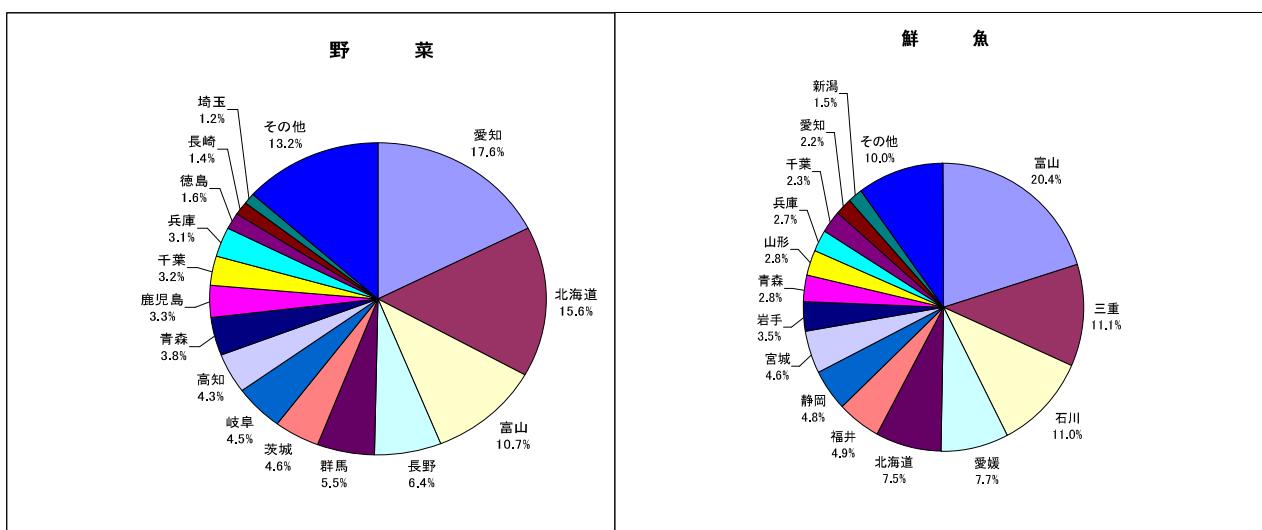
のことから、悪質商法の新たな手口の情報をいち早く把握し、啓発活動を行い、被害の未然防止・早期発見に努めるとともに、解決を図るための体制の維持と消費生活相談員の資質の向上を図るなど、消費生活相談機能の強化が必要です。

消費者の食品への安全・安心の関心が高まる中、健全な食生活を身につける食育の推進や、地場産の良質で新鮮な農林水産物などの消費拡大を図るために地産地消の推進が一層求められています。

平成23年4月に地方卸売市場に転換した富山市公設地方卸売市場は、取引規制の緩和などにより、市場の活性化が進められています。また、消費者の食の安全・安心への要求に対応するため、施設の耐震化・老朽化対策など卸売市場施設の再編整備が必要となっています。



公設地方卸売市場の取扱状況（産地）



| 目標とする指標 | | | | |
|--------------|-------------------------|---------------------------------------|----------------------|------------|
| 指標名 | 指標の説明 | 目標設定の考え方 | 基準数値 | 目標数値 |
| 消費生活相談解決率 | 相談総数のうち、助言等により解決した割合 | 相談内容が複雑化する中、現状の相談解決率の維持を目指す。 | 99% (22年度) | 現状維持 |
| 青果部・水産物部取扱金額 | 地方卸売市場で取り扱う青果物・水産物の年間金額 | 取扱高が減少傾向にある中、施設整備を図ることなどにより、現状維持を目指す。 | 24,797 百万円 (22年度) | 25,000 百万円 |

施策の方向

①消費生活の情報提供の充実

消費生活講座などによる啓発活動により、新たな手口の悪質商法の情報などの迅速な提供に努め、被害の防止と消費者の自立を支援します。

高齢者に対しては、地域包括支援センターや民生委員と連携し、高齢者の被害防止と被害の早期発見を目的として、研修を実施します。

また、消費生活センターにおいても研修を充実し消費生活相談員の資質の向上を図り多様化・複雑化する消費者トラブルの解決に努めます。

②食育や地産地消の推進

健全な食生活を実践する生活習慣を育むため、食育に関する機関と一体となって取り組むとともに、地元の良質で新鮮な農林水産物を学校給食に活用し、さらには富山とれたてネットワーク（地場もん屋）での供給拡大を図ることなどにより、地産地消を推進します。

③食の安定供給

安全・安心な食料品等の安定供給を図るため、卸売市場施設の計画的な再編整備を進めます。

市民に期待する役割

*消費生活講座に積極的に参加することにより消費者としての判断力を高めるとともに、消費者トラブルの情報提供に努める。

*地場産の食材の消費拡大に努める。

*鮮度、消費期限を確認し、安全・安心な食料品の購入に努める。

*持ち帰ったらすぐに冷蔵庫や冷凍庫で保存することや、食肉の生食の危険性を理解すること等、家庭での食中毒予防に努める。

| 総合計画事業概要 | | |
|------------|------------|------------------------------|
| 事業名 | 平成23年度末現況 | 事業の概要(24~28年度) |
| 卸売市場施設整備事業 | 施設整備基本計画策定 | 施設の耐震化・老朽化対策 卸売場の低温化施設の整備 |

| | | |
|----------|---|----------------------|
| まちづくりの目標 | Ⅱ | すべてにやさしい安全なまち |
| 政 策 | 2 | 人と自然にやさしい安全・安心なまちづくり |
| 施 策 | 3 | 快適な生活環境づくり |

現状と課題

本市の水道水のおいしさは高い評価を受けており、この良質な水道水の安定供給を堅持するためには、老朽施設の更新や水質不安の解消などが必要です。

しかしながら近年は、節水意識の高まりや少子・超高齢社会の進行等により、大幅な水需要の増は見込めない状況にあることから、施設整備においては、整備規模、機能を十分に考慮し、計画的に進めていく必要があります。

下水道については、平成22年度末の汚水処理人口普及率は98.3%と整備が進んでいますが、依然、約7千人の方が未整備の状況となっていることから、引き続き整備を推進するとともに、老朽化施設が今後、ますます増えることから、汚水処理施設の安全、安定、且つ持続的な運用を図りながら衛生的な生活環境を維持・確保する必要があります。

また、浄化槽汚泥処理施設については、発生量を見極めながら、施設の基幹改良、改築更新、又は廃止などの検討を行う必要があります。

地域の生活環境の状況では、農業従事者の高齢化や減少が進み、農業用水路の維持管理が難しくなってきている一方、水路改修の要望が寄せられており対応が必要となっています。

中心市街地では、カラスに関する苦情や、悪質な落書きも後を絶たないことから継続的な対応が必要となっています。

一方では、動物飼育者の責任感の欠如による市民の生活環境の悪化が懸念されており、飼育者の責任意識の啓発が求められています。

斎場・墓地については、引き続き良好な環境整備に努める必要があります。

汚水処理人口普及率(平成22年度末) (人、%)

| 地 域 区 分 | 人口 | 下水道 処理区域 の人口 | うち、 下水道の 利用人口 | 下水道 の利用 割合 | その他の汚水処理施設 | | | 合計 | 汚水處 理人口 普及率 |
|------------|---------|--------------------|---------------------|------------------|----------------------|------------|-------------------|---------|-------------------|
| | | | | | 農業林業 集落排水 処理人口 | 地域し尿 人口 | 合併処理 浄化槽人 口 | | |
| 富山 | 318,641 | 292,202 | 276,930 | 94.8% | 12,102 | 3,367 | 6,418 | 314,089 | 98.6% |
| 大沢野 | 22,706 | 17,745 | 16,759 | 94.4% | 1,247 | — | 2,389 | 21,381 | 94.2% |
| 大山 | 10,915 | 7,554 | 7,088 | 93.8% | 2,987 | — | 72 | 10,613 | 97.2% |
| 八尾 | 21,325 | 17,853 | 13,626 | 76.3% | 2,525 | — | 518 | 20,896 | 98.0% |
| 婦中 | 40,164 | 32,576 | 25,362 | 77.9% | 1,451 | — | 5,670 | 39,697 | 98.8% |
| 山田 | 1,713 | 1,125 | 1,088 | 96.7% | 508 | — | 80 | 1,713 | 100.0% |
| 細入 | 1,582 | 1,300 | 1,098 | 84.5% | 274 | — | 3 | 1,577 | 99.7% |
| 計 | 417,046 | 370,355 | 341,951 | 92.3% | 21,094 | 3,367 | 15,150 | 409,966 | 98.3% |

目標とする指標

| 指標名 | 指標の説明 | 目標設定の考え方 | 基準数値 | 目標数値 |
|---------------------|--|--|-----------------|-------|
| 下水道を利用して いる人口の割合 | 下水道で汚水を処理して いる区域において、實際 に下水道を利用している 人口の割合 | 富山市上下水道事業中長期ビジョ ンに基づき整備及び促進を図り、年 平均0.3~0.5%の増を目指す。 | 92.3% (22年度) | 94.1% |

[II - 2 - 3]

| | | | | |
|-----------------|---|--|-------------------|---------|
| ふるさと富山美化大作戦参加者数 | 市町村合併記念事業として実施し、継続開催しているふるさと富山美化大作戦への参加者数 | 清潔で健全な生活環境を確保するため、毎年前年度比0.5%の参加者数の増を目指す。 | 68,000人 (22年度) | 70,000人 |
|-----------------|---|--|-------------------|---------|

施策の方向

①上水道の整備

・基幹施設の整備

老朽化した基幹施設を整備（更新）することにより、地震等の災害に強い施設とともに、安全でおいしい水の安定供給を図るために高度浄水処理（紫外線）設備を整備します。

・信頼性の高い導送配水システムの構築

主要配水幹線の新設及び布設替えや、老朽水道管の計画的な更新に一層取り組むことにより、地震等の災害に強い導送配水システムを構築するとともに、安全でおいしい水の安定供給を図ります。

②汚水処理施設の整備

下水道、農村下水道、合併浄化槽などのさまざまな整備手法により、効率的・効果的に汚水処理を実施します。特に未整備地区が残っている富山、婦中地域の下水道事業の促進に努めます。

また、老朽化している汚水・汚泥処理施設について将来計画を踏まえ効率的、効果的、且つ持続的となるような施設の改築・更新を引き続き計画的に進め機能の向上を図ります。

③地域の環境美化

清潔で健全な生活環境を確保するため、市内一斉に美化活動を行うふるさと富山美化大作戦を継続するとともに、地域

が主体となった清掃活動や落書き消し活動の支援に努め、まちの環境美化を推進します。

地域の生活環境を改善するため排水路の整備や改修を推進するとともに、通年通水を行うなど農業用水路が持つ多面的機能を利用し快適な居住環境の保全に努めます。

カラス対策については、駆除も含めた効果的な対策を引き続き推進します。

④動物愛護の推進

動物の愛護及び管理に関する法律の周知により、動物飼育者の責任意識の高揚と動物愛護思想の啓発に努めます。

⑤墓地・斎場の環境整備

既存墓地の適正管理に努めるとともに、新たな墓地需要に対して区画の再提供を行う等、適切に対応します。

また、富山市斎場、北部斎場については、火葬業務の民間委託を進めるとともに、建物の耐震化や火葬炉等の大規模改修を行いながら施設の延命化を図り、今後、改築を含めた斎場のあり方について検討します。

市民に期待する役割

*下水道が整備された場合は、早期に下水道へ接続する。

*地域で一斉に行う美化活動に参加するほか、家庭単位でも美化活動を実践する。

*水辺空間の環境保持を図るため、農業用水路の維持管理に協力する。

*ペット飼育者は、飼育者としての責任を認識し、飼育マナーを遵守する

総合計画事業概要

| 事業名 | 平成23年度末現況 | 事業の概要(24~28年度) |
|----------|--------------|-----------------------|
| 農業集落排水事業 | 54地区整備 | 1地区整備 |
| 農業環境対策事業 | 整備延長 71.3 km | 2.5 km (整備延長 73.8 km) |

[II - 2 - 3]

| | | |
|----------------------------------|---|--|
| 基幹施設の整備 (再掲II-1-1) | 配水施設の整備・更新 配水地の総容量 134,897 m ³ 地下水源の整備 紫外線処理施設 5 施設 | 施設更新事業 配水池新設・増設 3 施設 計装設備更新 11 施設 電気・機械設備更新 1 施設 地下水源の整備 紫外線処理設備 14 施設 (累計 19 施設) |
| 信頼性の高い導送配水システム の構築 (再掲II-1-1) | 配水幹線の整備済延長 21.44 km (新設 9.14 km、更新 12.30 km) | 配水幹線の整備 新設 5.50km (累計 14.64 km) 更新 3.50km (累計 15.80 km) 老朽水管の整備 老朽管更新 72km |
| 公共下水道 (汚水) 整備及び改 築更新と普及の促進 | 整備区域面積 9,329.51ha (累計) 処理場の長寿命化計画 (更新計画) 策定 1 処理場 | 整備区域面積 118.22ha (累計 9,447.73ha) 処理場の長寿命化計画 (更新計画) 策定・工事着手 4 処理場 |

| | | |
|----------|----|---------------|
| まちづくりの目標 | II | すべてにやさしい安全なまち |
| 政 策 | 3 | 地球にやさしい環境づくり |
| 施 策 | 1 | 循環型まちづくりの基盤整備 |

現状と課題

平成 22 年度の一般廃棄物の総排出量は約 163,300 トンで、平成 17 年度と比較して 18,100 トン（10%）減少しました。その内訳は、家庭系廃棄物が約 114,500 トンで、平成 17 年度比で 9.4% の減、事業系廃棄物が約 48,700 トンで 11.4% の減となっています。

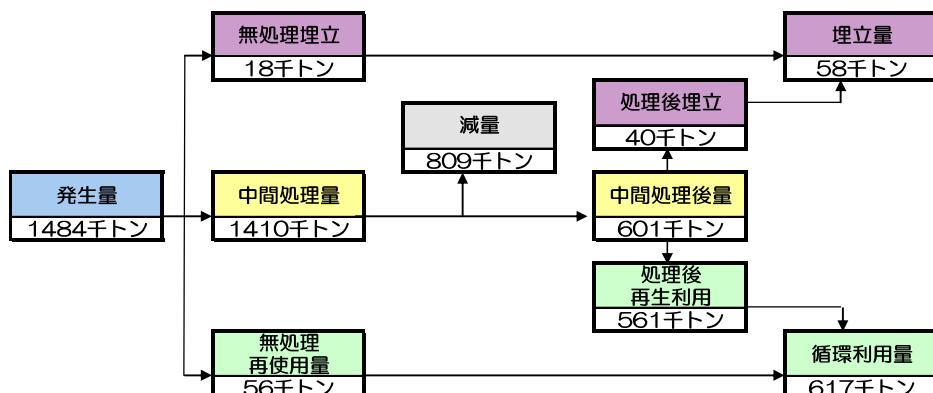
また、空きびんや空き缶、古紙などの家庭系資源物回収量は約 25,900 トンで平成 17 年度と比較して 2,800 トン（9.9%）減少しており、排出抑制と分別排出の徹底を推進してきた結果、ここ数年、ごみ・資源物とも減少傾向にあります。

平成 21 年度の産業廃棄物発生量は約 1,484,000 トンで、一般廃棄物の約 8.9 倍となっています。その処理状況は、中間処理により 809,000 トンが減量され、617,000 トンがリサイクルされた結果、減量化・資源化利用率は 96.1% となっており、残りの 58,000 トンが埋立て処分されています。

今後とも廃棄物の排出抑制、減量化、循環的利用及び適正処理の推進により天然資源の消費を抑制し、環境への負荷を低減する循環型社会を形成する必要があります。

また、エコタウン産業団地内の各事業所において、製造されたリサイクル製品を各事業所間で有効利用する方策や、発生する電気エネルギーと熱エネルギーをエコタウン内外の事業所に提供するようなシステムの構築を研究します。

産業廃棄物の処理処分状況(平成 21 年度)



一般廃棄物排出量の推移

(人、t、%)

| 年度 | 人口 (年度末 住民基本 台帳人口) | 家庭系 | | | | | 事業系 | | | 総 計 | | | |
|----|-----------------------------|--------|-------|--------|-------|---------|-----------|--------|-------|-----------|-------|-----------|-------|
| | | 可燃物 | | 不燃物 | | 資源物 | 埋立等 | 合計 | | 可燃物 | 資源物 | | |
| | | 排出量 | 排出量 | 排出量 | 排出量 | 排出量 | 前年度 比率 | 排出量 | 排出量 | 前年度 比率 | 排出量 | 前年度 比率 | |
| 17 | 417,247 | 86,987 | 9,531 | 28,728 | 1,115 | 126,361 | 98.1 | 47,539 | 7,500 | 55,039 | — | 181,400 | — |
| 18 | 417,024 | 86,812 | 9,714 | 29,441 | 684 | 126,651 | 100.2 | 46,760 | 8,500 | 55,260 | 100.4 | 181,911 | 100.3 |
| 19 | 417,282 | 85,470 | 8,199 | 29,104 | 577 | 123,350 | 97.4 | 46,672 | 8,000 | 54,672 | 98.9 | 178,022 | 97.9 |
| 20 | 417,308 | 84,566 | 6,992 | 27,672 | 590 | 119,820 | 97.1 | 44,353 | 8,632 | 52,985 | 96.9 | 172,805 | 97.1 |
| 21 | 417,322 | 82,519 | 6,462 | 26,434 | 461 | 115,876 | 96.7 | 40,887 | 9,525 | 50,412 | 95.1 | 166,288 | 96.2 |
| 22 | 417,046 | 82,034 | 6,200 | 25,888 | 401 | 114,523 | 98.8 | 39,468 | 9,274 | 48,742 | 96.7 | 163,265 | 98.2 |

家庭系資源物回収量の推移

| 年度 | 空きびん | 空き缶 | ペットボトル | プラスチック製容器包装 | 紙製容器包装 | 古紙 | 古布 | 生ごみ | 側溝汚泥 | 可燃ごみリサイクル | 廃食用油 | 小型廃家電 | 集団回収 | (t) 合計 | |
|----|-------|-------|--------|-------------|--------|-------|-----|-----|------|-----------|------|-------|--------|--------|----------|
| | | | | | | | | | | | | | | 回収量 | 前年度比率(%) |
| 17 | 2,840 | 1,259 | 714 | 3,131 | 845 | 7,951 | 5 | — | — | — | — | — | 11,983 | 28,728 | — |
| 18 | 2,807 | 1,210 | 724 | 3,284 | 868 | 7,693 | 26 | 80 | 605 | — | — | — | 12,144 | 29,441 | 102.5 |
| 19 | 2,702 | 1,190 | 724 | 3,237 | 848 | 7,410 | 80 | 271 | 631 | — | — | — | 12,011 | 29,104 | 98.9 |
| 20 | 2,601 | 1,122 | 696 | 3,084 | 663 | 5,513 | 125 | 350 | 671 | 76 | — | — | 12,771 | 27,672 | 95.1 |
| 21 | 2,537 | 1,119 | 665 | 2,807 | 38 | 809 | 153 | 481 | 719 | 66 | 11 | — | 17,029 | 26,434 | 95.5 |
| 22 | 2,576 | 1,081 | 688 | 2,777 | 46 | 780 | 180 | 528 | 648 | 64 | 11 | 5 | 16,504 | 25,888 | 97.9 |

目標とする指標

| 指標名 | 指標の説明 | 目標設定の考え方 | 基準数値 | 目標数値 |
|--------------------|-------------------------------|--|-------------------|--------|
| 市民1人1日当たりの一般廃棄物排出量 | ごみ総排出量から求めた市民1人1日当たりの一般廃棄物排出量 | 市民意識の啓発に努め、毎年前年度比で0.6%の減量を目指す。(最終年度は22年度比で4%程度の減を目指す。) | 1,073 g (22年度) | 1,031g |
| 一般廃棄物のリサイクル率 | ごみ排出量に占める資源物(空き缶、空き瓶、古紙など)の割合 | 可燃ごみ・不燃ごみに含まれる資源物の分別を徹底し、年0.4%程度の向上を目指す。 | 24.6% (22年度) | 27.0% |
| 産業廃棄物減量化・循環利用率 | 産業廃棄物発生量に占める中間処理等により減量化された量 | 廃棄物の循環的利用、適正処理を推進し、富山県の「とやま廃棄物プラン」で定める数値を目指す。 | 96.1% (21年度) | 96.2% |

施策の方向

①ごみの減量とリサイクルの推進

ごみの発生を抑制する生活様式の定着に向けた意識啓發に努めます。

また、ごみの排出段階における分別の徹底を図るとともに、排出されたごみを可能な限りリサイクルするシステムづくりに努め、「脱埋立て」を目指します。

さらに、効率的な廃棄物収集体制を確立するため、ごみ中継基地の縮小・廃止の時期を含めて検討するとともに、最終処分場の跡地の活用について検討します。

②再生資源の利用促進

再生品の利用や不用品の再活用についての啓發を推進します。

③廃棄物の適正処理の推進

産業廃棄物の排出事業者には、廃棄物の適正な分別、保管、運搬、処分等の徹底を指導します。

また、廃棄物の不法投棄防止の広報活動や監視活動を強化します。

④エコタウンの充実

立地事業所が必要とする廃棄物の確保、リサイクル製品の販売促進を支援することで産業振興を図るとともに、エコタウン内での資源循環を推進することで更なるゼロエミッショナ化を目指します。

また、エコタウンが周辺地域の活性化に貢献できるような環境づくりに努めます。

市民に期待する役割

- *廃棄物を適正に処理するとともに、不法投棄や不適正処理を発見した場合は市に通報する。
- *分別排出を徹底する。
- *生ごみリサイクル事業及び可燃ごみ固形燃料化事業（古布リサイクル事業）に協力する。
- *古紙などの資源の集団回収に協力する。
- *資源物ステーションを活用する。

| 総合計画事業概要 | | |
|-----------------|---|-----------------------|
| 事業名 | 平成23年度末現況 | 事業の概要(24~28年度) |
| ごみ減量化・資源化推進事業 | 生ごみリサイクル事業 可燃ごみリサイクル事業 古布リユース・リサイクル事業 小型廃家電リサイクルモデル事業の実施 | 事業の継続実施 |
| エコタウン推進事業 | エコタウン学園の実施等 | 資源有効利用計画の検討・策定、具体化の協議 |

| | | |
|----------|---|---------------|
| まちづくりの目標 | Ⅱ | すべてにやさしい安全なまち |
| 政 策 | 3 | 地球にやさしい環境づくり |
| 施 策 | 2 | エネルギーの有効活用 |

現状と課題

人々の暮らしや社会に必要なエネルギーの大部分は、石油をはじめとする有限な化石燃料に依存していることから、その消費を抑制することが必要となっています。

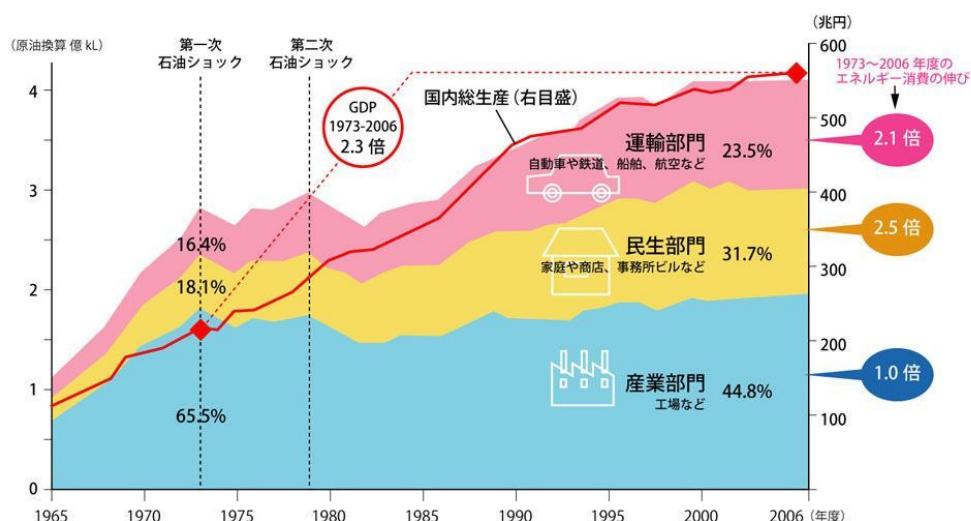
一方、エネルギー消費に伴い発生する二酸化炭素などの温室効果ガスの影響により、地球温暖化という地球規模の問題が発生しています。

このような状況の中、資源の枯渇と地球温暖化を克服し、持続可能な社会を目指し、将来世代にも恵み豊かな環境を引き継いでいくことが私たちの重要な責務となっています。

さらに、地球温暖化への対応はもとより、東日本大震災を教訓に、再生可能エネルギーを中心とした安心・安全なエネルギーへの転換が急務となっています。また、エネルギー消費を抑える省エネルギーへの取り組みがこれまで以上に重要となっています。

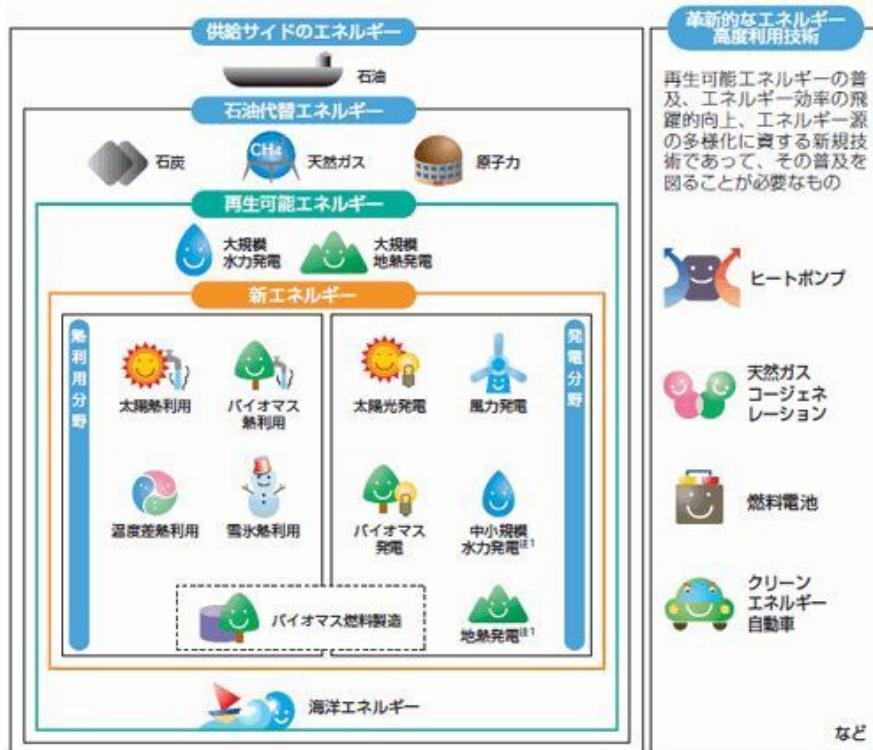
のことから、本市では、「富山市環境モデル都市行動計画」を推進し、市民・事業者・行政がそれぞれの役割を果たし、連携を図りながら、環境負荷が小さい豊かな低炭素社会の実現を目指します。

《 日本の最終エネルギー消費とGDPの推移 》



(注1) GDPは1980年度までは旧SNA1990年基準、1980～1993年度までは新SNA1995年基準、1994年度以降は連鎖方式SNA。
(注2) 原油換算とは、石炭や天然ガスなどの異なるエネルギー源を原油の量に置き換えた場合の量。

出典：資源エネルギー庁「総合エネルギー統計」、内閣府「国民経済計算年報」、
(財)日本エネルギー経済研究所「エネルギー・経済統計要覧」
出所：資源エネルギー庁「日本のエネルギー2009」より作成



注1：新エネに属する地熱発電はバイナリ方式のもの、水力発電は未利用水力を利用する1,000 kW以下のみに限る。

(出典：(独) 新エネルギー・産業技術総合開発機構「新エネルギーガイドブック 2008」)

| 目標とする指標 | | | | |
|--------------------|----------------------------|--|----------------|---------|
| 指標名 | 指標の説明 | 目標設定の考え方 | 基準数値 | 目標数値 |
| 温室効果ガス排出量の削減割合 | 平成17年度を基準とした温室効果ガス排出量の削減割合 | 富山市環境モデル都市行動計画に基づき、地球温暖化対策を進め、温室効果ガス排出量を対2005年比2030年に30%減を目指す。 | 二 (17年度) | 13.3%削減 |
| 住宅用太陽光発電システム設置補助件数 | 住宅用太陽光発電システムの設置に対する補助の年間件数 | 住宅用太陽光発電システムの普及を図るため、支援を継続し、年平均5%以上の増を目指す。 | 356件 (22年度) | 500件 |
| 省エネ設備設置補助件数 | 省エネ設備の設置に対する補助の年間件数 | 省エネ設備等の普及を図るため、平成22年度実績の2倍の増加を目指す。 | 25件 (22年度) | 50件 |

施策の方向

①バイオマスエネルギーの活用

間伐材や廃食用油などを活用した既存のバイオマスエネルギーの普及に努めるとともに、新たに海洋バイオマスなどを活用したエネルギーの導入について検討します。

②太陽光発電の導入促進

住宅用太陽光発電システム設置者に助成を行うなど、クリーンな新エネルギーを利用する太陽光発電の普及拡大に努めます。

③小水力発電の普及促進

本市が有する豊かな水資源を活用するため、市民に身近な農業用水等を活用した小水力発電の普及に努めます。

④省エネ設備の導入促進

家庭などでの省エネ化を推進するため、今後普及が望まれる先進的な設備に対し、助成を行います。

⑤次世代自動車の普及促進

本市の著しく高い運輸部門での温室効果ガス排出量の解消を図るため、環境性能に優れた電気自動車などの普及促進に努めます。

⑥省エネルギー対策の推進

新エネルギーや省エネルギー設備の公共施設への導入を積極的に推進するとともに、エネルギー全体の消費を抑えるため、効率的なエネルギーの利用や省エネルギーの啓発に努めます。

⑦未利用エネルギー等の活用

今まで利用していなかった工場の排熱、下水、ごみ・汚泥の焼却、地熱、風力などのエネルギーの導入について検討します。

市民に期待する役割

- *太陽光発電・太陽熱・地中熱利用システムなどの新エネルギー設備を設置する。
- *エコウイルやエネファームなどの省エネルギー機器を設置する。
- *バイオマス資源の有効活用のため、ペレットストーブの設置や廃食用油の回収に協力する。
- *公共交通の利用や低公害車の利用など、交通行動を転換する。
- *節電や節水など、暮らし方を転換し、省エネルギー型のエコライフに努める。

総合計画事業概要

| 事業名 | 平成23年度末現況 | 事業の概要(24~28年度) |
|-----------------|--------------------|--------------------|
| 森林バイオマス活用事業 | ペレットボイラ一1台導入 | ペレットボイラ二2台導入（累計3台） |
| 太陽光発電システム導入補助事業 | 設置補助の実施 | 事業の継続実施 |
| 小水力発電普及促進事業 | 常西合口用水に小水力発電所2箇所整備 | 導入支援 |
| 省エネ設備等導入補助事業 | 設備等導入補助の実施 | 事業の継続実施 |
| 電気自動車充電設備設置事業 | 急速充電設備1箇所設置 | 急速充電設備2箇所設置（累計3箇所） |
| 未利用エネルギー等導入検討事業 | | 導入可能性調査 |

| | | |
|----------|---|----------------------------|
| まちづくりの目標 | Ⅱ | すべてにやさしい安全なまち |
| 政 策 | 3 | 地球にやさしい環境づくり |
| 施 策 | 3 | 市民・企業・行政の協働による環境負荷低減への取り組み |

現状と課題

出前講座や3R推進スクールの開催により、ごみの減量や資源化などについての意識の高揚を図っており、また、事業所に対しては、事業系一般廃棄物の再利用及び減量に関する計画書の提出を求め、ごみの減量や資源化を促進することにより、市民・事業者がそれぞれの立場において環境負荷低減に向けた取り組みを実践しています。

環境活動については、川、山、海をきれいにする日を決め、市民や事業者、行政が一体となった活動を展開していますが、今後も、環境美化に関する意識の啓発や環境活動の実践機会の拡充により、参加者の増加を図り、より一層連携を深める必要があります。

また、すべての人々が安心して暮らせる未来を実現するために、家庭や学校、地域、事業所など様々な場で、環境教育の充実を図り、環境活動を担う人づくりに努めます。

目標とする指標

| 指標名 | 指標の説明 | 目標設定の考え方 | 基準数値 | 目標数値 |
|-------------------|--|---------------------------|------------------|---------|
| エコタウン交流推進センター利用者数 | エコタウン交流推進センター見学者、貸館による利用者、エコタウン学園参加者、企業見学ツアー参加者の合計 | 環境学習の機会の充実を図り、約1割の増加を目指す。 | 8,921人 (22年度) | 10,000人 |

施策の方向

①環境負荷低減への取り組みの支援・拡充

地域やPTAなどが自主的に実施する資源の集団回収やボランティア団体が実施する用品交換事業（リユース活動）などを支援します。

また、事業所に対しては、更なる減量化及び資源化を推進するため、減量計画書の点検や戸別訪問による指導・助言を積極的に行います。

なお、美化活動については、ふるさと富山美化大作戦を継続実施するとともに、川、山、海をきれいにする日の実施箇所の拡大を図ります。

さらに、環境貢献活動に応じて付与するエコポイントなどの制度や金利を上乗せする定期預金等の取り組みを実施する事業者と連携を図り、環境保全意識の醸成に努めます。

②環境負荷低減に関する情報の提供

環境負荷低減の重要性や実際の活動例などの情報を提供し、市民や事業者の環境に対する意識の高揚を図ります。

③環境教育の推進

「チームとやまし」における緑のカーテン事業や教育指定校事業などの意識啓発事業に加え、小水力発電所や富山太陽光発電所、木質ペレット製造施設などの新エネルギー施設と環境にやさしい公共交通であるLRTやアヴィレ、BDFバス、電気バス、また、資源循環拠点施設であるエコタウン産業団地を組み合わせたエコツアーの開催など、環境教育の充実に努めます。

また、クリーンセンターやリサイクルセンターなどの環境センター関連施設の見学の充実を図り、廃棄物に関する環境情報の提供に努めます。

さらに、幼稚園や小学校の児童を対象とした3R推進スクールを実施し、幼少期・少年期からごみの減量や資源化への関心を高めるとともに、企業に出向き、社員向け研修としての出前講座を開催します。

市民に期待する役割

- * エコツアーや環境に関する出前講座などに積極的に参加するとともに、エコライフスタイルへの転換を図る。
- * 環境保全活動やリサイクル活動に積極的に参加する。
- * 「3 R」を積極的に推進し、ごみの減量や資源化に努める。
- * 環境美化活動に積極的に参加する。
- * 「チームとやまし」に参加する。

総合計画事業概要

| 事業名 | 平成 23 年度末現況 | 事業の概要(24~28 年度) |
|---------------------------|-------------|----------------------|
| (仮称) 3 R 活動団体支援事業 | | P R の実施、補助の実施 |
| ごみ減量化・資源化推進事業(3 R 推進スクール) | | 幼稚園 10 校・小学校 25 校で実施 |

| | | |
|----------|---|---------------|
| まちづくりの目標 | Ⅱ | すべてにやさしい安全なまち |
| 政 策 | 4 | 暮らしの安全を守る森づくり |
| 施 策 | 1 | 森林機能の再生・強化 |

現状と課題

本市では、市域の約7割を森林が占めており、これら森林が有する災害の防止、水源の涵養、二酸化炭素の吸収などの公益的機能を将来に維持していくことが重要となっています。

しかし、過疎化・高齢化の進展に伴う森林管理の担い手の減少などから、手入れが必要な人工林や里山林が放置され、森林機能の低下が懸念されています。

このため、林業生産・経営基盤の強化や、多様な主体が森づくりに取り組める環境づくりが必要となっています。

また、呉羽丘陵では、全体の4分の1を占める竹林の管理が行き届かず、丘陵地の荒廃が懸念されています。

今後は、森林の公益的機能の重要性についての意識啓発を図り、森林を市民共通の財産として守り育てていく必要があります。

所有形態別森林面積

(単位 : ha)

| 民有林 | | | | | 国有林 | | | その他 | 合計 |
|--------|--------|-------|--------|--------|--------|-------|--------|-----|--------|
| 公有林 | 森林総研有林 | 公社有林 | 私有林 | 計 | 林野庁所管 | 他省庁所管 | 計 | | |
| 13,436 | 4,116 | 3,377 | 36,800 | 57,729 | 28,045 | 187 | 28,232 | 1 | 85,962 |

林種別面積（民有林）

(単位 : ha)

| 人工林 | | | 天然林 | | | その他 (竹林等) | 合計 | | | |
|--------|-----|--------|-------|--------|--------|--------------|--------|--------|-------|--------|
| 針葉樹 | 広葉樹 | 計 | 針葉樹 | 広葉樹 | 計 | | 針葉樹 | 広葉樹 | その他 | 合計 |
| 13,585 | 47 | 13,632 | 1,700 | 34,845 | 36,544 | 7,553 | 15,285 | 34,891 | 7,553 | 57,729 |

資料:平成23年4月 富山県森林・林業統計書

目標とする指標

| 指標名 | 指標の説明 | 目標設定の考え方 | 基準数値 | 目標数値 |
|----------------------|--------------------------------|--|--------------------------------|-----------------------|
| 森林整備面積 | 人工林及び里山林の整備面積(市民等による里山整備面積を除く) | 人工林の間伐等を図ることにより、約1割増を目指す。 | 220ha (22年度) | 250ha |
| 森林ボランティア団体数 | とやまの森づくりサポートセンターへの登録数 | 市民・企業によるボランティア団体の増を目指す。 | 47団体 (22年度) | 70団体 |
| 地域材使用量 (再掲IV-4-2) | 市内産材が住宅建材やチップ・ペレット等に活用された量 | 地域材の活用促進に努め、毎年500m ³ の使用量の増加を目指す。 | 8,500 m ³ (22年度) | 11,000 m ³ |

施策の方向

①計画的な森林の整備

山間部の森林地帯は、長期的な展望のもと森林境界の明確化等に努めながら、計画的な森林整備を図ります。

また、森づくりを担う人材の育成・確保に努め、里山の整備や森林資源の活用による森林の循環再生への取り組みを促進します。

呉羽丘陵の竹林については、除間伐活動を継続的に実施し、丘陵地の自然環境を良好に保つよう努めます。

②森林機能の重要性の啓発

体験活動やレクリエーションを通じて森林の公益的機能を学べる環境づくりに努めるとともに、森と里山をテーマと

したフォトコンテスト等の開催や地域材の活用促進を図るなど、森づくりへの関心を高めながら、森林機能の重要性を啓発する取り組みを推進します。

③森林ボランティアとの連携

市民参加型のボランティア組織「N P O 法人きんたろう俱楽部」など、多様な森林ボランティア組織と連携を図り、さまざまな主体が一体となって豊かな森づくりに取り組めるような仕組みづくりに努めます。

市民に期待する役割

*市民一人ひとりが森林の公益的機能の重要性について理解する。

*森林の有する価値を認識し森林の整備・保全に努める。

*森づくりに関するボランティア活動に参加する。

総合計画事業概要

| 事業名 | 平成 23 年度末現況 | 事業の概要(24~28 年度) |
|-------------------|--|--|
| 森林整備事業 | 森林整備面積 272ha／年間 | 森林整備面積 250ha／年間 |
| とやま森の四季彩フォト大賞開催事業 | 第 2 回から第 5 回まで 4 回開催 | 3 年に 1 回のトリエンナーレ方式での開催 |
| 地域材活用促進事業 | 地域材使用住宅への補助の実施 71 件 市内産材活用 PR 活動補助 6 件 | 市内産材活用 PR 活動補助 6 件／年 代替エネルギー用材搬出促進補助 |
| 森のちから再生事業 | とやまの森づくりサポートセンターへの登録数 50 団体 市民参加による里山林整備累計面積 48ha | とやまの森づくりサポートセンターへの登録数 20 団体（累計 70 団体） 市民参加による里山林整備累計面積 98ha |

| | | |
|----------|---|---------------|
| まちづくりの目標 | Ⅱ | すべてにやさしい安全なまち |
| 政 策 | 4 | 暮らしの安全を守る森づくり |
| 施 策 | 2 | 生態系の保護・回復 |

現状と課題

森林は、生物の生態系や生物種の多様性などを保全する機能を有していますが、近年は、手入れが行き届かない里山林が増えていることなどから、里山での熊や猿、猪等による農作物被害の拡大とともに、人里での人身被害の多発が懸念されています。

このため、野生生物の生息域を考慮した森林整備や人と自然をつなぐ豊かな里山の保全が求められています。

また、外来種のペットの飼育放棄などから、外来生物の生息域の拡大による在来種の生息域の圧迫が懸念されています。

施策の方向

①生態系に配慮した取り組みの推進

森林整備にあたっては、果実をつける広葉樹の植林などによる野生生物の生息域の保全・回復に努めるとともに、林業基盤である林道や作業道の開設、改良にあたっては、生態系に配慮した整備に努めます。

また、在来種の生態系を保護するため、外来動植物の飼育責任の重要性について意識啓発に努めます。

③人身被害の防止

有害鳥獣による農作物被害や熊などによる人身被害を防止するため、地域住民との協働による環境整備や獣友会等の巡回パトロールの協力体制の充実を図り、パトロールの強化に努めるとともに、必要に応じて捕獲・駆除するなどの対策をとります。

②野生生物に関する知識の普及

さまざまな動植物の生息に関する情報の提供などにより、生態系の保護や回復に向けた意識啓発を図ります。

市民に期待する役割

*豊かな自然環境は、野生生物の生息域でもあることを十分認識したうえで自然にふれる。

*ペット飼育者は、飼育者としての責任を認識し、飼育マナーを遵守する。

まちづくりの目標Ⅲ

都市と自然が調和した潤いが
実感できるまち

| | | |
|----------|---|-------------------------|
| まちづくりの目標 | Ⅲ | 都市と自然が調和した潤いが実感できるまち |
| 政 策 | 1 | 都市と自然が共生する賑わいとゆとりのまちづくり |
| 施 策 | 1 | 賑わいと交流の都市空間の整備・充実 |

現状と課題

平成26年度末に予定されている北陸新幹線の開業に併せ、富山駅周辺などの中心市街地の高次都市機能を一層集積させる必要があります。

このため、北陸新幹線建設事業や連続立体交差事業とあわせ、土地区画整理事業や関連街路整備を行うことで、富山駅周辺地区の一体的なまちづくりを推進する必要があります。

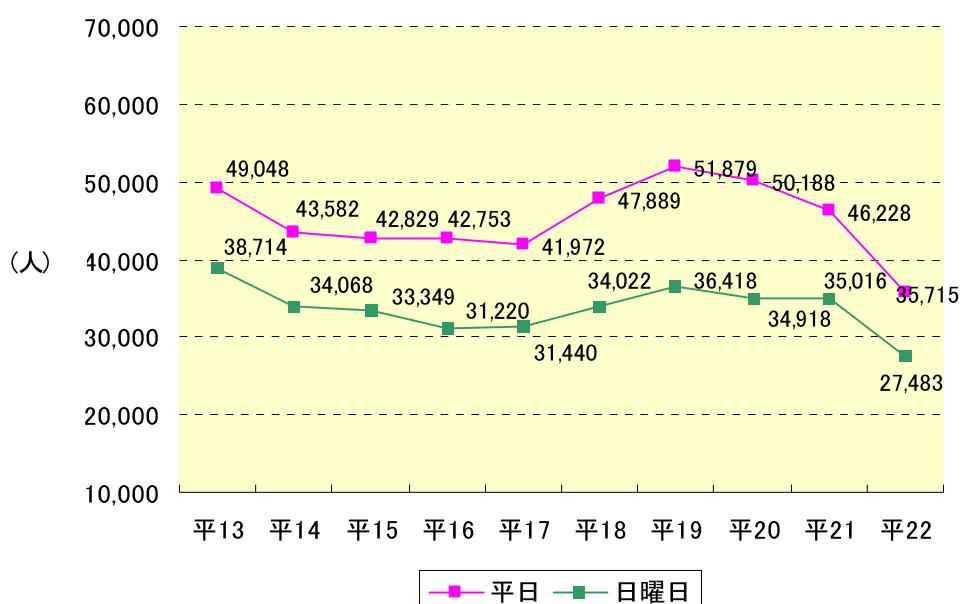
都市の顔となる中心市街地では、まちの賑わいを回復することが急務となっており、人々が集い楽しみ賑わうことのできる魅力あふれる空間を創出する必要があります。

北陸新幹線の開業、さらに平成29年度末に完成予定の在来線の連続立体交差事業や駅前広場整備事業等に併せて、鉄道高架下での富山ライトレールと市内電車の南北接続を行ない北部地区から都心地区へのアクセス強化や利便性の高いLRTネットワークの構築を図るとともに、都心地区の都市機能や居住環境の向上を進め、コンパクトなまちづくりを推進する必要があります。

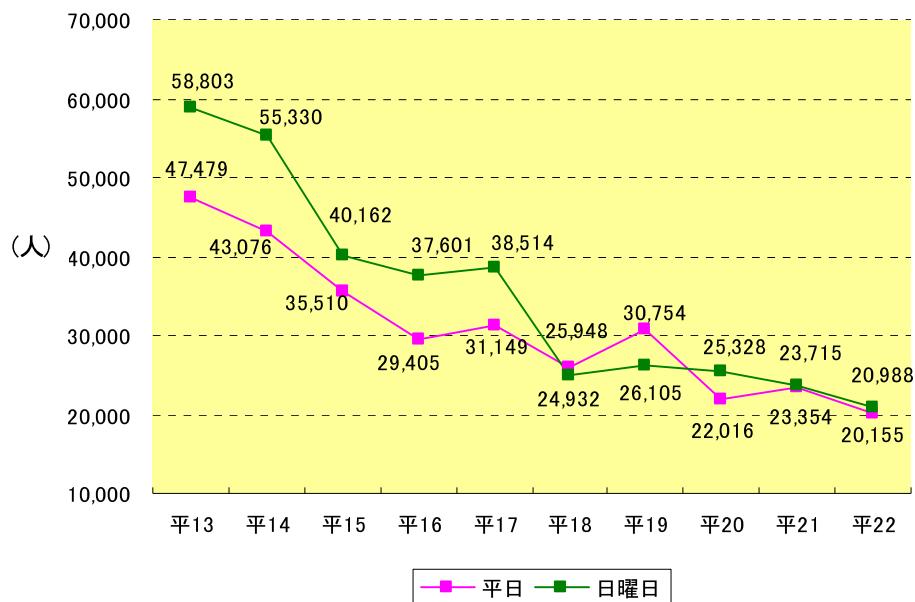
また、都市の顔となる中心市街地では、グランドプラザやセントラムなどの新たなまちの資産を活用するとともに、小学校跡地の活用、公園整備などにより、人々が集い、交流する質の高い都市空間を形成する必要があります。

西町南地区は、大和百貨店の総曲輪通り南地区への移転後、中心商業地区の象徴的な場所でありながら空洞化が生じ、かつては多かった人通りも減少傾向にあるため、魅力と活力を創出する中心市街地を形成する必要があります。

富山駅周辺の7地点における歩行者通行量(H13~H22)



西町・総曲輪・中央通りの8地点における歩行者通行量(H13~H22)



おでかけ定期券利用状況(H18~H22)

| 年度 | おでかけ定期券申込者数 | 延べ利用者数 | 1日平均利用者数 |
|-------|-------------|---------|----------|
| 18 年度 | 22,282 | 461,687 | 1,265 |
| 19 年度 | 24,272 | 525,239 | 1,435 |
| 20 年度 | 26,859 | 680,532 | 1,864 |
| 21 年度 | 28,178 | 746,239 | 2,044 |
| 22 年度 | 27,656 | 714,644 | 1,958 |

コミュニティバス(まいどはやバス)利用状況(H18~H22)

| 年度 | 乗車人数 | 1日平均乗車人数 | 1便平均乗車人数 |
|-------|---------|----------|----------|
| 18 年度 | 247,218 | 338.65 | 10.92 |
| 19 年度 | 259,248 | 354.16 | 11.42 |
| 20 年度 | 249,197 | 341.37 | 11.01 |
| 21 年度 | 237,663 | 325.57 | 10.50 |
| 22 年度 | 239,536 | 328.13 | 10.58 |

| 目標とする指標 | | | | |
|--------------|-------------------------------------|--|---------------------------------------|---|
| 指標名 | 指標の説明 | 目標設定の考え方 | 基準数値 | 目標数値 |
| 富山駅周辺地区の歩行者数 | 富山市・富山商工会議所により実施される歩行者通行量調査における歩行者数 | 新幹線の開業や駅前広場などの整備により、〇%程度の増加を目指す。 調整中 | 平日 35,715 人 日曜 25,791 人 (22 年度) | 平日 人 日曜 人 調整中 |
| 中心商業地区の歩行者数 | 中心商店街(西町、総曲輪、中央通り)の歩行者数 | 富山市中心市街地活性化基本計画に掲げる目標数値の達成を目指す。 | 日曜 25,126 人 (22 年度) | 日曜 32,000 人 |

| | | | | |
|-------------------------|------------------------------------|---|-------------------|---------|
| 公共交通利用者数 (再掲III-4-1) | 1日当たりの富山市内の 鉄軌道、路線バス及び路面電車の利用者数 | 公共交通利用者の減少傾向 の中、利便性の向上などを図り、現状の利用者数の維持・向上を目指す。 | 62,432人 (21年度) | 64,000人 |
|-------------------------|------------------------------------|---|-------------------|---------|

施策の方向

①北陸新幹線の開業を見据えた富山駅周辺の都市拠点づくり

北陸新幹線の整備に併せた在来線の連続立体交差事業を着実に推進し、富山ライトレールと市内電車の南北接続を行い、北部地区と都心地区を結ぶLRTネットワークを構築します。

また、駅前広場や自由通路、都市計画道路などの都市基盤整備を進め、都市交通の利便性向上と土地の高度利用を促進するとともに、統一感のあるデザインによる美しい都市景観の形成を図ることにより、県都の玄関口としての機能と魅力を高めます。

②中心市街地の賑わい再生

・まちなか回遊の促進

子どもから高齢者まで、中心市街地を訪れる方々が楽しくまち歩きできるよう、環境の整備を進めます。

・まちなかの魅力向上

新規出店の促進等により中心商店街の機能を充実させ、まちなかの魅力向上に努めます。

・城址公園や小学校跡地の整備

市民の日常的な憩いの場や多彩なイベントの開催場所としての機能に加え、歴史的資源を生かした集客力のある賑わいの拠点施設として、中心市街地の貴重な緑のオープンスペースである城址公園の整備を進めます。

また、小学校跡地については、中心市街地としての特性を生かすことを基本としながら、有効活用についての調査・検討を進めます。

・市街地再開発事業の推進

市街地再開発事業の推進により、中心商店街としての恵まれた立地条件を生かし、賑わいの拠点となる商業・業務施設や公共施設を整備し、都市の顔としての賑わい・交流・生活の機能が一体となったまちづくりを推進します。

西町南地区においては、市民が集い、憩える文化・情報交流拠点として、ガラス美術館、図書館本館等の公益施設を市街地再開発事業により複合的に整備することで、本市の芸術文化の振興や市民の交流活動に貢献するとともに、魅力と活力を創出する富山市の顔にふさわしい中心市街地を形成します。

・公共交通の利便性の向上

おでかけ定期券の利用促進による来街者の増加を図るとともに、コミュニティバスの運行による中心市街地の回遊性の向上に努めます。

・賑わい拠点の整備

賑わい拠点として中心商業地区（総曲輪通り、中央通り、西町周辺）及び富山駅周辺地区の整備に努めます。また、賑わいの創出や二極化する地区間の回遊性を高めるために、その活動の主役となる商業者、地域住民及びNPOなどが行うイベントや、その調整役となるまちづくり会社がグランドプラザなどを活用して行う取り組みに対して支援を行います。

③歩行空間の整備・充実

まちなかでの滞留時間を増やし賑わいを創出するため、公開空地と一体となった歩道、歩行者が小休憩できる緑や花のあるスペース、駐輪場などを整備するとともに、ハンギングバスケットの設置により歩行空間に彩りを添え、老朽化した道路などの再整備に努めます。

④やすらぎ空間の創生

居住者だけではなく訪れる人にも親しまれる憩いの場として中心市街地に位置する街区公園を再整備します。

市民に期待する役割

*まちなかでのイベントに参加し、まちの賑わいに寄与する。

*中心市街地を訪れる際は、公共交通の利用に努める。

*日常生活において車に依存する生活から公共交通を利用する生活への転換を図る。

*富山駅を拠点とする公共交通の利用に努める。

*ガラス美術館や図書館を利用し、文化や芸術に親しむ。

| 総合計画事業概要 | | |
|-------------------------------|--|---------------------------------|
| 事業名 | 平成23年度末現況 | 事業の概要(24~28年度) |
| 富山駅周辺地区南北一体的なまちづくり事業 | 富山駅付近連続立体交差事業 L=1.8km、事業進捗率 21.7% | 事業進捗率 100% |
| 路面電車の南北接続事業 | 南北接続に係る設計業務 駅周辺デザイン基本計画策定 事業進捗率 2.9% | 事業進捗率 75.6% |
| 富山駅周辺地区土地区画整理事業 | 富山駅周辺地区土地区画整理事業 A=10.4ha、事業進捗率 45.9% | 事業進捗率 99.8% |
| コミュニティバスの運行 | 中央ルート1日31便 8.4人/便・日 清水町ルート1日31便 12.7人/便・日 | 事業の継続実施 |
| まちなかポイントサービス | 1.2万人(23年度利用者数) | 事業の継続実施 利用者数 12万人(2.4万人×5年) |
| 新規出店者サポート事業 | 7店舗(23年度新規出店数) | 事業の継続実施 新規出店 50店舗(10店舗×5年) |
| おでかけ定期券事業 | 90万人(23年度利用者数) | 事業の継続実施 利用者数 500万人(100万人×5年) |
| 城北公園整備事業 | 施設整備 事業進捗率 69% | 施設整備 事業進捗率 87% |
| まちなか再生推進事業 (西町南地区市街地再開発事業) | | 除却工事 施設建築物工事 |
| 西町南地区複合施設整備事業 | | ガラス美術館整備・運営事業 図書館本館移転改築事業 |
| 道路景観形成事業 | | 整備延長 590m |
| 花でつなぐフラワーリング事業 | 183箇所設置 | 事業の継続実施 |
| 街区公園再整備事業 | | 施設整備 5公園 |

| | | |
|----------|---|-------------------------|
| まちづくりの目標 | Ⅲ | 都市と自然が調和した潤いが実感できるまち |
| 政 策 | 1 | 都市と自然が共生する賑わいとゆとりのまちづくり |
| 施 策 | 2 | 地域の特性を生かしたまちづくり |

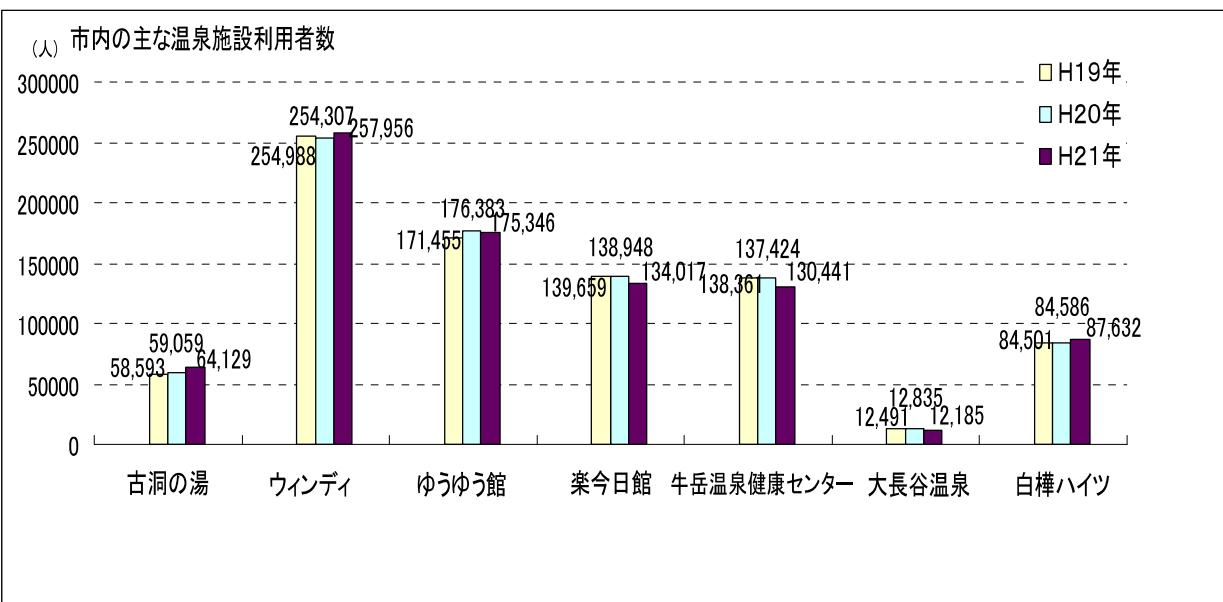
現状と課題

それぞれの地域における豊かな自然や歴史、文化などの多様な資源を生かし、観光・交流拠点としての機能を高め、地域を活性化していくことが重要となっています。

このため、豊かな自然の中で癒しの効果が期待される温泉施設や、地域の歴史や文化について学ぶことができる資料館などの施設を充実させ、さまざまな交流活動につなげていく必要があります。

各地域の主な観光・交流拠点、歴史文化に関する展示施設など

| | |
|-------|--|
| 富山地域 | 富山市ファミリーパーク、とやま古洞の森自然活用村、富山市民俗民芸村、岩瀬カナル会館、森家、浮田家 |
| 大沢野地域 | 大沢野ウェルネスリゾートワインディ、猿倉山森林公園 |
| 大山地域 | 立山山麓スキー場、亀谷温泉、有峰森林文化村、大山農山村交流センター、 |
| 婦中地域 | 婦中ふれあい館、婦中ふるさと自然公園、羽根ピースフル公園、安田城跡資料館 |
| 八尾地域 | 八尾ゆめの森ゆうゆう館、八尾おわら資料館、越中八尾曳山展示館、八尾化石資料館、 |
| 山田地域 | 牛岳温泉スキー場、牛岳温泉健康センター、ふれあいの里ささみね森のコテージ木・MAMA |
| 細入地域 | 神通峡岩稲温泉楽今日館、飛越ふれあい物産センター 林林、森林公园天湖森、猪谷関所館、 |



| 目標とする指標 | | | | |
|--------------------------|---|------------------------------------|----------------------|-----------|
| 指標名 | 指標の説明 | 目標設定の考え方 | 基準数値 | 目標数値 |
| 温泉施設利用客数 | 市内の主な温泉 7 施設の年間利用者数 (古洞の湯、ワインディ、ゆうゆう館、楽今日館、牛岳温泉健康センター、大長谷温泉、白樺ハイツ) | 滞在型観光を進め、現状より増を目指す。 | 863,264 人 (22 年) | 865,000 人 |
| スキー場入込客数 (再掲IV-1-2) | 市内スキー場の入込客数 (立山山麓、牛岳温泉、あわすの) | スキー人口が減少する中で、各スキー場の魅力を高め、現状維持を目指す。 | 257,069 人 (22 年) | 258,000 人 |
| 博物館等の観覧者数 (再掲 I -1-4) | 市立博物館等 17 施設の入館者数 | 展示内容等の充実を図り、毎年 2% 程度の増加を目指す。 | 649,511 人 (22 年度) | 710,000 人 |

施策の方向

①交流拠点施設の充実

それぞれの地域に整備されている温泉施設や歴史・文化に関する既存施設の充実に努めるとともに、積極的なPR活動を展開し、集客力を高め、地域の活性化につなげます。
また、スキー場の通年活用策について検討します。

するため、スキー場でのイベント等の開催などにより、地域での賑わい空間の創出に努めます。

③個性的で機能的なサイン整備

訪問者を交流拠点施設などへ円滑に誘導するための個性的で機能的なサインの配置に努めます。

②地域の個性の発揮

それぞれの地域の個性を大切にしながら交流活動を推進

市民に期待する役割

- *交流拠点となる地域の施設を相互に利用し、地域間の交流を深める。
- *それぞれの地域にある自然や文化などを尊重し、市民共有の財産として保存・継承活動に参画する。
- *自らの地域について学び、地域の良さを知り、折に触れて紹介する。

| | | |
|----------|---|-------------------------|
| まちづくりの目標 | Ⅲ | 都市と自然が調和した潤いが実感できるまち |
| 政 策 | 1 | 都市と自然が共生する賑わいとゆとりのまちづくり |
| 施 策 | 3 | ふるさと景観の保全・形成 |

現状と課題

美しい景観は、そこで暮らす人の心に安らぎやゆとりをもたらすばかりでなく、訪れる人の心にも美しい富山市を印象付けることとなります。

のことから、海岸部から山岳地帯までの豊かな自然景観や、地域の歴史を物語る建造物群の景観などを保全・活用するとともに、市街地においても良好なまち並みを整備するため、景観法に基づく諸制度を活用しながら、地域の特性を生かした景観まちづくりを進めていく必要があります。

目標とする指標

| 指標名 | 指標の説明 | 目標設定の考え方 | 基準数値 | 目標数値 |
|--------------------------|--|---|----------------|------|
| 伝統的家屋、一般建築物等の修景事業の件数(累計) | 修景等事業補助制度を活用した伝統的家屋、一般建築物等、土蔵、石垣沿線家屋に対する修景工事の件数の累計 | 事業全体を通して、補助対象区域内の家屋等のうち10%程度の修景工事の実施を目指す。 | 104件 (22年度) | 130件 |
| 景観まちづくり推進区域の指定件数(累計) | 富山市景観まちづくり条例に基づく、景観まちづくり推進区域指定件数の累計 | 住民等の意識啓発、合意形成を図りながら、新たに3地区の指定を目指す。 | 1件 (22年度) | 4件 |

施策の方向

①自然景観や伝統的な景観の保全・活用

立山連峰や神通川、常願寺川、豊かな森林、田園風景などもたらす自然景観を大切にするとともに、八尾地区の伝統的なまち並み、歴史的な建造物群がもたらす景観の保全に努めます。

②良好な市街地景観の創出

市街地における良好な景観を確保するため、電線類を地中化するとともに、街路樹等の適切な管理による緑豊かなまち並み景観の創出に努めるとともに、イルミネーションによる個性ある冬期間の景観の創出を図ります。

また、屋外広告物対策として、違法なはり紙や立て看

板などの除去、違反広告物の設置者や施工者に対する是正指導の徹底、既存不適格屋外広告物の早期改善などを推進します。

③景観に関する市民意識の啓発

まちの景観づくりに関する市民の意識啓発に努め、市民が行う景観まちづくり活動を支援します。

また、公共空間における景観に与える影響が大きい、公共施設や公共サインなどについて景観への配慮事項や指針を定め、良好な景観の先導的役割を果たすように努めます。

市民に期待する役割

*地域に暮らす人々の生活そのものが良好な地域の景観づくりに影響を与えることを認識し、主体的に景観づくりに取り組む。

*事業者は、景観に関する法令を遵守し、地域の構成員として、景観の保全に努める。

| 総合計画事業概要 | | |
|----------------|---------------------------|-----------------|
| 事業名 | 平成23年度末現況 | 事業の概要(24~28年度) |
| 歴史的まち並み修景等整備事業 | 伝統的家屋及び一般建築物などの修景、空家活性化事業 | 事業の継続実施 |
| 屋外広告物適正化事業 | 既存不適格屋外広告物の是正補助件数2件 | 既存不適格屋外広告物の是正補助 |
| 無電柱化事業 | | 整備延長1.1km |
| 景観まちづくり推進事業 | 景観まちづくり推進区域の指定件数2件 | 景観まちづくり推進区域の指定 |

| | | |
|----------|---|-------------------------|
| まちづくりの目標 | Ⅲ | 都市と自然が調和した潤いが実感できるまち |
| 政 策 | 1 | 都市と自然が共生する賑わいとゆとりのまちづくり |
| 施 策 | 4 | ゆとりが感じられる都市生活基盤の整備 |

現状と課題

市街地の拡散による都心部の空洞化が進む中、便利で快適な魅力ある市街地を形成し、これ以上の拡散に歯止めをかける必要があります。

このため、既成市街地では、区画道路の整備や低未利用地の活用など、健全な市街地としての再生を図るとともに、市街地を取り巻く優良な農地や豊かな森林を保全するため、郊外の土地利用の転換を抑制することが必要となっています。

市営住宅については、高齢者や障害のある人の居住環境に配慮するとともに、それぞれの地域でのニーズに対応した住宅を整備する必要があります。

土地区画整理事業の施行主体別施行状況(平成23年4月1日現在) (ha、%)

| 事業主体 | 施行済 | | 施行中 | | 計 | | |
|-------|-----|-------|-----|------|----|---------|--------|
| | 件数 | 面積 | 件数 | 面積 | 件数 | 面積 | 比率 |
| 行政庁 | 3 | 567.2 | - | - | 3 | 567.2 | 26.4% |
| 公共 | 10 | 963.4 | 2 | 61.8 | 12 | 1,025.2 | 47.7% |
| 組合 | 21 | 192.1 | 1 | 21.0 | 22 | 213.1 | 9.9% |
| 個人・共同 | 53 | 342.9 | - | - | 53 | 342.9 | 16.0% |
| 計 | 87 | 2,066 | 3 | 82.8 | 90 | 2,148 | 100.0% |

市営住宅の概況（特定公共賃貸住宅等を含む。平成23年4月1日現在) (戸)

| 地域 | 総数 | 区分 | | | | | |
|-------|-------|-----|----------|------------|----------------|----------------|----------------|
| | | 木造 | 簡易耐火構造平屋 | 簡易耐火構造2階建て | 低層耐火構造(1-2階建て) | 中層耐火構造(3-5階建て) | 高層耐火構造(6階建て以上) |
| 富山地域 | 4,000 | - | 797 | 296 | 12 | 2,712 | 183 |
| 大沢野地域 | 111 | 9 | 4 | - | 14 | 84 | - |
| 大山地域 | 175 | 25 | 32 | - | 52 | 66 | - |
| 八尾地域 | 278 | 106 | - | - | - | 172 | - |
| 婦中地域 | 202 | 10 | - | - | - | 192 | - |
| 山田地域 | 25 | 7 | - | - | - | 18 | - |
| 細入地域 | 30 | - | - | 30 | - | - | - |
| 合計 | 4,821 | 157 | 833 | 326 | 78 | 3,244 | 183 |

| 目標とする指標 | | | | |
|-----------------|-------------------------|--|------------|------|
| 指標名 | 指標の説明 | 目標設定の考え方 | 基準数値 | 目標数値 |
| 市営住宅のバリアフリー化の割合 | 市営住宅全戸数に占めるバリアフリー化戸数の割合 | 公営住宅等整備計画に基づき、新規に整備する全ての住宅をバリアフリー化することにより、割合の増加を目指す。 | 34% (22年度) | 40% |

施策の方向

①土地区画整理事業の推進

既成市街地の再整備を行うため、土地区画整理事業による面的整備を推進します。

山室第2土地区画整理事業は、早期完成を目指し計画的な建物移転や道路・水路の整備等をより一層推進します。

また、組合施行による土地区画整理事業の着実な進捗を図るための支援・指導を行います。

②多様な市民ニーズに対応した市営住宅の整備

高齢者、障害のある人、母子世帯などが安心して暮らせるよう、多様な市民ニーズに対応した市営住宅の整備を推進します。

また、老朽化した市営住宅の改築については公民連携による手法も導入しながら進めるとともに、まちの景観に調和するよう市営住宅等の景観改善に努めます。

市民に期待する役割

*地域や市全体のまちづくりに関心を持ち、良好な都市基盤の再生・整備に参画する。

| 総合計画事業概要 | | |
|---------------|------------------|-------------------|
| 事業名 | 平成23年度末現況 | 事業の概要(24~28年度) |
| 組合等施行土地区画整理事業 | 補助金交付4組合 | 富山市土地区画整理事業補助金の交付 |
| 山室第2土地区画整理事業 | 事業進捗率(見込み) 87.7% | 事業の早期完成 |
| 市営住宅整備事業 | 市営住宅戸数4,855戸 | 158戸の建替え、96戸の借上げ |

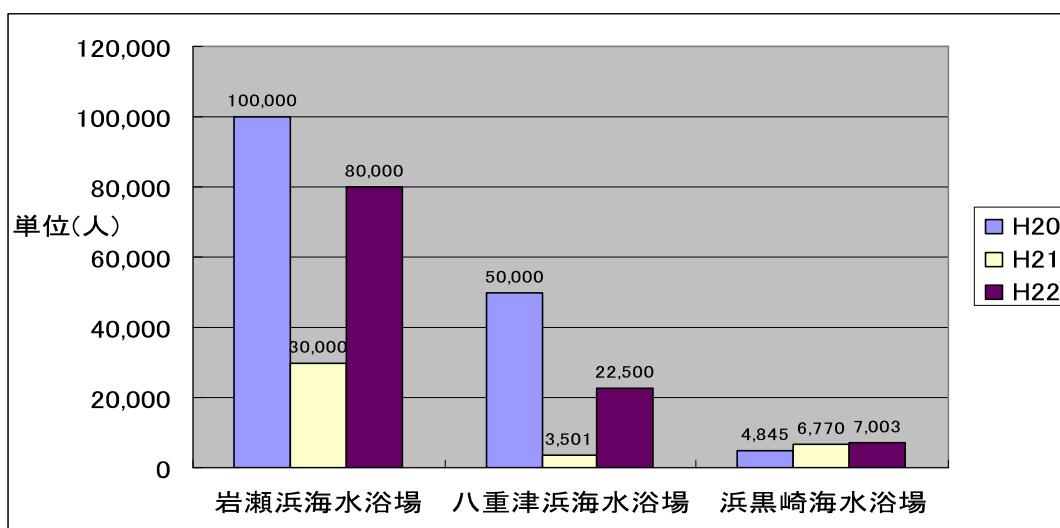
| | | |
|----------|---|------------------------------|
| まちづくりの目標 | Ⅲ | 都市と自然が調和した潤いが実感できるまち |
| 政 策 | 2 | 「海・川・森・山」水と緑が映える潤いと安らぎのまちづくり |
| 施 策 | 1 | 水辺環境の保全・育成 |

現状と課題

多彩な表情を持つ富山湾や市内を清らかに流れる神通川、常願寺川をはじめとするさまざまな河川の美しい水辺環境は、訪れた人に安らぎを与えるとともに、地域の魅力を高める貴重な資源としての活用が期待されています。

このため、海洋性レクリエーションの拠点の整備などによる海辺空間の活用や、スポーツ・レクリエーションの場としての河川空間の活用により、多様な自然体験や交流活動を推進し、水辺の賑わいを創出しながら豊かな自然環境を将来に継承していくことが重要となっています。

市内の海水浴場の利用状況



施策の方向

①海辺の活用による沿岸地域の活性化

水橋漁港のフィッシャリーナの利用を促進するとともに、魚の宝庫である富山湾や風光明媚な海岸等の海の恵みを活用したさまざまな交流活動の創出など、海洋レクリエーションの振興により沿岸海域の活性化を図ります。

また、美しい海辺や海岸の保全に取り組むとともに、浜辺の侵食防止対策を関係機関に働きかけます。

②河川の活用による沿川地域の活性化

神通川や常願寺川などの河川を親水空間として活用するため、河川敷の整備による水辺での憩いの場を創出するとともに、ボートやカヌーなど、河川を利用したスポーツ・レクリエーションの振興により、沿川地域の活性化を図ります。

市民に期待する役割

*海や川での交流活動に参加する。

*海岸や河川敷の環境保全に努める。

総合計画事業概要

| 事業名 | 平成23年度末現況 | 事業の概要(24~28年度) |
|----------|-------------|-----------------------|
| 水辺空間整備事業 | 水辺空間整備 2 河川 | 水辺空間整備 1 河川 (累計 3 河川) |

| | | |
|----------|---|------------------------------|
| まちづくりの目標 | Ⅲ | 都市と自然が調和した潤いが実感できるまち |
| 政 策 | 2 | 「海・川・森・山」水と緑が映える潤いと安らぎのまちづくり |
| 施 策 | 2 | 公園・緑地の整備 |

現状と課題

公園や緑地は、都市部の緑豊かな景観を構成し、市民が身近に自然と親しみ、安らぎを感じられる場であり、また、スポーツ・レクリエーションや交流活動などの利用に加え、災害時の避難場所としての役割も果たしています。

のことから、地域の状況・市民ニーズ等を的確に把握し、理解・協力を得ながら市民にとって利用しやすく親しまれる公園・緑地を計画的に整備し、緑豊かな環境を保全していく必要があります。

都市公園の地区別状況（平成23年4月1日現在）

(ha)

| 地区名 | 総数 | | 総合公園 | | 地区公園 | | 近隣公園 | | 街区公園 | | その他 | |
|---------|-----|--------|------|--------|------|-------|------|-------|------|-------|-----|--------|
| | 箇所 | 面積 | 箇所 | 面積 | 箇所 | 面積 | 箇所 | 面積 | 箇所 | 面積 | 箇所 | 面積 |
| 富山市 | 995 | 587.83 | 9 | 254.07 | 9 | 40.00 | 24 | 39.26 | 921 | 85.56 | 32 | 168.94 |
| 富山地域 | 761 | 471.45 | 7 | 232.40 | 6 | 24.60 | 14 | 20.75 | 709 | 64.72 | 25 | 128.98 |
| 大沢野地域 | 87 | 47.03 | - | - | - | - | 8 | 17.17 | 75 | 6.45 | 4 | 23.41 |
| 大山地域 | 30 | 14.86 | - | - | - | - | - | - | 28 | 1.36 | 2 | 13.50 |
| 八尾地域 | 39 | 37.51 | 2 | 21.67 | 2 | 10.67 | - | - | 35 | 5.17 | - | - |
| 婦中地域 | 78 | 16.98 | - | - | 1 | 4.73 | 2 | 1.34 | 74 | 7.86 | 1 | 3.05 |
| 山田地域 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 細入地域 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 県営分(再掲) | 7 | 121.70 | 2 | 23.60 | - | - | 1 | 1.20 | - | - | 4 | 96.90 |

ファミリーパークの入園者数

(人)

| | 総数 | 個人 | | | 団体 | | | 無料 入園者 |
|------|---------|--------|--------|-------|--------|--------|-------|-----------|
| | | 計 | 大人 | 小人 | 計 | 大人 | 小人 | |
| 18年度 | 261,705 | 71,548 | 69,791 | 1,757 | 21,953 | 14,828 | 7,125 | 168,204 |
| 19年度 | 300,026 | 49,695 | 48,805 | 890 | 15,001 | 9,668 | 5,333 | 235,330 |
| 20年度 | 254,962 | 88,080 | 88,080 | --- | 14,169 | 14,169 | --- | 152,713 |
| 21年度 | 278,647 | 81,705 | 81,705 | --- | 16,554 | 16,554 | --- | 180,388 |
| 22年度 | 254,080 | 74,814 | 74,814 | --- | 12,705 | 12,705 | --- | 166,561 |

施策の方向

①多様な目的に対応した公園などの整備

・総合公園の整備

総合公園は、自然とのふれあいや遊び、スポーツなどの総合的な利用目的に対応した公園として施設の整備に努めます。

また、本市の個性や地域の特性に配慮したシンボル的な公園としてのあり方について検討します。

・地区公園の整備

地区公園は、徒歩圏内に居住する市民の利用を目的として、身近なスポーツを中心としたレクリエーション活動や、地域住民の交流促進を図る公園として整備を進めます。

・近隣公園の整備

近隣公園は、主として近隣に居住する市民の利用を目的として、日常的な屋外レクリエーション活動や憩い・やすらぎを提供する場として、また、災害時の一時避難場所として整備を進めます。

・街区公園の再整備

街区公園は、地域住民に最も身近な遊びや憩いの場として、幼児から高齢者までの幅広い年齢層の利用に配慮した整備を進めます。

また、都心居住者にも親しまれる憩いの場として、老朽化の著しい街区公園の再整備を進めます。

・ファミリーパークの整備

動植物とのふれあいによって、いのちの大切さを伝えると共に、呉羽丘陵の里山環境を活かしながら、環境学習・市民活動の場の提供、そして周辺施設及び地域との連携強化等を目指し、地域や社会に貢献できる施設として整備を進めます。

・公園管理体制の充実

地域に居住する造園経験者や、趣味で園芸を行っている市民の知識や技術・経験を公園管理に生かせるよう、地域と一体となった公園管理体制の整備に努めます。

②緑地の維持と緑化活動の推進

市街地における緑あふれる景観を確保し、騒音などの発生源と市街地を遮断する緩衝帯の役割を果たす緑地の維持及び保全に努めるとともに、身近な環境をより緑豊かにするため、宅地や事業所、公園などの公共的な場所を中心としたまちなみ花や緑を増やし維持するための施策を推進します。

市民に期待する役割

*身近な公園の環境保全に努める。

*自宅周辺などの身近な地域の緑化に努める。

総合計画事業概要

| 事業名 | 平成23年度末現況 | 事業の概要(24~28年度) |
|--------------------------|-----------------|-------------------------------------|
| 総合公園整備事業 | | 施設整備2公園、用地取得2公園 |
| 地区公園整備事業 | | 施設整備1公園、用地取得2公園 |
| 近隣公園整備事業 | | 施設整備4公園、用地取得4公園 |
| 街区公園再整備事業 (再掲III-1-1) | | 施設整備5公園 |
| ファミリーパーク整備事業 | 施設整備（自然生態園） | 施設整備（森といきもの体験ゾーン・どうぶつ探訪ゾーン・つどいのゾーン） |
| 公園管理サポート事業 | 公園サポート活動実施公園5公園 | 公園サポート活動実施公園3公園（累計8公園） |

| | | |
|----------|---|------------------------------|
| まちづくりの目標 | Ⅲ | 都市と自然が調和した潤いが実感できるまち |
| 政 策 | 2 | 「海・川・森・山」水と緑が映える潤いと安らぎのまちづくり |
| 施 策 | 3 | 中山間地域の振興 |

現状と課題

中山間地域は、森林を育み、農地を守ることにより、国土の保全や水源の涵養などの重要な役割を果たしてきました。

また、豊かな自然とともに大切に継承されてきた多様な伝統・文化があり、人々に安らぎと憩いの場を提供してきました。

しかし、近年の産業構造の変化や少子・超高齢社会の進行などにより活力の低下が懸念されており、また、地域を支えてきた産業の一つである農業についても、小規模な農家経営の持続が困難な状況になりつつあります。

このため、豊かな自然環境を活用した都市住民との交流の促進、集落機能の強化などにより地域の活性化を推進する必要があります。

特に、過疎地域や辺地については、当該地域が有する特性や資源を生かし、活性化を推進していく必要があります。

施策の方向

①山間地での自然体験空間の整備

四季折々に表情を変える豊かな自然の保全に努めます。

また、大自然の中で行うレクリエーション活動や森林浴など森林の持つ癒しの機能を通して、心と体の健康の増進を図るため、森林機能についての意識啓発に努めるとともに、各種ツーリズムを推進します。

さらに、自然公園や森林公園などの自然体験空間の整備を進めるとともに、バイオトイレの導入を推進し、自然環境の保全に努めます。

②都市と山村地域の交流事業の推進

中山間地域での農作業などの生活体験を通じて、都市住民

の農山村への理解を深めるためのグリーンツーリズムの推進をはじめとして、さまざまな資源を活用した都市と山村地域の交流活動を促進し、中山間地域の活性化を推進します。

また、都市部と山間部の市民連携のもと、棚田の保全をはじめとした中山間地域の農業を支える取り組みを推進します。

さらに、農林産物の特産品の開発などによる地域活性化に向けた取り組みを支援します。

市民に期待する役割

*中山間地域の自然公園などを利用し、交流活動に参加する。

*中山間地域の農業・自然環境の価値・役割を認識し、棚田や里山林などの保全活動に参加する。

総合計画事業概要

| 事業名 | 平成23年度末現況 | 事業の概要(24~28年度) |
|-----------------|-------------------------------------|---|
| 自然公園等整備事業 | 森林・自然公園等7箇所 | 公園施設設備の継続実施 |
| 中山間地域等農業活性化支援事業 | とやま棚田保全事業の実施 | 事業の継続実施、 都市住民連携30組織 水田夏期湛水10ha |
| 都市農山漁村交流推進事業 | グリーンツーリズム事業の推進 都市農山村交流・農業自然体験の推進 | グリーンツーリズム事業の継続実施 とやまスローライフ・フィールドの運営 「(仮称) 第二とやまスローライフ・フィールド」の整備及び運営 |

| | | |
|----------|---|----------------------|
| まちづくりの目標 | Ⅲ | 都市と自然が調和した潤いが実感できるまち |
| 政 策 | 3 | コンパクトなまちづくり |
| 施 策 | 1 | 歩いて暮らせるまちづくりの推進 |

現状と課題

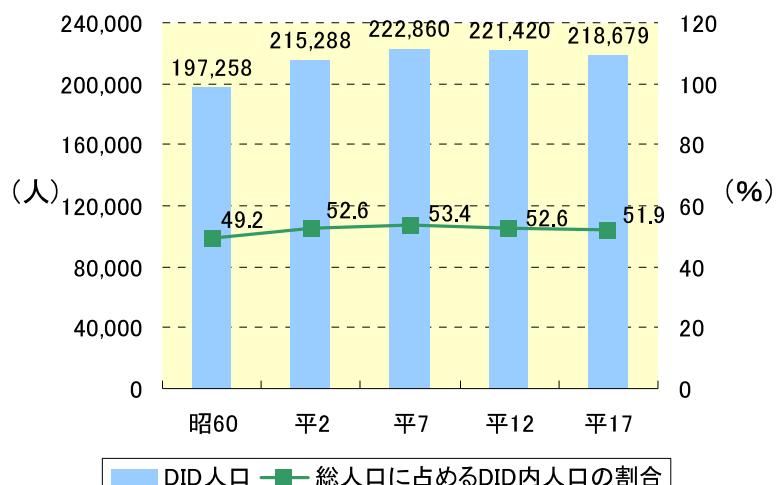
本市では持ち家志向が高いことや、車に過度に依存した交通体系であることなどの要因から、薄く広がった人口密度の低い市街地が形成され、公共交通が衰退するなど、車を運転できない高齢者等にとって暮らしにくいまちとなっています。

また、都心部や郊外部を問わず、空き地や空き家が増加しつつあり、まちの活力低下や防犯面での生活環境の悪化を招く恐れが出てきています。

今後は、便利な公共交通の沿線に商業や業務、文化等の都市機能を集積させ、誰もが生活に必要なサービスを容易に享受できる、歩いて暮らせるコンパクトなまちづくりを進める必要があります。

| 持ち家比率 (H12→H17) | | (%) | 1世帯当たりの自動車保有台数(H16→H21) | | (台) |
|-----------------|----------|----------|-------------------------|----------|----------|
| | 平成 12 年度 | 平成 17 年度 | | 平成 16 年度 | 平成 21 年度 |
| 全国 | 61.1 | 62.1 | 全国 | 1.11 | 1.08 |
| 富山県 | 79.3 | 79.1 | 富山県 | 1.73 | 1.72 |
| 富山市 | 71.0 | 71.6 | 富山市 | 1.62 | 1.59 |

DID人口の推移(S60-H2-H7-H12-H17)



| 目標とする指標 | | | | |
|-----------------------------|--|---|-----------|------|
| 指標名 | 指標の説明 | 目標設定の考え方 | 基準数値 | 目標数値 |
| 総人口に占める公共交通が便利な地域に居住する人口の割合 | 住民基本台帳における総人口に占める公共交通が便利な地域(*)の人口の割合 注* 公共交通沿線居住推進地区（鉄軌道6路線の駅から500m及び運行頻度の高いバス路線13系統の | 都市マスターplanに基づき、公共交通が便利な地域に住む市民の割合の増加を目指す。 | 32% (17年) | 35% |

| | | | | |
|-----------------------------------|---|-----------------------------------|-------------------|------------------|
| | バス停から300m以内の地域で、且つ用途地域内の区域)のうち、「JR高山本線」「地鉄不二越・上滝線」の沿線を除いた区域 | | | |
| 中心市街地の居住人口の社会増加(人) (再掲III-3-2) | 都心地区(436ha)の人口増減数から自然増減数(死者-出生数)を除いた数 | 中心市街地活性化基本計画に基づき、都心地区人口の社会増加を目指す。 | 332人増 (17~22年) | 23,800人 390人増 |

施策の方向

①コンパクトなまちの実現に向けた整備計画の推進

コンパクトなまちづくりの進捗状況などを調査し、まちづくりの指針である都市マスタープランの見直しを行うとともに、コンパクトなまちの実現に向け、市民意識の啓発に努めます。

地域の生活拠点となる鉄軌道駅等の周辺への居住を推進するとともに、日常生活に必要な商業施設などの集積を図ります。

また、新たに設置される鉄軌道駅周辺では、適切な土地利用の誘導を図り、快適な居住環境を整備するなど、駅周辺のまちづくりを推進します。

②公共交通沿線居住の推進

住宅取得や共同住宅の整備への支援を行うことにより、公共交通の沿線地区に居住を誘導し、公共交通の活性化を図るとともに、車に依存した生活から徒歩や公共交通を利用するライフスタイルへの転換に努めます。

③住宅ストック活用による歩いて暮らせるまちづくり

利用されていない住宅や低未利用地の有効活用により、活力あるまちづくりを推進します。

市民に期待する役割

*地域や市全体のまちづくりに関心を持ち、地域の活性化に努める。

*日常生活において、できるだけ公共交通機関を利用するなど、車に過度に依存したライフスタイルの転換に努める。

*居住地を選択する際は、公共交通沿線などの車に頼らなくても生活できる環境を考慮する。

*利用していない住宅や、空き地を有効活用し地域の活性化に寄与する。

| 総合計画事業概要 | | |
|-----------------|------------|-------------------------------|
| 事業名 | 平成23年度末現況 | 事業の概要(24~28年度) |
| コンパクトなまちづくり推進事業 | | 都市マスタープランの見直し パンフレットの作成、配布 |
| 公共交通沿線居住推進事業 | 補助対象戸数600戸 | 補助対象戸数900戸の増 (累計1,500戸) |
| 住宅ストック活用推進事業 | | 登録件数50件 |

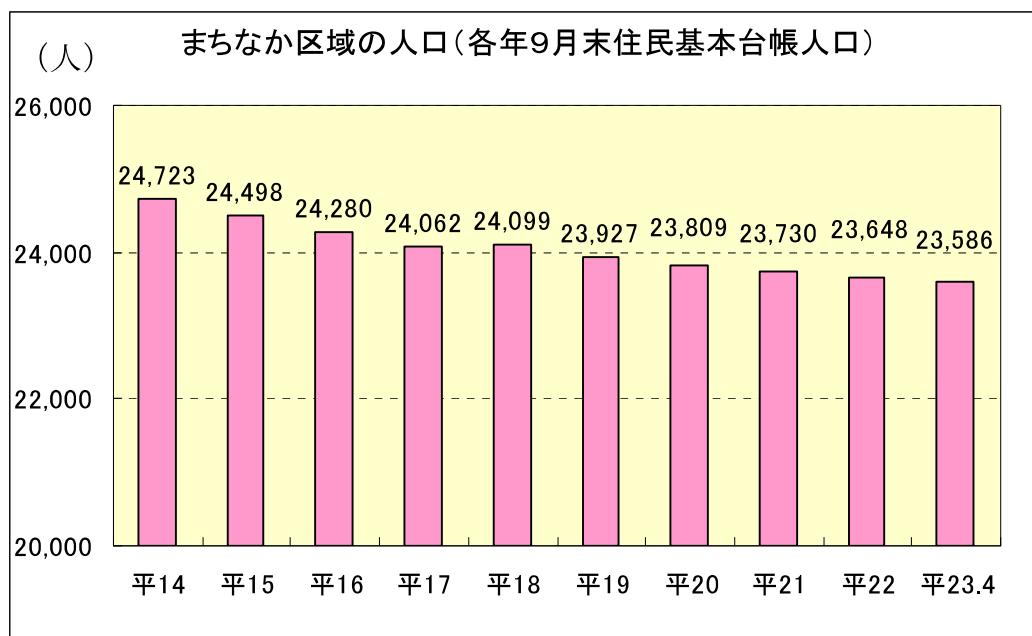
| | | |
|----------|---|----------------------|
| まちづくりの目標 | Ⅲ | 都市と自然が調和した潤いが実感できるまち |
| 政 策 | 3 | コンパクトなまちづくり |
| 施 策 | 2 | まちなか居住の推進 |

現状と課題

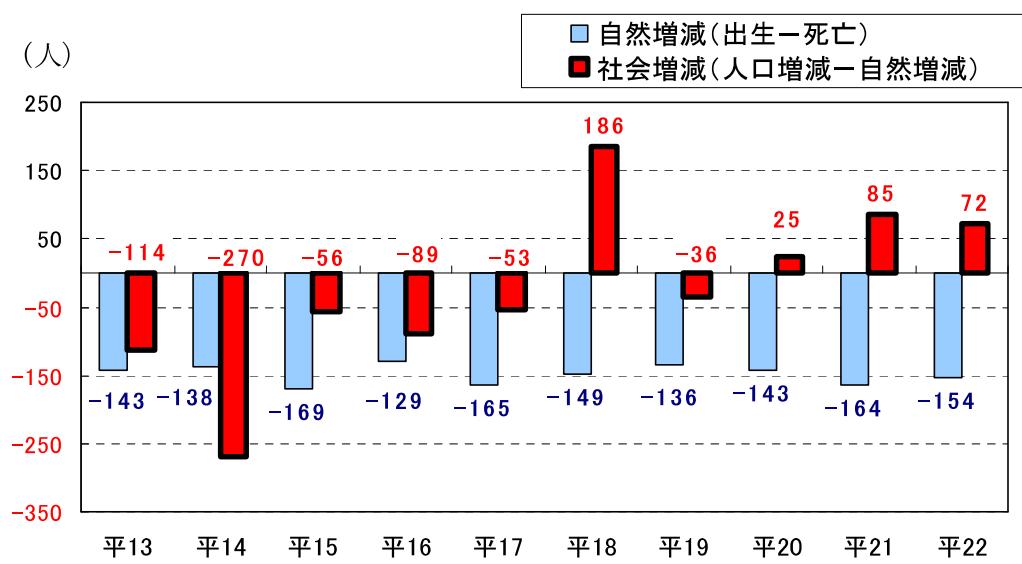
本市では、市街地が郊外へ拡散を続けた結果、市街地の人口密度が県庁所在地の中で下位に位置するなど、薄く広がった市街地を形成しています。

都心地区では、居住人口の減少とともに、商業等の都市機能が衰退し、空洞化が進行しています。

このため、まちの賑わいや活動のもととなる定住人口を増加させることが重要になっています。



まちなか居住人口の増減内訳(各年9月末住民基本台帳人口)



※平17から「まちなか居住推進事業」を開始

| 目標とする指標 | | | | |
|--------------------|--|-----------------------------------|-------------------|------------------|
| 指標名 | 指標の説明 | 目標設定の考え方 | 基準数値 | 目標数値 |
| 中心市街地の居住人口の社会増加(人) | 都心地区（436ha）の人口増減数から自然増減数（死亡者－出生数）を除いた数 | 中心市街地活性化基本計画に基づき、都心地区人口の社会増加を目指す。 | 332人増 (17～22年) | 23,800人 390人増 |

施策の方向

①まちなか居住の推進

都心地区においては、まちなかの賑わいや活動の基となる定住人口を増やすため、富山のまちなかにふさわしい、多様な住宅供給の促進や、まちなかでの市民の住宅の取得を支援するとともに、民間事業者による住宅供給の動向や市民の住宅ニーズに合わせた支援制度の充実に努めます。

・市民向け施策

まちなかでの住宅の取得や、人口増加につながる2世帯住宅などの住宅リフォーム、賃貸住宅への入居を支援し、まちなか居住人口の回復に努めます。

②まちなかの生活環境の整備

市街地再開発事業による住宅供給に併せ、まちなかでの暮らしの利便性を高めるための商業施設等の整備を推進します。

・事業者向け施策

まちなかにふさわしい共同住宅の整備や、店舗・事務所等から住宅への転用、住宅に併設する店舗等の整備を支援し、まちなかでの住宅建設の促進と生活の利便性向上を図ります。

市民に期待する役割

*まちなかで居住することを住まい方の選択肢とする。

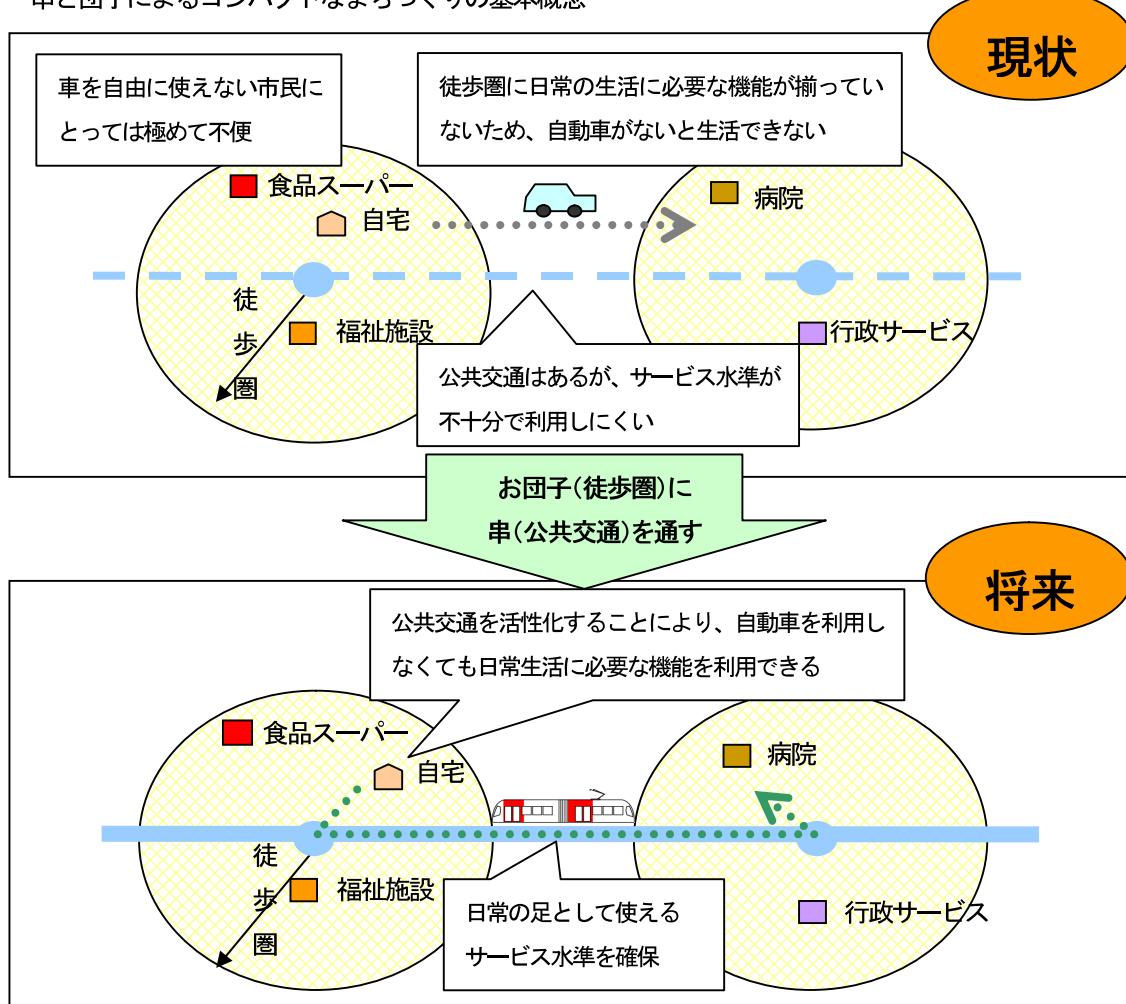
| 総合計画事業概要 | | |
|--------------------------------|--------------|------------------------------|
| 事業名 | 平成23年度末現況 | 事業の概要(24～28年度) |
| まちなか居住推進事業 | 補助対象戸数 550戸 | 補助対象戸数 730戸の増 (累計 1,280戸) |
| まちなか再生推進事業 (西町東南地区市街地再開発事業) | 23年度施設建物工事着工 | 24年度施設建物竣工 |

| | | |
|----------|---|----------------------|
| まちづくりの目標 | Ⅲ | 都市と自然が調和した潤いが実感できるまち |
| 政 策 | 3 | コンパクトなまちづくり |
| 施 策 | 3 | 地域の生活拠点地区の整備 |

現状と課題

コンパクトなまちづくりを実現するには、「串」となる公共交通を整備するとともに、鉄軌道駅等周辺エリアの「お団子」を中心としたまちづくりを積極的に進めていくことが必要です。しかしながら、現状では商業や医療などの日常生活に必要な施設や、駅へのアクセス道路、公園・広場等の公共施設が少ないと回答したこと等から、居住人口を増やし賑わいを創出することなどが課題となっています。

串と団子によるコンパクトなまちづくりの基本概念



目標とする指標

| 指標名 | 指標の説明 | 目標設定の考え方 | 基準数値 | 目標数値 |
|---------------------------------|--|--|------------|------|
| 地域の生活拠点地区の整備に対し満足・ほぼ満足と感じる市民の割合 | 市民意識調査において、「地域の生活拠点地区の整備」に対して満足・ほぼ満足と回答した市民の割合 | 市民のまちづくり活動を支援し、住民主体のまちづくりを促進させることで、50%程度の増加を目指す。 | 6.6%(22年度) | 10% |

施策の方向

①生活拠点地区の機能強化

地域社会の形成や快適な日常生活を営むための基盤となる道路の新設・改良や老朽化した橋梁の架け替え、さらに、子ども達が安全に歩行できる歩道などの整備を進めるとともに、行政が考える地域生活拠点の整備方針と、地域住民が求めるまちづくりの考えを連携させ、住民が「住みたい」、

「住み続けたい」と思える、魅力ある質の高いまちを実現し、地域の生活拠点地区の良好な住環境の形成に取り組みます。

また、それぞれの生活拠点地区の定住人口の増加を図るため、各地域の生活環境に適合した良質な住宅・宅地の供給や定住支援メニューの充実に努めます。

市民に期待する役割

*主体的にまちづくりに参加し、地域の特性を生かした住みやすい環境づくりに努める。

*地域生活における生活環境の利便性の維持・向上のため、地元商店などの利用に努める。

総合計画事業概要

| 事業名 | 平成23年度末現況 | 事業の概要(24~28年度) |
|----------|-----------|---------------------------|
| 拠点整備推進事業 | | アドバイザーの派遣 まちづくり計画策定費補助 |

| | | |
|----------|---|----------------------|
| まちづくりの目標 | Ⅲ | 都市と自然が調和した潤いが実感できるまち |
| 政 策 | 4 | 生活拠点をつなぐ交通体系の充実 |
| 施 策 | 1 | 公共交通の利用促進 |

現状と課題

本市の、薄く広がった市街地での生活においては、移動手段として自動車を選択する人が多く、公共交通の利用者数は一部で下げ止まりも見られますが、減少傾向にあります。

このことは、将来、公共交通の路線を維持していくことが困難になると懸念される要因となっています。

また、自動車交通の増加は二酸化炭素の排出などによる環境への負荷を増大させることになります。

これらの課題に対応するためには、公共交通の積極的な利用に向けた市民意識の醸成を図ることが極めて重要であります。

市内軌道及び定期路線バスの利用状況

| 年度 | 市 内 軌 道 | | | | 定期路線バス(県内) | | | |
|----|--------------|-------------|-------------|----------------|------------|-------------|-------------|----------------|
| | 営業キロ (km) | 配置車両 (台) | 乗客数 (千人) | 1日平均乗 客数(人) | 系統数 | 配置車両 (台) | 乗客数 (千人) | 1日平均乗 客数(人) |
| 17 | 6.4 | 17 | 3,656 | 10,016 | 176 | 171 | 6,595 | 18,068 |
| 18 | 6.4 | 17 | 3,569 | 9,779 | 169 | 172 | 6,371 | 17,454 |
| 19 | 6.4 | 17 | 3,634 | 9,956 | 158 | 176 | 6,569 | 17,997 |
| 20 | 6.4 | 17 | 3,643 | 9,983 | 159 | 175 | 6,438 | 17,639 |
| 21 | 7.3 | 18 | 3,741 | 10,251 | 156 | 171 | 6,216 | 17,030 |

(富山地方鉄道(株)調べ)

目標とする指標

| 指標名 | 指標の説明 | 目標設定の考え方 | 基準数値 | 目標数値 |
|----------|--|---|--------------------|----------|
| 公共交通利用者数 | 1日当たりの富山市内の 鉄軌道、路線バス及び路 面電車の利用者数 | 公共交通利用者の減少傾向の中、利 便性の向上などを図り、現状の利用 者数の維持・向上を目指す。 | 62,432 人 (21年度) | 64,000 人 |

施策の方向

①公共交通の利用促進

超高齢社会における安全な移動手段としての公共交通の役割などの啓発により、市民・事業者の公共交通利用意識の高揚と自発的な交通行動の変化を促し、自動車利用から公共交通利用への転換を推進します。また、地域の現状や利用者ニーズを踏まえ、路線の見直しやサービス水準の向上を図るなど、さまざまな地域での公共交通の利用頻度を高め、公共交通の維持・確保につなげます。

市民に期待する役割

*環境や健康の観点からも日常生活において、過度に車に頼る状態から公共交通や歩行などの交通手段を適度に利用する。

*事業者は、ノーマイカーデーの設定などにより公共交通の利用を促進する。

総合計画事業概要

| 事業名 | 平成23年度末現況 | 事業の概要(24~28年度) |
|--------------|-----------|----------------|
| 公共交通利用促進啓発事業 | | 事業の継続実施 |

| | | |
|----------|---|----------------------|
| まちづくりの目標 | Ⅲ | 都市と自然が調和した潤いが実感できるまち |
| 政 策 | 4 | 生活拠点をつなぐ交通体系の充実 |
| 施 策 | 2 | 拠点を結ぶ交通体系の再構築 |

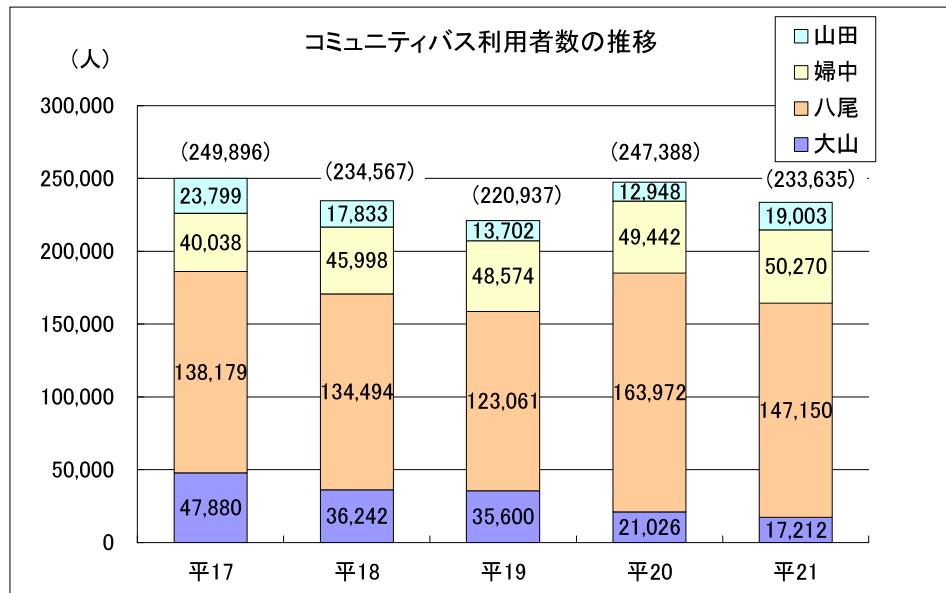
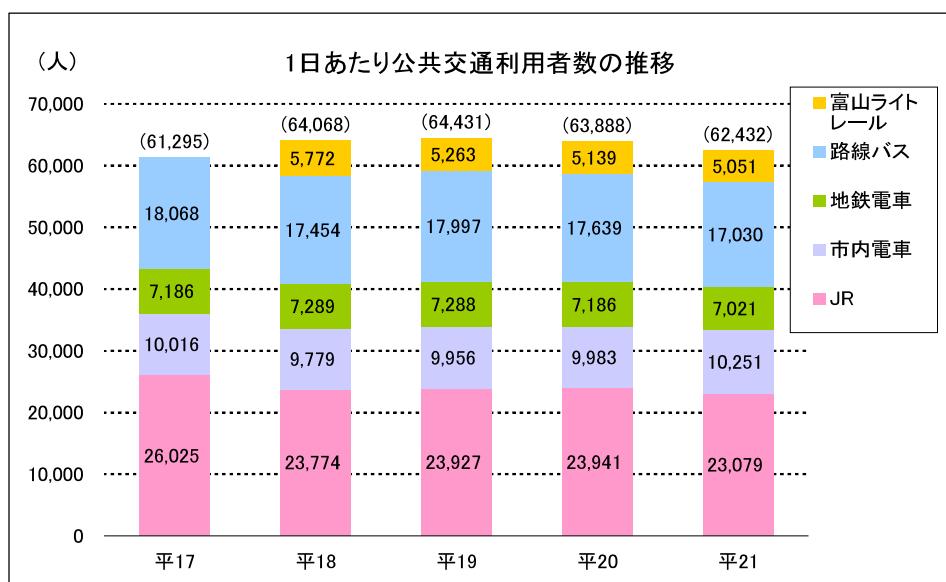
現状と課題

公共交通は、子どもや高齢者など、車を自由に使えない人にとってなくてはならない移動手段であるとともに、本市が取り組む公共交通を軸にしたコンパクトなまちづくりを推進するためにも維持・活性化が必要です。

本市の公共交通利用者は、富山ライトレールの整備などにより、一部の路線では下げ止まりの傾向が見られますが、路線バス等では引き続き減少傾向となっています。

のことから、引き続き、鉄軌道や幹線バス路線等の利便性や快適性を高めていく必要があります。

また、広大な市域には公共交通を利用しにくい地域もあることから、コミュニティバスなどの多様な交通サービスを確保するとともに、道路網を整備していく必要があります。



| 目標とする指標 | | | | |
|-------------------------|--|---|-------------------|---------|
| 指標名 | 指標の説明 | 目標設定の考え方 | 基準数値 | 目標数値 |
| 公共交通利用者数 (再掲III-4-1) | 1日当たりの富山市内の 鉄軌道、路線バス及び路 面電車の利用者数 | 公共交通利用者の減少傾向の中、利 便性の向上などを図り、現状の利用 者数の維持・向上を目指す。 | 62,432人 (21年度) | 64,000人 |

施策の方向

①基幹交通の利便性向上

市内電車環状線の停留場のバリアフリー化を進めるとともに、富山ライトレールでは一部区間を複線化し、併せて新停留場を設置します。

JR高山本線や富山地方鉄道不二越・上滝線などでは、増便運行や駅へのアクセス改善、パークアンドライドのための駐車場の整備などによる活性化を推進するとともに、施設の更新や保安性の向上を支援し、安全で便利な公共交通網を構築します。

また、地域間を結ぶ幹線バス路線では、バス停の上屋整備等を支援し、利便性の向上を図るとともに、安定的な運行を

支援するなどバスの維持・活性化を推進します。

北陸新幹線開業に伴いJRから経営分離される並行在来線では、利用者ニーズに合った高頻度運行に努めるなど、利便性の高い運行が検討されており、新駅設置などについても調査や協議を進めます。

②生活交通の確保

市が運行するコミュニティバスは、利用状況を踏まえたルートの見直しなど効率的な運行に努めます。

また、地域が主体となる自主運行バスの普及・拡大を図るため、運行に係る出前講座の実施や試行運行の提案、継続的な運行支援に努めます。

市民に期待する役割

*日常生活において、できるだけ公共交通を利用する。

*地域が主体となった自主運行バスなどによる生活交通の確保について理解を深める。

| 総合計画事業概要 | | |
|------------------------------|-------------------------------------|----------------|
| 事業名 | 平成23年度末現況 | 事業の概要(24~28年度) |
| バス交通維持活性化支援事業 | 生活バス路線等維持支援 | 事業の継続実施 |
| 鉄軌道維持活性化事業 | 高山本線、上滝線活性化事業など | 事業の継続実施 |
| 市内電車環状線停留場バリアフリ化支援事業 | 県庁前停留場バリアフリー化調査検討 事業進捗率1.6% | 事業進捗率28.6% |
| 富山港線複線化・新停留場設置事業 | | 事業進捗率100% |
| コミュニティバスの運行・地域 自主運行バスへの支援 | コミュニティバス等運行(5地区) 地域自主運行バス支援(2地区) | 事業の継続実施 |

| | | |
|----------|---|----------------------|
| まちづくりの目標 | Ⅲ | 都市と自然が調和した潤いが実感できるまち |
| 政 策 | 4 | 生活拠点をつなぐ交通体系の充実 |
| 施 策 | 3 | 地域を結び生活を支える道路網の整備 |

現状と課題

市民生活に密着した道路の整備にあたっては、更なる歩行者への安全確保に努めるとともに、自然環境や都市景観にも配慮したゆとりや安らぎが感じられる道路空間の創出が大切となっています。

また、市街地の交通需要への対応に加え、防災や産業などの多様な分野における地域間の交流・連携を促すため、都市の骨格となる幹線道路の整備促進が必要となっています。

地域別市道舗装率・改良率（平成23年4月1日現在）

| | 富山 | 大沢野 | 大山 | 八尾 | 婦中 | 山田 | 細入 | 計 |
|-------------------------|------------|-----------|---------|-----------|-----------|---------|---------|------------|
| ①路線数(本) | 8,266 | 461 | 270 | 517 | 627 | 59 | 64 | 10,264 |
| ②総延長(m) | 1,971,172 | 192,745 | 106,495 | 359,902 | 364,951 | 106,539 | 33,807 | 3,135,611 |
| ③実延長(m) | 1,922,808 | 188,562 | 105,405 | 350,776 | 341,606 | 102,048 | 33,461 | 3,044,666 |
| ④実面積(m ²) | 12,188,270 | 1,272,835 | 676,169 | 1,990,943 | 2,237,132 | 520,550 | 177,414 | 19,063,313 |
| ⑤舗装済延長(m) | 1,800,843 | 177,252 | 96,818 | 263,175 | 305,136 | 62,533 | 30,106 | 2,735,863 |
| ⑥舗装済面積(m ²) | 12,111,367 | 1,226,652 | 461,061 | 1,224,848 | 2,065,893 | 369,569 | 167,133 | 17,626,523 |
| ⑦砂利道延長(m) | 141,964 | 11,464 | 8,587 | 87,601 | 36,469 | 39,515 | 3,355 | 328,955 |
| ⑧規格改良済延長(m) | 1,558,097 | 139,816 | 78,611 | 179,320 | 256,185 | 69,632 | 24,427 | 2,306,088 |
| ⑨舗装率=⑤／③(%) | 93.7 | 94.0 | 91.9 | 75.0 | 89.3 | 61.3 | 90.0 | 89.9 |
| ⑩改良率=⑧／③(%) | 81.0 | 74.1 | 74.6 | 51.1 | 75.0 | 68.2 | 73.0 | 75.7 |

国道・県道の舗装率・改良率（平成23年4月1日現在）

| | 実延長(m) | 改良済延長(m) | 改良率(%) | 舗装済延長(m) | 舗装率(%) |
|----|-----------|-----------|--------|-----------|--------|
| 国道 | 133,434 | 113,614 | 85.1 | 116,561 | 87.4 |
| 県道 | 613,013 | 530,312 | 86.5 | 550,390 | 89.8 |
| 市道 | 3,044,666 | 2,306,088 | 75.7 | 2,735,863 | 89.9 |
| 合計 | 3,791,113 | 2,950,014 | 77.8 | 3,402,814 | 89.8 |

施策の方向

①国道や県道の整備促進

広域的な交流や周辺都市との交流、地域間の連携を支えるの交流などを補完する幹線市道の整備を進め、都市機能の活性化に努めます。

一般国道や県道などの整備促進を働きかけます。

また、交差点や踏切での渋滞を解消するため、交通

②市道の整備推進

支障箇所の改善に努めます。

都市部や地域の骨格を形成し、広域的な交流や周辺都市と

市民に期待する役割

*道路によって結ばれている地域との交流・連携を深め、地域同士が支えあう意識の醸成に努める。

| 総合計画事業概要 | | |
|------------|---------------------|----------------|
| 事業名 | 平成23年度末現況 | 事業の概要(24~28年度) |
| 幹線市道整備事業 | 整備延長 2.3km (23年度予定) | 整備延長 26.8km |
| 街路整備事業 | 整備延長 0.2km (23年度予定) | 整備延長 1.8km |
| 交通支障箇所改善事業 | 4箇所 (23年度予定) | 改善箇所 31箇所 |

まちづくりの目標Ⅳ

個性と創造性に満ちた活力
あふれるまち

| | | |
|----------|----|------------------------|
| まちづくりの目標 | IV | 個性と創造性に満ちた活力あふれるまち |
| 政 策 | 1 | 出会いと発見に満ちた魅力ある観光のまちづくり |
| 施 策 | 1 | 広域・滞在型観光の推進 |

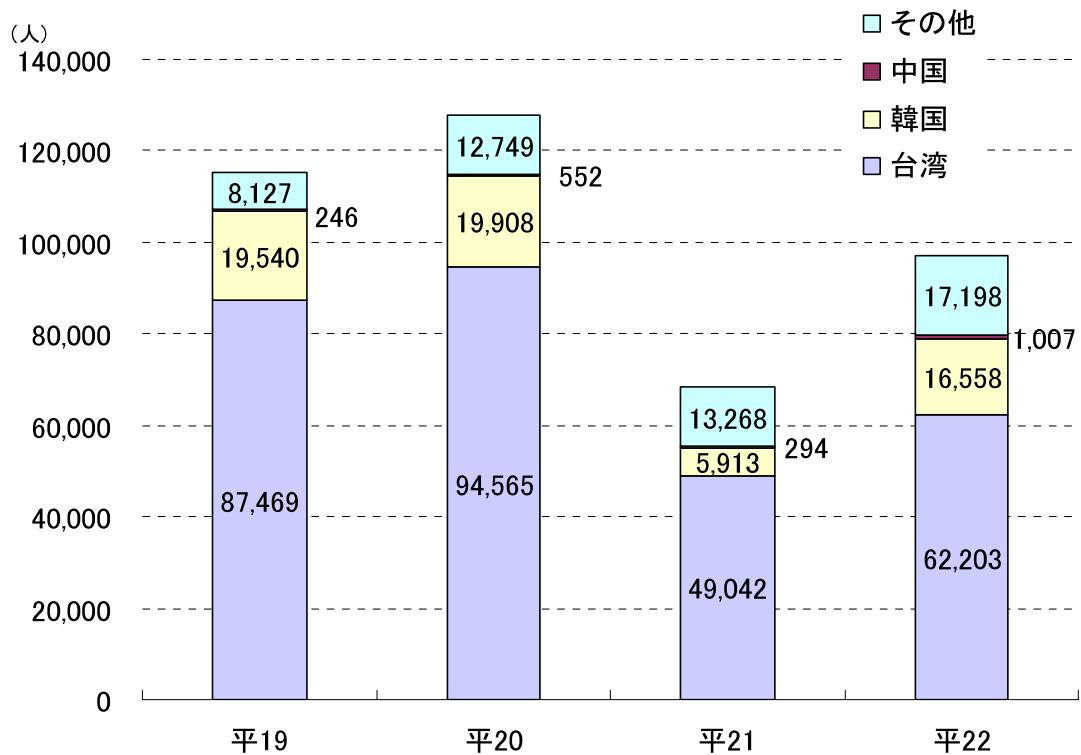
現状と課題

本市では、道路や鉄道、空港などの交通の基盤整備が進んでおり、今後も北陸新幹線などの高速交通網の整備により、国内外からの交流人口の拡大が期待されます。

のことから、立山黒部アルペンルートなどへの発着点としての役割に加え、隣接県などの観光地を周遊する際の滞在拠点として選択されるよう、広域的な視点にたった観光施策の展開が必要となっています。

このため、周辺市町村との連携により、お互いの資源を活用・補完しながら滞在型観光に向けた環境の整備を推進する必要があります。

立山黒部アルペンルートの訪日団体観光客数



目標とする指標

| 指標名 | 指標の説明 | 目標設定の考え方 | 基準数値 | 目標数値 |
|-------------------------|----------------|--|---------------------|------------|
| 観光庁観光客入込 統計調査による宿泊者数 | ホテル・旅館の延べ宿泊者数 | 広域・滞在型観光を推進し、ホテル・旅館の宿泊者について、10%の増を目指す。 | 1,278,212人 (22年) | 1,406,000人 |
| 外国人観光客入込数 | 富山空港国際線の外国人降客数 | 外国人観光客の誘致を進め、約50%の増を目指す。 | 27,380人 (22年) | 41,000人 |

施策の方向

①北陸新幹線の開業を見据えた広域観光の推進

北陸新幹線の開業の効果がより高められるよう、近隣の観光地を巡るゲートウェイとしての役割を担っていきます。

また、北陸新幹線の開業を見据え、広域観光都市の連携について検討を進めます。

②富山らしい滞在型観光の推進

ぶり街道推進協議会やJAPAN ALPS広域観光都市連携会議などの広域観光推進組織と連携を図りながら周辺観光地を含んだ魅力的な周遊モデルルートを構築し、広域滞在型観光の推進に努めます。

また、北陸新幹線開業を見据えて本市の観光の将来像や施策の方向、さらには実践的な取り組み内容を明らかにして施

策を展開し観光の推進を図るため、新たなプランを作成します。

③外国人観光客の誘致促進

外国人が安心して滞在できる都市としての魅力を高めるため、外国語表記の案内板や外国語パンフレットの充実、観光ボランティアへの外国語会話研修の実施、宿泊施設での外国語テレビ放映機器の整備に対する支援などによる受け入れ環境の整備を図ります。

また、外国人に人気の高い立山黒部アルペンルートのPRに努めるとともに、本市での滞在時間を延ばすために、市内宿泊者への路面電車利用券の配布や、魅力的な観光資源の情報発信を行います。

市民に期待する役割

*観光ボランティア活動に参加し、国内外の観光客に対して案内を行う。

*観光関連事業に携わる人々は語学力の向上に努める。

総合計画事業概要

| 事業名 | 平成23年度末現況 | 事業の概要(24~28年度) |
|--------------|------------|-------------------------------|
| 観光実践プランの策定 | | プランの見直し |
| 外国人観光客誘致促進事業 | 外国表示案内板の設置 | 外国語表示案内板の設置 外国語観光パンフレットの作成 |

| | | |
|----------|----|------------------------|
| まちづくりの目標 | IV | 個性と創造性に満ちた活力あふれるまち |
| 政 策 | 1 | 出会いと発見に満ちた魅力ある観光のまちづくり |
| 施 策 | 2 | 観光資源のネットワーク化の推進 |

現状と課題

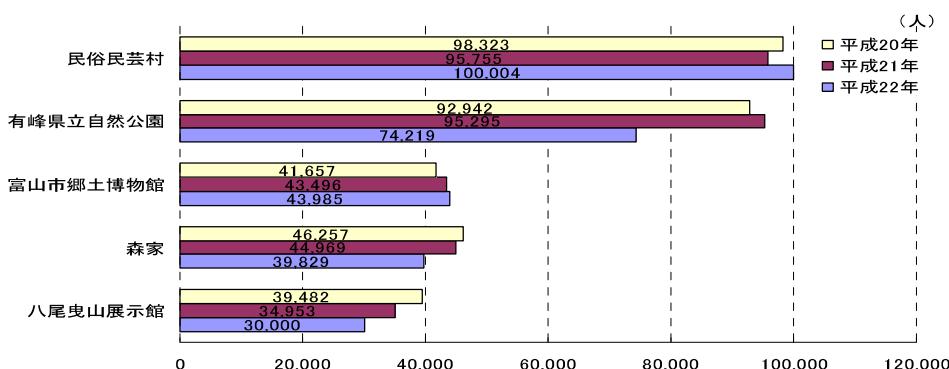
本市には、海や山岳、河川、森林など、四季ごとに豊かに彩られる自然や、それぞれの地域で育まれてきた伝統文化や芸術、祭りなどがあります。また、八尾曳山展示館、北前船廻船問屋森家、売薬資料館など地域の歴史を物語る施設、美しい都市空間などの観光資源が点在しています。

一方、市内にあるスキー場については、スキー人口の減少に伴い経営が厳しくなっており、経営の改善が必要になってきています。

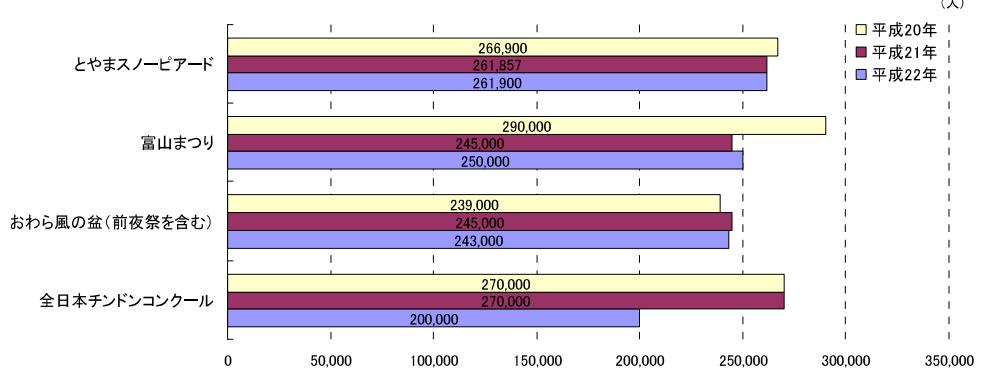
今後は、これら個々の観光資源について魅力を高めながら、季節別・テーマ別に連携させることにより、通年型観光を促進する必要があります。

また、点在する観光資源を公共交通機関やアクセス道路で効率よく結ぶとともに、充実した観光情報を発信するなど、観光地としての基盤の確立と利便性を高める必要があります。

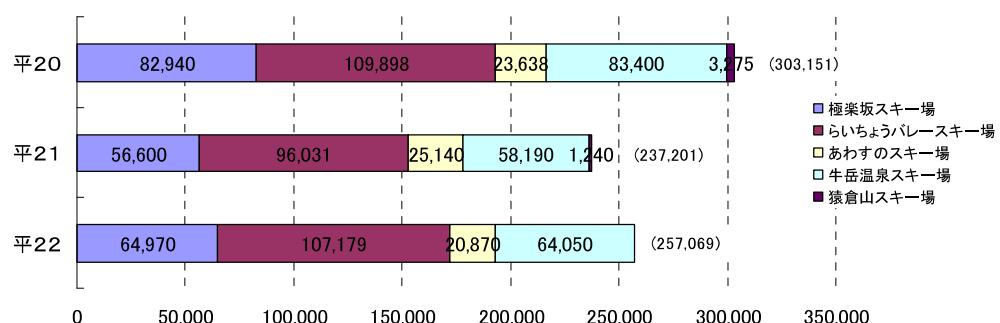
主な観光資源の観光客入込み数



主な観光行事の観光客入込み数



市内スキー場の利用状況



| 目標とする指標 | | | | |
|-------------------------|---|------------------------------------|-------------------|----------|
| 指標名 | 指標の説明 | 目標設定の考え方 | 基準数値 | 目標数値 |
| スキー場入込客数 | 市内スキー場の入込客数(立山山麓、牛岳温泉、あわすの) | スキー人口が減少する中で、各スキー場の魅力を高め、現状維持を目指す。 | 257,069人 (22年) | 258,000人 |
| グリーンシーズン入込客数 | 立山山麓スキー場のグリーンシーズン入込客数 | グリーンシーズン活用策の推進に努め、現状より増を目指す。 | 23,802人 (22年度) | 30,000人 |
| 温泉施設利用客数 (再掲III-1-2) | 市内の主な温泉7施設の年間利用者数(古洞の湯、ウィンディ、ゆうゆう館、楽今日館、牛岳温泉健康センター、大長谷温泉、白樺ハイツ) | 滞在型観光を進め、現状より増を目指す。 | 863,264人 (22年) | 865,000人 |

施策の方向

①まちなか観光の推進

観光の拠点となる中心市街地を再整備により魅力を高め、まちの賑わい創出に努めるとともに、城址公園や松川・いたち川の整備・活用などによる人々が滞留できる空間形成を図り、まちなか観光を推進します。

中心市街地の飲食・観光・イベント等に関するさまざまな情報を広く発信するとともに、観光客の利便性向上や受入態勢を充実させ、まちなか観光を推進します。

②地域の観光資源のネットワーク化による魅力の向上

さまざまな交通手段を利用して訪れる観光客が、目的地まで快適に移動できるよう交通網の整備に努めます。

また、点在している観光資源の情報を整理し、季節別・テーマ別に構築した観光ルートの情報提供・発信に努めると

ともに、富山ならではの地域ブランド(食、自然、くすり)と合わせ、健康志向や癒しの情報発信にも努めています。

さらに、観光客をひきつける観光パンフレットを作成し、配布することにより、観光情報の発信に努め、多くの人々が本市を訪れ地域の賑わいが創出されるよう努めます。

③スキー場と温泉施設等との連携

スキー場については、温泉施設との連携による利用者の増加や、トレッキング、森林セラピー基地認定などの活用によるグリーンシーズンの活性化を図ります。

市民に期待する役割

*観光イベントに積極的に参加する。

*折に触れて市の観光資源を紹介する。

総合計画事業概要

| 事業名 | 平成23年度末現況 | 事業の概要(24~28年度) |
|-----------|---------------|-----------------------|
| 立山山麓活性化事業 | トレッキングコース等の整備 | 遊歩道の整備、アドベンチャー施設の拡充など |

| | | |
|----------|----|------------------------|
| まちづくりの目標 | IV | 個性と創造性に満ちた活力あふれるまち |
| 政 策 | 1 | 出会いと発見に満ちた魅力ある観光のまちづくり |
| 施 策 | 3 | 富山ブランドの発掘・発信 |

現状と課題

富山には、「くすり」や「ますの寿し」など、全国的に有名な商品や、「おわら風の盆」など著名な伝統文化があり、これらは確立された富山のブランドといえます。

地域ブランドの育成に資するため、平成18年に地域団体商標制度が創設され、平成22年度現在、「富山名産昆布巻かまぼこ」をはじめ、6品が登録されています。また、団体商標には、「富山のくすり」が登録されていますが、北陸の他県の登録よりも少なく、地域全体としてのイメージの好感度や知名度は、まだまだ全国的なものとして確立していない状況です。

そのため、地域イメージの向上には、市民一人ひとりが富山の特産品の良さを認識し、暮らしのあらゆる場面で利活用し、PRしていくことも大切です。このことから、これら特産品の商品価値をさらに高める工夫をしながら、周知啓発に努め、さらに魅力ある特産品等の発掘と販路拡大に取り組む必要があります。

富山市の特産品一覧

| 区分 | 主な特産品 |
|-----------|---|
| 水産物・水産加工物 | かまぼこ、ほたるいかの沖漬け、いかの黒作り、白えびの刺身、イワシやアジのみりん干し、塩乾物など |
| 農産品・農産加工品 | 富山米、呉羽梨、朝日すいか、池多りんご、富山トマト、いちじく、自然薯、らっきょう漬、山菜加工品、啓翁桜、水橋カラーなど |
| 各種食品 | ますの寿し、みょうが寿し、八尾そばなど |
| 工芸品・民芸品 | ガラス工芸品、富山木象嵌、越中八尾和紙、とやま土人形など |
| その他 | 配置用医薬品、薬膳、地酒・地ビール・地ワインなどの酒類、地元産の食材を使った菓子類など |

目標とする指標

| 指標名 | 指標の説明 | 目標設定の考え方 | 基準数値 | 目標数値 |
|------------------|--------------------------|---------------------------------------|----------------|------|
| 「富山やくせん」認定料理の品目数 | 「富山やくせん」の認定基準を満たした料理の品目数 | 富山市内の飲食業関係団体への周知に努め、事業開始年度予定数の倍増を目指す。 | 25品目 (23年度) | 50品目 |

施策の方向

①富山のイメージを高めるブランド化の推進

市民が富山ブランドの良さを再認識し、誇りをもって全国に自慢できるよう市民への意識啓発に努めます。

県内外で開催される各種イベントや、物産展などの機会を捉えて富山の認知度とイメージの向上に努めるとともに、くすりに関する情報発信の拠点となる施設などの整備について検討します。

また、本市のイメージ向上策として原動機付自転車にご当地ナンバープレートの導入について検討します。

特産品の生産者に対しては、商品などの高付加価値化や高品質化、差別化を図るための研修会を開催し、販路拡大に向けた取り組みを支援するとともに、富山のガラスなどの特産品の魅力を観光客をはじめ、全国に発信できるよう意識啓発に努めます。

[IV-1-3]

地域農林水産物のPRをさらに進めるとともに、加工品の開発販売等を支援し、農林漁業の振興と魅力ある富山の食のブランドづくりに努めます。

さらに、地域経済の活性化と特産品製造事業者の市場競争

力を高めるため、海外で開催される展示会等への本市特産品の出展を支援し、PR及び販路開拓に努めるなど、富山のイメージを高めるブランド化の推進に取り組みます。

市民に期待する役割

*市の特産品の魅力を認識するとともに、折に触れて紹介する。

| 総合計画事業概要 | | |
|----------------|--------------|-----------------------------|
| 事業名 | 平成23年度末現況 | 事業の概要(24~28年度) |
| 富山の物産商品力向上支援事業 | 富山ブランド講習会の開催 | 富山の物産商品力向上を図るセミナーの開催 |
| 富山の物産魅力発信事業 | 富山ブランド市の開催 | 継続開催 |
| くすり関連施設整備事業 | 展示資料調査 | 基本設計・実施設計等 「くすり関連施設」建設工事 |

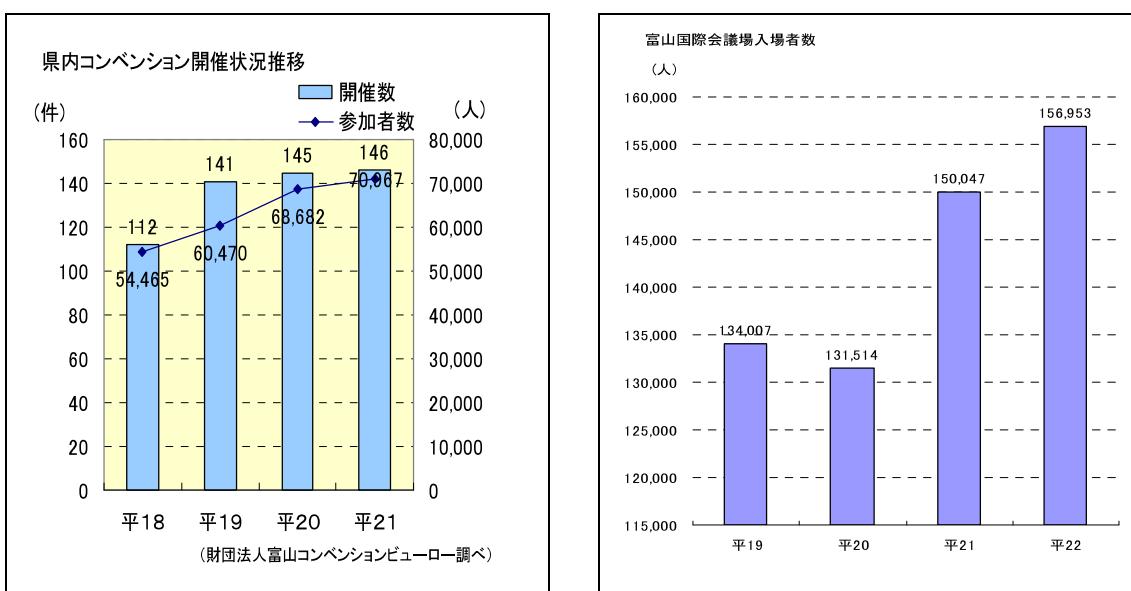
| | | |
|----------|----|------------------------|
| まちづくりの目標 | IV | 個性と創造性に満ちた活力あふれるまち |
| 政 策 | 1 | 出会いと発見に満ちた魅力ある観光のまちづくり |
| 施 策 | 4 | コンベンションの振興 |

現状と課題

本市には、富山国際会議場、富山市芸術文化ホール（オーバードホール）、富山県民会館などの大規模な会議などができるコンベンション施設があり、中でも中心的役割を担う富山国際会議場は、メインホール、大型スクリーン、6カ国語同時通訳設備などにより、国際的な会議に対応できるものとなっています。また、近隣には、ホテルや飲食店が集積しており、富山大手町コンベンション（株）や、（財）富山コンベンションビューローとの連携により、大学や各種団体を訪問するなど、コンベンション情報を収集し、誘致に努めています。

市民によるコンベンションボランティアは、会議場での受付業務補助などの会議支援や、会場内での通訳、観光案内などを行い、コンベンションが円滑に開催できるよう主催者を支援しています。また、国際会議場でのコンベンション開催の際には、民間において物産販売のサービスを行っています。

会議参加者を本市のリピーターとするためには、参加者が市内を観光し、地元の料理を味わい、特産品を購入するなど、富山を楽しんでいただくことが大切です。そのためには、アフターコンベンションの充実が必要となっています。



目標とする指標

| 指標名 | 指標の説明 | 目標設定の考え方 | 基準数値 | 目標数値 |
|------------------|--------------------------------------|--|-----------------------------------|-------------------------|
| コンベンション開催数及び参加者数 | 県外参加者が本市で延べ100泊以上するコンベンションの開催数及び参加者数 | コンベンションの誘致を進め、開催数を毎年2件増加することにより、参加者数の増加も目指す。 | 開催数 72件 参加者数 50,841人 (22年度) | 開催数 82件 参加者数 62,000人 |

施策の方向

①コンベンション誘致の推進

コンベンション開催補助制度など各種支援制度をPRするとともに、富山大手町コンベンション（株）や（財）富山コンベンションビューローとの連携の強化や、コンベンション施設間の連携強化を図る取組みを進め、コンベンション誘致に努めます。

また、宿泊事業者とも連携しながら、本市への合宿誘致の推進に努めます。

さらに、コンベンションの国際化に対応するため、人的ネットワークの強化を図りながら、国際コンベンションの開催

支援に努めます。

②アフターコンベンションの充実

会議参加者に富山を楽しんでいただくため、各種団体や市民と行政が連携した、おもてなしの体制づくりに努めます。

また、アフターコンベンションでの観光を充実するため、飲食情報や特産品の紹介など、四季折々の旬の情報提供に努めるとともに、観光タクシー料金の助成や路面電車利用券の配布を行うことで県内観光地の回遊性の向上を図ります。

市民に期待する役割

*おもてなしの心をもって、コンベンションに参加した来街者と接する。

*富山コンベンションビューローが運営するコンベンションボランティアに登録し、コンベンション参加者との交流活動に取り組む。

| | | |
|----------|----|------------------------|
| まちづくりの目標 | IV | 個性と創造性に満ちた活力あふれるまち |
| 政 策 | 1 | 出会いと発見に満ちた魅力ある観光のまちづくり |
| 施 策 | 5 | おもてなしの心の醸成 |

現状と課題

本市では、ホテルや旅館などの関係団体と連携し、これらの従業員、タクシー運転手など観光客と接する機会の多い職業の方々を対象に、接遇や施設・特産品の情報、簡単な外国語会話の習得に取り組んでいます。

また、本市には、観光ボランティアガイドや、会議の支援を行うコンベンションボランティアなどのグループにより観光客へのおもてなしが実践されています。

今後は、観光の国際化や北陸新幹線の開業などで、国内外から多くの観光客が訪れることが期待されるため、観光客を受け入れる体制の充実と、意欲的におもてなしの活動ができる人材の育成と確保が必要となっています。

観光ボランティア団体等一覧

| 区分 | 団体名 | 活動地域 |
|---------------|--------------------|------|
| 観光ボランティア | 紙ふうせん | 富山地域 |
| | 岩瀬案内グループ | |
| | うれの会 | 大山地域 |
| | 越中八尾風の案内人 | 八尾地域 |
| | 婦中町観光ボランティア | 婦中地域 |
| コンベンションボランティア | 財団法人富山コンベンションビューロー | 県全域 |

施策の方向

①市民ぐるみでもてなす心の醸成

市民全体がおもてなしの心を持って観光客に接することが観光客の満足度向上につながり、富山のファンやリピーターの獲得に大切なことから、市民がそれぞれの地域において、得意な分野で活動しやすい環境の整備に努め、市全体で観光客をもてなす気運の醸成を図ります。

また、観光客と接する機会の多い人々向けの観光ガイドマ

ニュアルを作成し、本市の観光への理解を深めてもらいます。

また、今後、増加が予想される外国人観光客への対応に備え、観光産業関係者や観光ボランティアを対象とした研修を支援するとともに、異文化の慣習への理解や、外国語会話の習得など、研修内容の充実に努めます。

市民に期待する役割

*おもてなしの心をもって観光客と接する。

*観光関係者は、本市の観光についての知識を深めるとともに、接遇などについて資質の向上に努める。

総合計画事業概要

| 事業名 | 平成23年度末現況 | 事業の概要(24~28年度) |
|-------------|----------------|--------------------|
| 観光サポーター研修事業 | 観光サポーター研修事業の実施 | 事業の継続実施、ガイドマニュアル作成 |

| | | |
|----------|----|-----------------------|
| まちづくりの目標 | IV | 個性と創造性に満ちた活力あふれるまち |
| 政 策 | 2 | 個性豊かな文化・歴史を守り育てるまちづくり |
| 施 策 | 1 | 伝統的文化・文化遺産の保全、活用 |

現状と課題

本市にはおわら風の盆や八尾曳山祭り、熊野神社の稚児舞などの伝統芸能や、とやま土人形や富山木象嵌、越中和紙などの伝統工芸品があります。

これら、それぞれの地域の歴史と生活に培われた伝統が、関係者の高齢化などから担い手や後継者が減少しており、伝統文化の継承のための対策が必要となっています。

また、岩瀬や八尾地区の歴史的なまち並みなど、地域の歴史や文化を語る貴重な資源を保全するとともに、情報を活用し、まちの活性化につなげていくことが必要となっています。

富山市内の国指定文化財一覧

| 番号 | 種 別 | 名 称 |
|----|---------|---------------------|
| 1 | 建造物 | 浮田家住宅（主屋・表門・土蔵） |
| 2 | 建造物 | 旧森家住宅 |
| 3 | 建造物 | 富岩運河水閘施設（中島閘門） |
| 4 | 建造物 | 白岩堰堤砂防施設 |
| 5 | 絵 画 | 絹本著色法華經曼荼羅図 |
| 6 | 彫 刻 | 木造十一面觀音立像 |
| 7 | 彫 刻 | 木造聖觀音立像 |
| 8 | 書 跡 | 仏祖正伝菩薩戒教授文 |
| 9 | 考古資料 | 境A遺跡出土品 |
| 10 | 考古資料 | 硬玉製大珠（富山県氷見市朝日貝塚出土） |
| 11 | 有形民俗文化財 | 富山の壳薬用具 |
| 12 | 無形民俗文化財 | 越中の稚児舞（熊野神社の稚児舞） |
| 13 | 史 跡 | 北代遺跡 |
| 14 | 史 跡 | 直坂遺跡 |
| 15 | 史 跡 | 王塚・千坊山遺跡群 |
| 16 | 史 跡 | 安田城跡 |
| 17 | 特別天然記念物 | 薬師岳の圈谷群 |
| 18 | 天然記念物 | 真川の跡津川断層 |
| 19 | 天然記念物 | 猪谷の背斜・向斜 |
| 20 | 天然記念物 | 横山榆原衝上断層 |

施策の方向

①伝統文化等の保存・継承への支援

地域に残る伝統的な行事に対して支援制度を整備し、伝統文化の後継者となる人材の育成や伝統芸能の保存・継承に努めます。

学校において、それぞれの地域について調べること

などを通じて、地域や伝統文化などに対する愛着心を高めます。

さらに、先人の残した本市の伝統工芸品の良さを広く市民にPRするとともに、富山木象嵌技術講習会の開催や関係団体の活動に対して支援し、後継者の育成や技術の継承に努めます。

②伝統的なまち並みの保全と活用

地域の活性化を図るため、風情ある伝統的な家屋を修景し伝統的なまち並みの形成を進め、観光資源としての活用に努めます。

また、歴史的な風致を形成している伝統的な建造物群を、文化財として保存・活用することを目指します。

さらに、特色あるまち並みの創出を図るため、景観や雰囲気を損なう建築物や広告物などの抑制に努めます。

③文化遺産等の保全と活用

市内の多様な文化財の実態を把握するために、市全体の

文化財を調査するとともに、史跡や建造物周辺に遊歩道や案内標識などを整備することにより、観光資源としての活用を図ります。

また、中心市街地の歴史遺産を、市民とともに調査研究します。

さらに、史跡王塚・千坊山遺跡群については、計画的に保存整備を図ります。

④地域固有の文化資料等の電子化

図書館が所蔵する貴重な資料の電子化を推進し、ホームページ等を通じて情報発信に努めます。また、地域固有の文化資料の収集を行い、地域情報のデータベース化を図ります。

市民に期待する役割

*文化財を愛護する心、ふるさとを愛する心を育む。

*地域の伝統行事に参加する。

| 総合計画事業概要 | | |
|-----------------|---------------------------------|--------------------------------|
| 事業名 | 平成23年度末現況 | 事業の概要(24~28年度) |
| 文化遺産等保存活用推進事業 | 岩瀬地区文化財案内板の設置 岩瀬地区歴史資料・建造物調査 | 廻船問屋建造物活用整備・運営 重要文化財建造物保存修理 |
| 史跡王塚・千坊山遺跡群保存事業 | 千坊山遺跡（一部）向野塚墳墓の公有化 | 遺跡群の公有化 遺跡へのアプローチ整備など |

| | | |
|----------|----|-----------------------|
| まちづくりの目標 | IV | 個性と創造性に満ちた活力あふれるまち |
| 政 策 | 2 | 個性豊かな文化・歴史を守り育てるまちづくり |
| 施 策 | 2 | 新たな芸術文化の発信 |

現状と課題

本市では、ガラス工芸をテーマとした政策をまちづくりの柱のひとつとして、ガラス工芸に携わる人材の育成、産業化の推進、芸術の振興という3つの観点から、さまざまな取り組みを行ってきました。これらの結果、新しい産業並びに芸術文化として富山のガラスが広く市民等の間に浸透してきています。

今後は、ガラス造形研究所やガラス工房とともに中心市街地に整備されるガラス美術館を充実させるとともに、それらを相互に連携させ、一体となってガラスの街づくりを推進することにより、「ガラスの街とやま」のイメージのさらなる定着を図る必要があります。

一方、グラフィックデザインやパッケージデザインなど、本市に根付く商業デザインは全国的にも高いレベルにあることから、今後さらにデザインの振興を図るとともに、一般市民・企業に対する普及啓発に努める必要があります。

また、地域に潜在している芸術・文化資源の発掘に努め、新たな芸術文化として、発展の可能性を検討する必要があります。

| 富山ガラス造形研究所卒業生進路一覧 | | | | | | | (人) |
|-------------------|------------|--------|--------|--------|--------|--------|-----|
| 進 路 先 | | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | |
| 進 学 | 研 究 科 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | |
| | その他の(留学) | 0 | 1 | 3 | 4 | 4 | |
| 就 職 | 富山ガラス工房 | 0 | 1 | 0 | 0 | 1 | |
| | ガラス関係会社 | 2 | 2 | 0 | 2 | 0 | |
| | 公立工房 | 1 | 2 | 1 | 1 | 1 | |
| | 個人工房(独立含む) | 8 | 6 | 5 | 3 | 1 | |
| | 教育関係 | 0 | 0 | 2 | 0 | 1 | |
| そ の 他 | | 6 | 5 | 6 | 5 | 7 | |
| 合 計 | | 19 | 19 | 19 | 17 | 17 | |

| 富山ガラス工房の利用状況 | | | | | | (人) |
|--------------|------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 年度 | | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 |
| 入 館 者 数 | 入 館 者 数 | 46,746 | 51,636 | 61,737 | 57,559 | 63,132 |
| 1 日 平 均 | 1 日 平 均 | 137 | 143 | 172 | 161 | 176 |
| 吹きガラス等体験者数 | 吹きガラス等体験者数 | 4,024 | 5,462 | 6,697 | 7,164 | 7,813 |

デザイン業 事業所数、就業者数及び年間売上高(北陸三県抜粋)

| | 富山県 | 石川県 | 福井県 |
|------------|-------|-------|-----|
| 事業所数(社) | 58 | 82 | 54 |
| 就業者数(人) | 208 | 224 | 115 |
| 年間売上高(百万円) | 1,420 | 1,303 | 649 |

(平成21年特定サービス産業実態調査)

| 目標とする指標 | | | | |
|----------------|----------------------|---------------------------------|-------------------|----------|
| 指標名 | 指標の説明 | 目標設定の考え方 | 基準数値 | 目標数値 |
| ガラス文化に触れた人々の総数 | 現・新ガラス工房とガラス美術館の入館者数 | 新ガラス工房やガラス美術館の整備により、約2倍の増加を目指す。 | 63,132人 (22年度) | 125,000人 |

施策の方向

①新たな芸術文化の創造への支援

異業種交流によるガラス工芸の新しい表現領域の開発や、溶融スラグを用いた新色素材ガラスの研究開発、作家への設備貸出機能を備えた創作工房の充実など、産業化の一層の推進やガラス作家の定着促進に向けた支援に取り組みます。

また、制作体験やイベント機能を充実させた新ガラス工房、ガラスの街とやまの中核施設としてのガラス美術館など、ガラス文化の拠点の整備を図り、新たな芸術文化の創造に努めます。

②デザインの普及とデザイン活動への支援

デザイナーの資質向上や人材の育成のため、若手デザイナーなどの活動を支援します。また、ポスターギャラリーでのパネル展示や、デザインサロン富山での特別企画展、デザインセミナーや富山デザインフェアなどの開催、さらには、魅力あるイベントポスターの選定など、市民が商業デザインを身近に感じができるよう工夫することで、商業デザインの振興や一層の普及啓発に努めます。

市民に期待する役割

- *ガラス工房が実施する制作体験事業へ積極的に参加する。
- *ガラス美術館が実施する展覧会や普及事業へ積極的に参加する。
- *商業デザインへの更なる理解を深める。

総合計画事業概要

| 事業名 | 平成23年度末現況 | 事業の概要(24~28年度) |
|---------------|--------------------------------------|--|
| ガラスの街づくり事業 | 新ガラス工房の整備 ガラス美術館の整備 ストリートエリア運営 | 新ガラス工房の整備・運営 ガラス美術館の整備・運営 ストリートエリア運営 |
| 富山デザインフェア開催事業 | 富山デザインフェアの開催 | 富山デザインフェアの開催 |

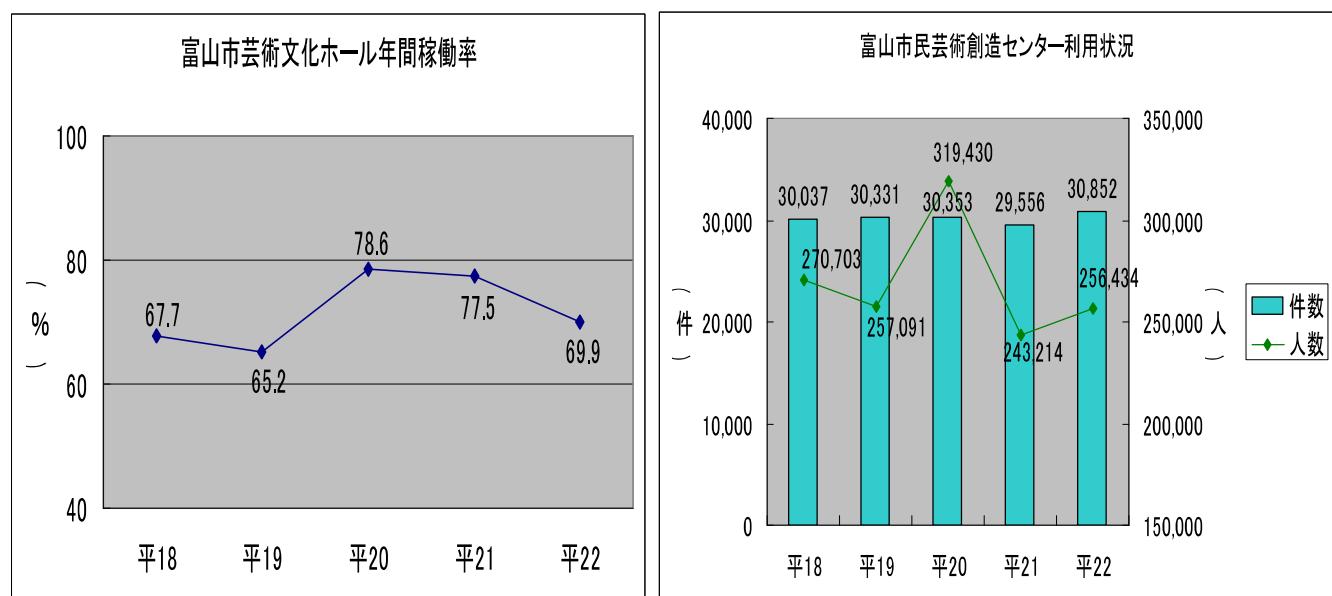
| | | |
|----------|----|-----------------------|
| まちづくりの目標 | IV | 個性と創造性に満ちた活力あふれるまち |
| 政 策 | 2 | 個性豊かな文化・歴史を守り育てるまちづくり |
| 施 策 | 3 | 市民の芸術文化活動への支援 |

現状と課題

心豊かな暮らしを実現するため、市民の創作活動への支援や、優れた芸術文化の鑑賞機会の提供が求められています。

また、本格的に芸術作家を目指している人から、趣味として芸術文化活動を実践している市民まで、それぞれの活動に応じた発表・鑑賞の場を提供し、芸術文化の発展につなげることが重要となっています。

さらに、次代の芸術文化を担う子どもたちに、芸術文化に触れる機会を提供することが重要となっています。



| 年度 | 舞台稽古場 | | リハーサル室 | | 大練習室 | | 練習室 | | 舞台美術製作室 | | アトリエ | | 研修室 | | 合計 | |
|----|-------|--------|--------|--------|-------|---------|--------|--------|---------|--------|------|-------|-----|-------|--------|---------|
| | 件数 | 人数 | 件数 | 人数 | 件数 | 人数 | 件数 | 人数 | 件数 | 人数 | 件数 | 人数 | 件数 | 人数 | 件数 | 人数 |
| 18 | 393 | 38,378 | 479 | 34,987 | 4,874 | 121,613 | 23,707 | 69,868 | 197 | 2,415 | 101 | 1,372 | 286 | 2,070 | 30,037 | 270,703 |
| 19 | 380 | 37,182 | 426 | 25,171 | 4,863 | 121,050 | 24,175 | 69,793 | 127 | 1,308 | 107 | 695 | 253 | 1,892 | 30,331 | 257,091 |
| 20 | 360 | 73,225 | 421 | 28,670 | 4,928 | 118,363 | 24,005 | 66,837 | 192 | 30,230 | 144 | 418 | 303 | 1,687 | 30,353 | 319,430 |
| 21 | 338 | 28,614 | 395 | 24,898 | 5,106 | 121,043 | 23,119 | 64,514 | 163 | 603 | 192 | 1,548 | 243 | 1,994 | 29,556 | 243,214 |
| 22 | 333 | 27,858 | 413 | 27,458 | 5,308 | 128,911 | 24,125 | 68,756 | 119 | 356 | 269 | 1,148 | 285 | 1,947 | 30,852 | 256,434 |

| 目標とする指標 | | | | | | |
|-----------|--|----------------------------|--|-------------------------------|------------|------|
| 指標名 | | 指標の説明 | | 目標設定の考え方 | 基準数値 | 目標数値 |
| 主催公演の入場者率 | | 主催公演における入場可能な座席数に占める入場者の割合 | | 多様で質の高い芸術文化公演を提供し、11%の増加を目指す。 | 64% (22年度) | 75% |

施策の方向

①優れた芸術文化に親しむ機会の充実

市民が芸術文化に親しむ機会を拡充するため、富山市芸術文化ホールなどでの芸術文化事業の情報提供に努めます。

また、市内の各地域にあるさまざまな文化ホールの効率的な利活用を図るとともに、専門性の高い公演等の企画運営を一元化することで、質の高い文化事業の提供に努めます。

②地域の芸術文化活動拠点の充実

市民が気軽に芸術文化に親しめる環境を整備するため、市民芸術創造センターを創作活動の拠点として充実させるとともに、芸術文化ホールと連携した中ホールの整備について検討します。なお、各地域の文化会館など老朽化した施設の今後のあり方について検討します。

また、富山市美術展と神通峡美術展について、統合を含め今後のあり方を検討し、より魅力的な美術展の開催を目指すほか、音楽や舞踊などさまざまな文化活動の成果を発表する機会の提供に努めます。

③地域文化を支える人材の育成

地域の芸術文化団体が開催する文化行事に対して支援を行うことにより、地域文化を支える人材の育成に努めます。

また、地域において、子どもたちが芸術と触れ合える機会を提供する活動を支援し、次代の芸術文化を担う人材の育成に努めます。

市民に期待する役割

- *音楽や演劇、美術などを鑑賞し、芸術文化に親しむ。
- *創作活動に関する講座等に参加し、感性を磨き創造力を養う。
- *芸術文化活動の発表の場でそれぞれの成果を披露する。
- *伝統的な行事やさまざまな芸術文化活動に参加する。

総合計画事業概要

| 事業名 | 平成23年度末現況 | 事業の概要(24~28年度) |
|----------|------------------|------------------|
| 市民文化振興事業 | (財) 富山市民文化事業団へ委託 | (財) 富山市民文化事業団へ委託 |
| 美術展の開催 | 富山市美術展、神通峡美術展の開催 | 統合を含めた美術展の開催 |

| | | |
|----------|----|----------------------|
| まちづくりの目標 | IV | 個性と創造性に満ちた活力あふれるまち |
| 政 策 | 3 | 人・もの・情報が行き交う多彩な交流の促進 |
| 施 策 | 1 | 広域交流の推進・充実 |

現状と課題

本格的な少子・超高齢社会が進展する中にあって、本市を来訪する人々がもたらす、「もの」、情報及び人々との交流が、地域の活性化を図る上で必要不可欠なものとなっています。

平成26年度末の北陸新幹線の開業はこうした「人・もの・情報」の交流を一層拡大させる大きな契機となります。

のことから、北陸新幹線の開業を見据え、本市が人々から訪れたいまち、暮らしたいまちとして選ばれるまちづくりを戦略的に行っていくことが必要となっています。

また、本市では、地域における広域的な交流や地域の活性化を図るために、補助制度を設けて、県外の高等学校・短期大学・大学の合宿を誘致しています。

今後は、これらの交流活動が将来にわたって持続し、発展していくよう、交流の分野を広めとともに、活動を担う組織や人材の発掘と育成が必要となっています。

施策の方向

①選ばれるまちづくりの推進

本市が人々から訪れたいまち、暮らしたいまちとして選ばれるために、本市の有する自然、景観、伝統芸能、文化、産業などの豊富かつ多様な資源の保全、整備、育成に努めるとともに、教育や文化、福祉など、バランスの取れた総合力の高い都市づくりを積極的に推進します。

また、都市の魅力を戦略的に情報発信し、本市の認知度や都市イメージの一層の向上に努めるとともに、来訪者受け入れの担い手となる、NPOやボランティアなどの人材の育成を図ることにより、交流人口の増加に努めます。

さらに、団塊の世代や大都市圏等からのI J Uターン者の

受皿づくりを進め、二地域居住などを含めた定住人口の増加に努めます。

②都市間の連携・交流による魅力の創出

国内外に誇れる魅力に満ちた地域として持続的に発展するため、市民と市内外の人々が民間・行政の枠を超えて、経済や教育、文化などさまざまな分野において交流を深め、互いの地域の特性等を認識し、また互いの魅力を組み合わせることで相乗効果が發揮できるよう、連携・協働による広域交流の一層の推進を図ります。

市民に期待する役割

*本市の魅力をより深く理解する。

*地域の活性化に向けた活動に主体的に参画するとともに、市内外の人々や団体などとも積極的に交流する。

| | | |
|----------|----|---------------------------|
| まちづくりの目標 | IV | 個性と創造性に満ちた活力あふれるまち |
| 政 策 | 3 | 人・もの・情報が行き交う多彩な交流の促進 |
| 施 策 | 2 | 発展と交流を支える広域交通ネットワークの整備・充実 |

現状と課題

本市には、JR北陸本線やJR高山本線が整備されており、さらに、北陸新幹線の整備が進められるなど、鉄道交通の利便性の高い都市といえます。

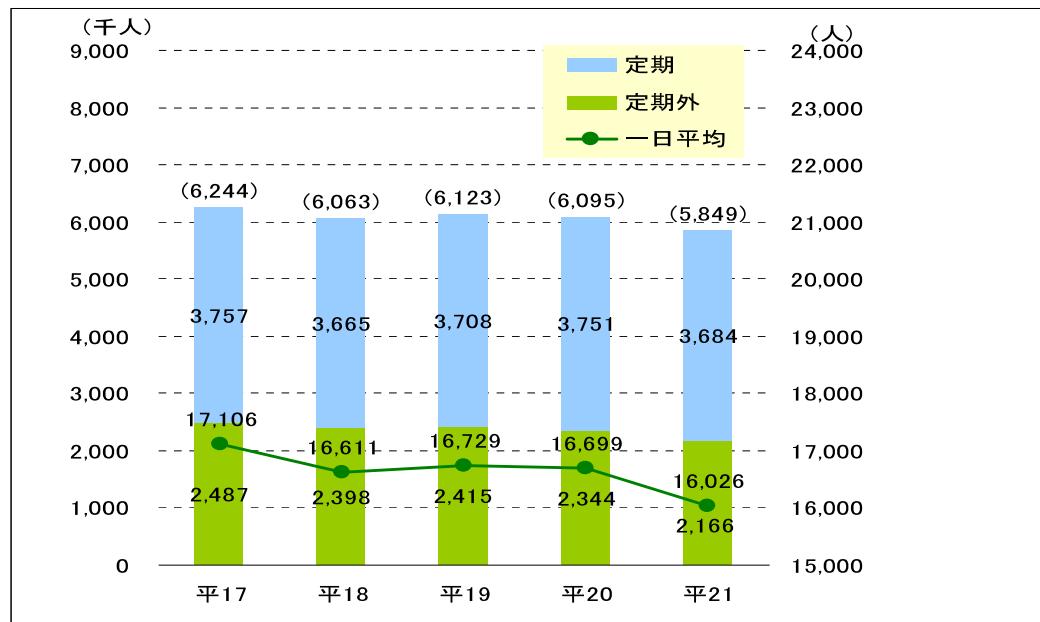
空の玄関口である富山空港については、国内定期路線は2路線が運航されており、また、国際定期路線はソウル、大連、上海の各便に加え、平成23年3月から大連便を延伸し北京便が開設され、アクセス性が向上しています。

道路については、高速道路として北陸自動車道が整備され、また、地域高規格道路として富山高山連絡道路の整備も進められており、人や情報の交流、物流などを支える道路整備を促進する必要があります。

富山港については、地域の産業・経済の発展に貢献しており、内外貿易港として港湾機能の向上が求められています。

これらのことから、本市は、陸・海・空の交通の要衝地であるというポジションを生かし、環日本海地域の中核都市として、人・もの・情報の一層の交流を促進する必要があります。

JR 富山駅の輸送状況



平成21年海外渡航者数 (人)

| | 全国順位 | 人口千人当りの出国日本人数 |
|----|------|---------------|
| 石川 | 25 | 67.9 |
| 福井 | 23 | 71.3 |
| 富山 | 29 | 63.3 |

(出入国管理統計年報)

富山空港定期便の利用者数 (人)

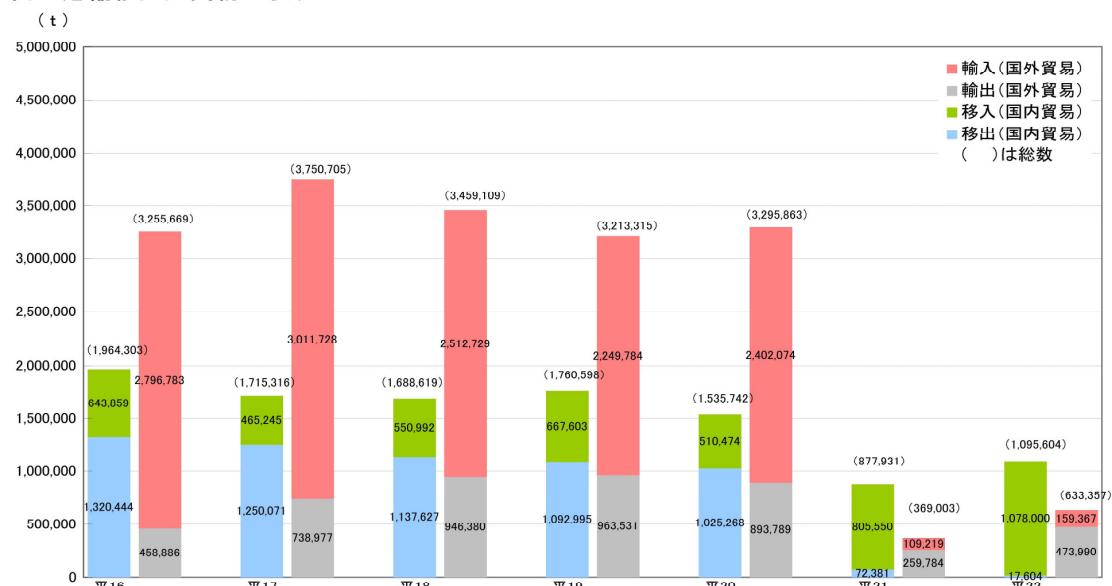
| 年度 | 東京便 | | 札幌便 | | 福岡便 | |
|----|---------|---------|--------|--------|--------|--------|
| | 降客 | 乗客 | 降客 | 乗客 | 降客 | 乗客 |
| 19 | 485,356 | 483,938 | 54,672 | 52,040 | 12,471 | 12,975 |
| 20 | 448,219 | 444,794 | 50,475 | 48,244 | - | - |
| 21 | 378,113 | 377,446 | 44,218 | 43,256 | - | - |

(人)

| 年度 | ソウル便 | | ウラジオストク便 | | 大連便 | | 上海便 | |
|----|--------|--------|----------|-------|--------|--------|--------|--------|
| | 降客 | 乗客 | 降客 | 乗客 | 降客 | 乗客 | 降客 | 乗客 |
| 19 | 19,420 | 18,077 | 2,448 | 2,403 | 15,046 | 14,123 | 10,826 | 10,885 |
| 20 | 21,973 | 21,066 | 2,227 | 2,423 | 11,358 | 11,080 | 7,704 | 7,343 |
| 21 | 15,564 | 15,431 | 740 | 686 | 10,325 | 10,792 | 5,874 | 6,118 |

(富山空港管理事務所調べ)

富山港輸移出入貨物の状況



施策の方向

①陸・海・空の広域交通ネットワークの活用

・北陸新幹線の整備促進

北陸新幹線は、北信越地域の飛躍的な発展を図る上で大きな効果をもたらし、本市と大都市圏との交流の活性化を担う柱であるため、全線開通に向けた事業の促進に努めます。

・広域的な道路交通網の充実

地域高規格道路富山高山連絡道路などの広域的な連携・

交流を支える国道及び県道の整備について関係機関に働きかけます。

・空港・港湾の充実

国内外の交流を促進するため、富山空港施設や航空路線の充実を促進するとともに、富山港の港湾機能の向上のため、富山外港や臨港道路の整備を関係機関に働きかけます。

市民に期待する役割

*恵まれた広域交通ネットワークを活用し、積極的に国内外の人々と交流する。

| | | |
|----------|----|----------------------|
| まちづくりの目標 | IV | 個性と創造性に満ちた活力あふれるまち |
| 政 策 | 3 | 人・もの・情報が行き交う多彩な交流の促進 |
| 施 策 | 3 | 世界とふれあう多様な交流の促進 |

現状と課題

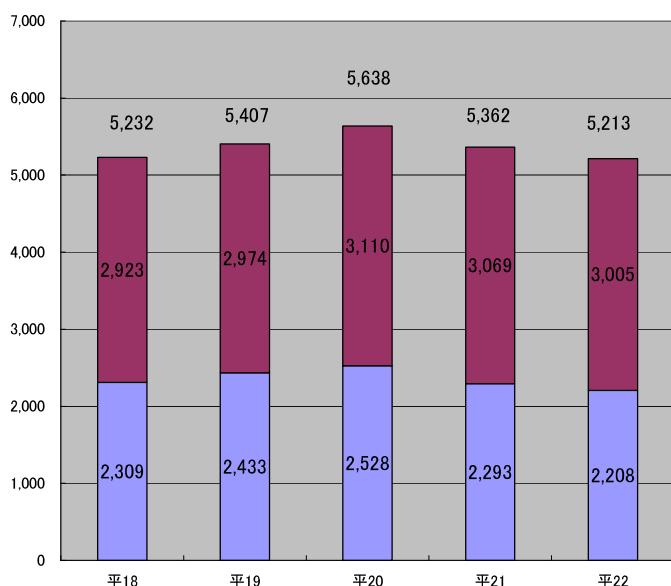
国際化の進展に伴って、諸外国との交流を市民一人ひとりの身近な問題として捉え、地域レベル、草の根交流で行うことが重要となっています。

また、社会・経済のグローバル化や地球環境問題への対応など、世界的な視点に立った見方・考え方方が求められるようになっています。

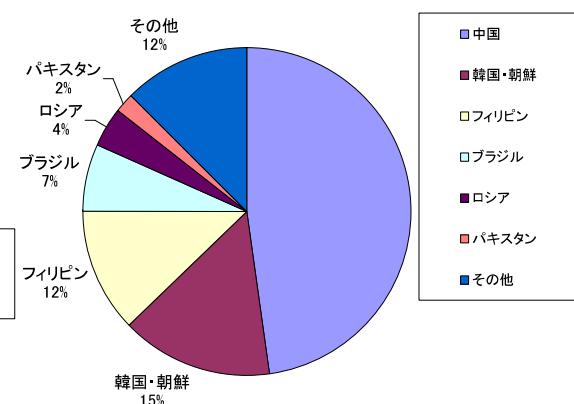
のことから、他国の文化や社会システム、考え方などの理解を深めるため、外国人との交流や実際に訪問する機会の提供などにより、国際感覚豊かな人材を育成する必要があります。

また、本市に居住する或いは本市を訪れる外国人にとって安心して過ごせるまちづくりを進めることにより、市民が主体的に行う交流活動が活性化し、本市の活力につなげることが期待されています。

(人) 外国人登録者数(各年12月末日現在)



外国人登録者の国別割合(平成22年12月末日現在)



富山市国際交流協会個人会員数

(人)

| | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 |
|-----|----------|----------|----------|
| 会員数 | 514 | 497 | 513 |

施策の方向

①さまざまな国際交流活動への支援

環日本海地域との交流が促進されるよう、国際交流団体や海外に進出している企業などとの連携を図ります。

姉妹・友好都市との交流については、市民の主体的な国際交流活動を支援し、その活動を継続し成果を広く普及させるよう、さまざまな分野における国際交流と国際協力を推進します。

また、広い視野を持ち、国際感覚が豊かな人材を育成するため、富山市民国際交流協会等の関係団体と連携を図るとともに、市民や国際交流ボランティア団体の中核的な活動拠点として、国際交流センターの機能の充実を図ります。

②外国人がすこしやすいまちづくり

外国人と住民が、互いを尊重し認め合いながら、地域の一員として共に暮らしていくため、多文化共生のまちづくりを推進します。

また、災害時における通訳ボランティアを確保する

など、防災支援体制の整備を図ります。

さらに、外国人が地域活動に積極的に取り組めるよう、よりきめ細かい情報提供や活動支援を行います。

市民に期待する役割

*自らの経験を生かして国際交流・国際協力に取り組み、その活動を広げる。

*外国人も日本人住民と同様に地域活動などが行えるよう、よりきめ細かい情報提供や活動支援を行う。

総合計画事業概要

| 事業名 | 平成23年度末現況 | 事業の概要(24~28年度) |
|---------------|---------------------|----------------|
| 姉妹・友好都市提携記念事業 | 秦皇島市友好訪問団の受入（23年度） | 事業の継続実施 |
| 中学生国際親善交流事業 | 姉妹・友好都市などとの中学生の相互交流 | 事業の継続実施 |

| | | |
|----------|----|---------------------|
| まちづくりの目標 | IV | 個性と創造性に満ちた活力あふれるまち |
| 政 策 | 4 | 新しい価値を創造する活力ある産業の振興 |
| 施 策 | 1 | とやまの活力を生み出す人づくり |

現状と課題

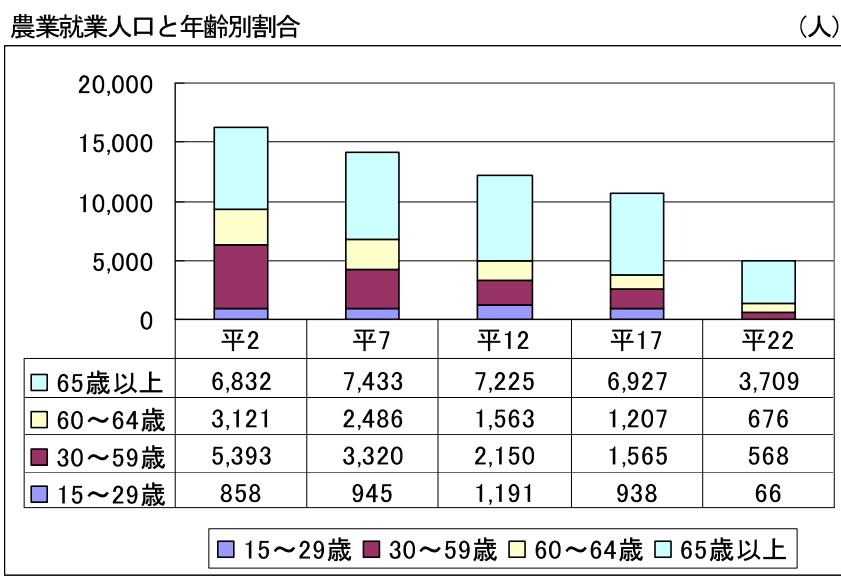
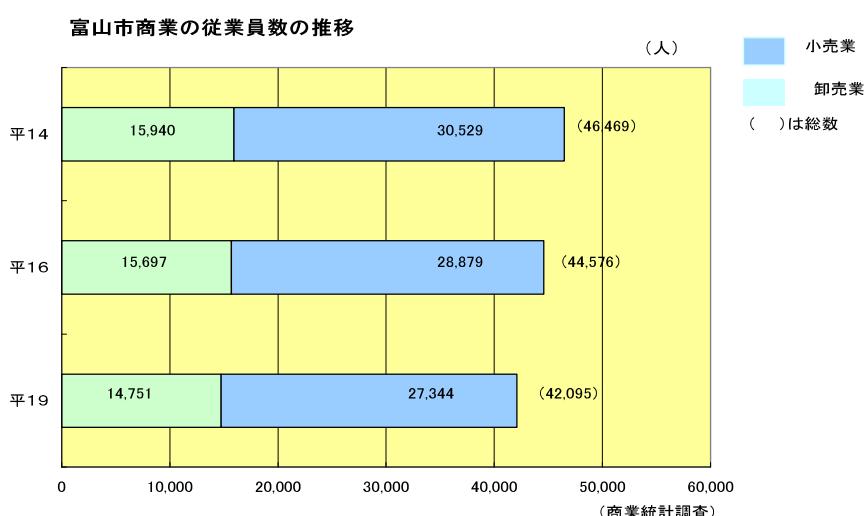
さまざまな産業を支えているのは、熱意と向上心をもって各種サービスや生産活動などに取り組む人材です。今後は、長期的な人口減少傾向を見据えながら、意欲があり、時代とともに高度化・多様化する消費者ニーズに対応できる人材を育成・確保することが重要となっています。

農林業では、従事者の高齢化と後継者不足が進む一方、都市部の住民には、農業体験や農山村での生活に対して関心を持つ人が増えています。

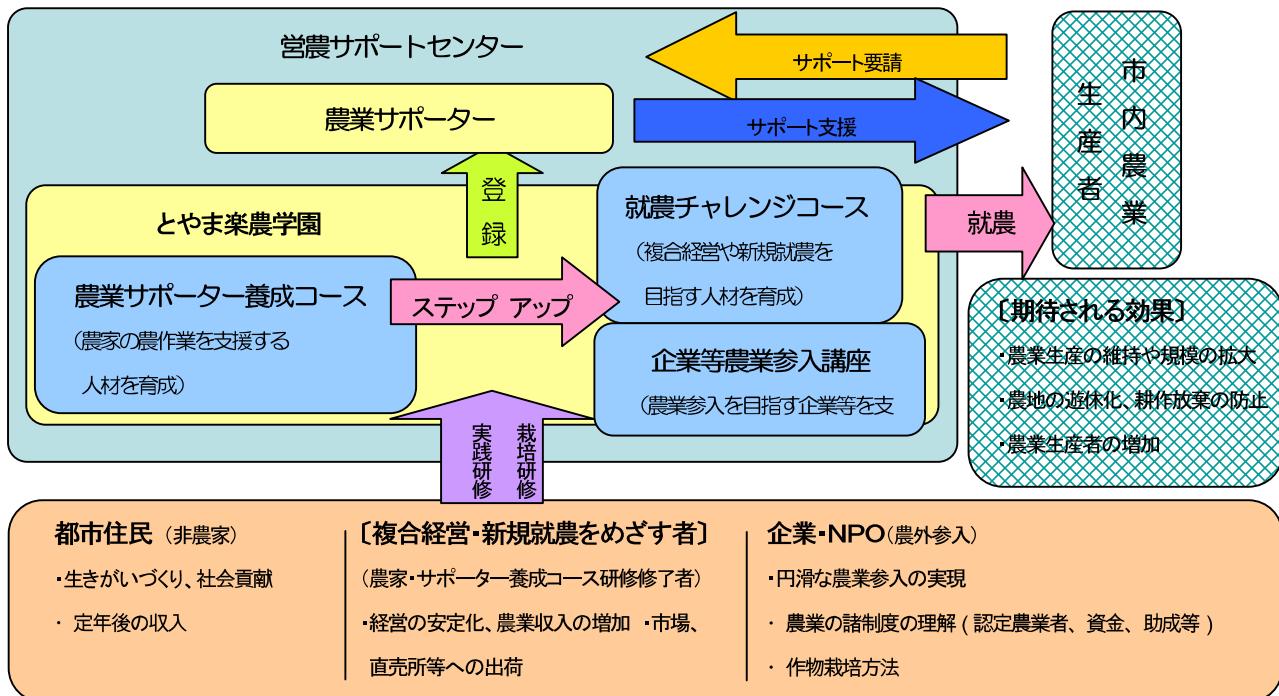
漁業においては、経営の不安定さなどから、従事者が減少・高齢化しており、担い手の育成・確保が必要となっています。

一方、高度なものづくりやIT・デザイン関連の都市型産業の育成を図るため、ハイテク・ミニ企業団地やとやまインキュベータ・オフィスにおいて、起業家を支援するとともに、新産業支援センターにおいても、産学官連携のもと、医薬バイオ・ナノテク・IT・環境などの成長分野における研究開発型ベンチャーを育成しています。

また、各産業を支える新たな人材の育成を図るとともに、新しい産業に取り組む起業家を支援する必要があります。



當農サポートセンター概要



目標とする指標

| 指標名 | 指標の説明 | 目標設定の考え方 | 基準数値 | 目標数値 |
|----------------------|---------------------------|----------------------------------|-----------------|------|
| 認定農業者等が占める経営面積比率 | 市内の耕地面積のうち、認定農業者等の経営面積の割合 | 富山市農林漁業振興計画の目標に基づき、年5%以上の増加を目指す。 | 29.3% (22年度) | 70% |
| 農業サポーター登録者数 | 當農サポートセンターに登録した農業サポーターの人数 | とやま楽農学園の受講者に呼びかけ、約7割の登録者の確保を目指す。 | 249人 (22年度) | 460人 |
| 事業所の新規開業率 (再掲IV-4-3) | 経済センサスにおける新規開業率 (全産業) | 新規開設の事業所数増により新規開業率の増加を目指す。 | 2.5% (21年) | 5% |

施策の方向

①各産業を支える人材育成

多様な企業等の連携により、産業を支える人材ネットワークの構築を促進するため、経営者の世代間や異業種間で交流する機会の創出に努めます。

農業については、大規模農家への農地の集積や集落當農の組織化・法人化により経営基盤の安定した経営体の育成に努めるとともに、都市部の住民を対象とした農業サポーター制度の実施により新たな担い手の発掘に努めます。

また、農と食による地域活性化等を目的として、農商工連携や食農連携ならびに六次産業化など「連携」の取り組みを、各地域を単位に推進することが重要であり、企画力や実行力の高い組織や人材の育成に努めます。

林業については、着実な森林施業を実施するため、森林組合や林業協業体との連携に努めるとともに、新たな担い手

として、森林ボランティアの育成に努めます。

漁業については、関係機関等と連携し、担い手の育成・確保に努めます。

さらに、若い世代へ農林漁業の魅力を発信し新規就業機会を創出するため、農山漁村での交流・体験活動推進に努めます。

②起業者への支援

ハイテク・ミニ企業団地やとやまインキュベータ・オフィスでは高度なものづくりや都市型産業の起業家を育成し、新産業支援センターでは成長分野の研究開発型ベンチャーの育成に努めます。

また、創業者支援資金融資制度による資金面の支援のほか、経済団体と連携を図りながら経営相談・指導などをを行うことにより、創業支援に努めます。

創業後も、(財)富山県新世紀産業機構や商工会議所などの
関係機関と連携を図りながら事業経営の支援に努めます。

市民に期待する役割

*農業サポーターや森林ボランティアの活動に参加し、担い手不足の農山村の産業を支援する。

| 総合計画事業概要 | | |
|-----------|-----------------------|----------------|
| 事業名 | | 事業の概要(24~28年度) |
| とやま経営実践塾 | 農用地利用集積事業 農業法人育成事業 | セミナーの開催 |
| 担い手総合支援事業 | とやま楽農学園での栽培技術研修など | 事業の継続実施 |
| 楽農学園事業 | | |

| | | |
|----------|----|--------------------------|
| まちづくりの目標 | IV | 個性と創造性に満ちた活力あふれるまち |
| 政 策 | 4 | 新しい価値を創造する活力ある産業の振興 |
| 施 策 | 2 | とやまの魅力と活力を築くものづくり・しくみづくり |

現状と課題

本市の工業は、豊富な電力、水資源と勤勉な労働力を背景としながら、医薬品等の化学工業をはじめ一般機械、電子部品などの製造業を中心に、その優れた技術と事業所の集積により日本海側有数の工業都市として発展してきましたが、近年は産業構造や経済環境が激しく変化するなか、設備の高度化や優れた人材の育成・確保などによる経営基盤の強化や、独創的な新技術・新商品の開発などによる経営革新が必要となっていることから、新産業・新事業の更なる育成に取り組んでいく必要があります。

また、ハード面では富山地域の15事業所へ工業用水を供給している流杉浄水場の工業用水道施設の老朽化が進んでいることから、その更新が課題となっています。

一方、本市の農漁業は、兼業率が高く担い手も高齢化していることから、低コスト化と省力化を図るとともに、地域社会を維持しながら将来に持続できる環境保全に配慮した生産活動などを一層推進することが必要となっています。

また、農業従事者の高齢化や減少が進み、農業用水路の維持管理が難しくなってきており、地域の生活環境を保全するため水路改修への対応も必要となっています。

本市の林業は、山村地域の過疎化・高齢化の進展による後継者不足や長期的な木材価格の低迷などの課題があり、今後、効率化、安定化を図り持続可能な林業経営を展開するため、造林・保育や素材生産の費用削減などの低コスト化や、放置が進む人工林の計画的な間伐を推進し、品質の向上に努めることが必要となっています。

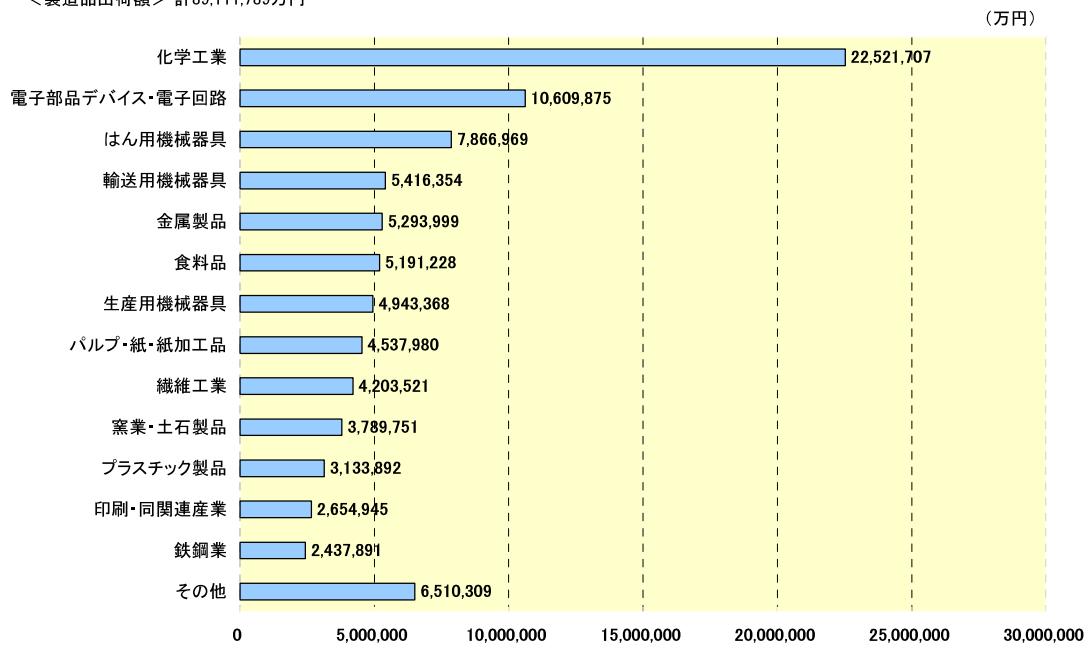
地域の顔である商店街については、郊外型大型店との競合やインターネット販売の拡大、後継者不足など、厳しい環境にあるとともに、北陸新幹線をはじめとする公共交通網が整備される中、商業者自らの意識改革を進め、魅力ある商業空間をどのように創出し、賑わいを取り戻していくかが課題となっています。

地域の社会的課題の解決を目的とするソーシャルビジネスやコミュニティビジネスへの関心が高まっていることから、社会問題の解決に向けた商業者への取り組みを支援する必要があります。

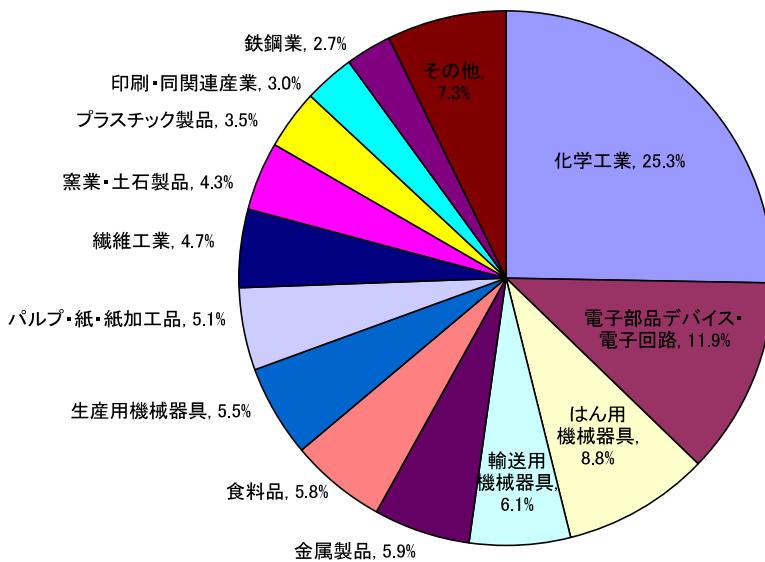
富山市工業の事業所数、従業者数の推移(従業者4人以上の事業所)



平成21年産業中分類製造品出荷額等(従業者4人以上の事業所)
<製造品出荷額> 計89,111,789万円



<割合>

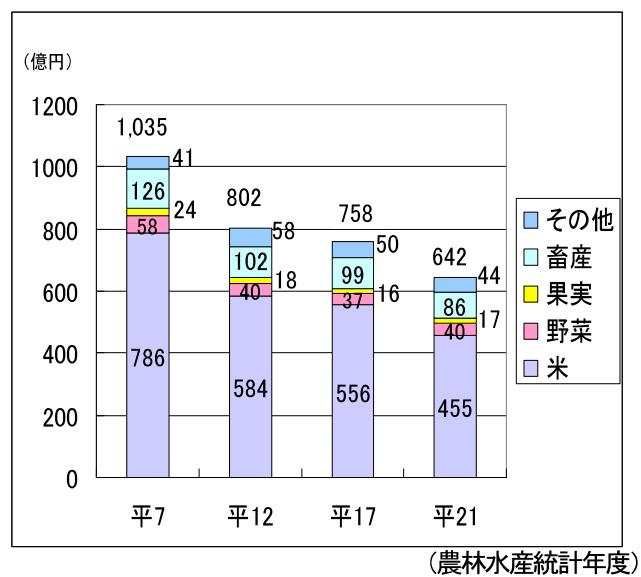


富山市商業の事業所数

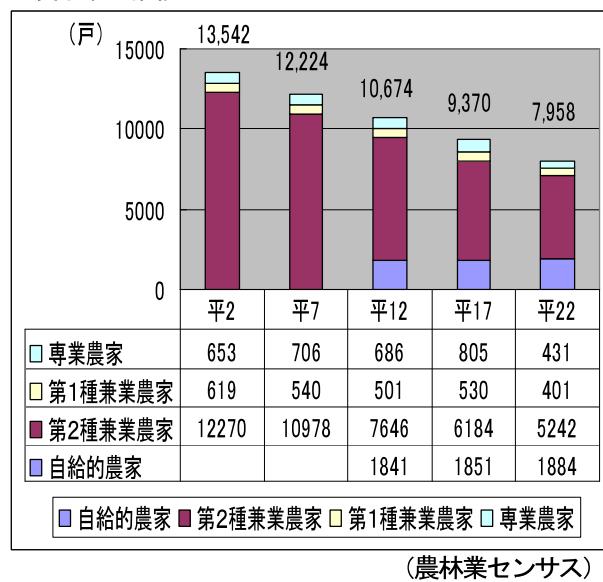
| | 総数 | | | 卸売業 | | | 小売業 | | |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 平成14年 | 平成16年 | 平成19年 | 平成14年 | 平成16年 | 平成19年 | 平成14年 | 平成16年 | 平成19年 |
| 富山市 | 7,025 | 6,716 | 6,196 | 1,719 | 1,757 | 1,618 | 5,306 | 4,959 | 4,578 |
| 富山地域 | 6,049 | 5,797 | 5,345 | 1,641 | 1,675 | 1,542 | 4,408 | 4,122 | 3,803 |
| 大沢野地域 | 192 | 178 | 159 | 13 | 16 | 10 | 179 | 162 | 149 |
| 大山地域 | 90 | 85 | 76 | 5 | 7 | 6 | 85 | 78 | 70 |
| 八尾地域 | 291 | 288 | 244 | 24 | 26 | 22 | 267 | 262 | 222 |
| 婦中地域 | 361 | 326 | 333 | 34 | 30 | 35 | 327 | 296 | 298 |
| 山田地域 | 14 | 10 | 10 | 1 | 1 | 1 | 13 | 9 | 9 |
| 細入地域 | 28 | 32 | 29 | 1 | 2 | 2 | 27 | 30 | 27 |

(商業統計調査)

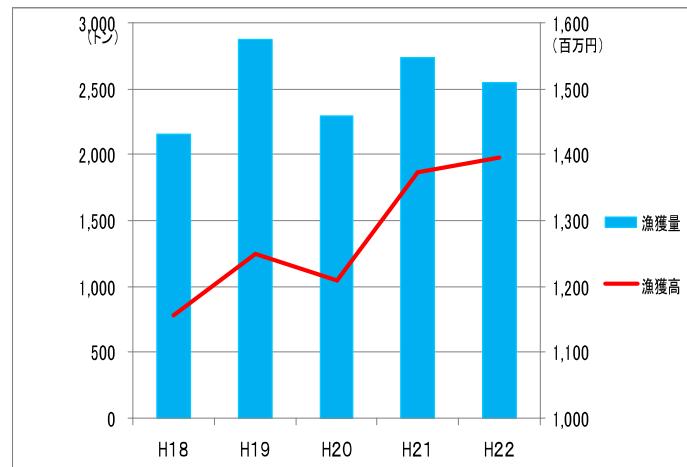
部門別農業産出額（富山県）



農家数の推移



漁獲量及び漁獲高



林産物素材生産量

| 素材生産量 (H21) (千m³) | | |
|-------------------|------|--------|
| 都道府県 | 全国順位 | 素材生産量 |
| 全国計 | - | 17,193 |
| 石川県 | 33 | 130 |
| 福井県 | 37 | 92 |
| 富山県 | 41 | 50 |

H21 木材統計 (農林水産省)

目標とする指標

| 指標名 | 指標の説明 | 目標設定の考え方 | 基準数値 | 目標数値 |
|----------------------------|---|-------------------------------------|-----------------------|----------|
| 製造品出荷額等 | 工業統計における従業員4人以上の事業所の年間製造品出荷額等 | 産業の振興を図り、年平均2.2%程度の増を目指す。 | 9,806億円 (22年) | 11,200億円 |
| 転作面積にかかる出荷大豆・麦、出荷野菜等の栽培面積率 | 富山市の転作面積(水稻を作付けしない地目が田の面積)のうち、出荷大豆・麦・野菜の栽培面積の割合 | 調整水田などから大豆・麦・野菜等の栽培に毎年53haずつ移行を目指す。 | 26.9% (22年度) | 30% |
| 地域材使用量 | 市内産材が住宅建材やチップ・ペレット等に活用された量 | 地域材の活用促進に努め、毎年500m³の使用量の増加を目指す。 | 8,500m³ (22年度) | 11,000m³ |
| 年間漁獲量 | 港勢調査による水橋、岩瀬、四方地区の水揚高 | 放流事業などの推進により、毎年約1%の増加を目指す。 | 2,518t (16~22年の平均) | 2,644t |

| | | | | |
|--------------------------------|------------------------------------|----------------------------------|-----------------|-------|
| 認定農業者等が占める経営面積比率 (再掲IV-4-1) | 市内の耕地面積のうち、認定農業者等の経営面積の割合 | 富山市農林漁業振興計画の目標に基づき、年5%以上の増加を目指す。 | 29.3% (22年度) | 70% |
| 森林整備面積 (再掲II-4-1) | 人工林及び里山林の整備面積 (市民等による里山整備面積を除く) | 人工林の間伐等を図ることにより、約1割増を目指す。 | 220ha (22年度) | 250ha |

施策の方向

①商工業等の振興

社会・経済情勢が目まぐるしく変化する中、工業都市としての産業基盤をさらに発展させ、地域経済の活性化と雇用機会の確保を図るために、本市の工業振興施策の指針として策定した工業振興ビジョンの着実な推進に努めるとともに、経済情勢や経営環境等の変化に柔軟に対応して見直しを図ってまいります。

また、富山地域の15事業所へ工業用水を供給している流杉浄水場の工業用水道施設の老朽化が進んでいることから、その更新について検討します。

さらに、北陸新幹線の開業を見据え、今後の商業振興策の指針となる商業振興活性化プランを策定し、商業者が行う自立的な活性化策の検討や基盤強化など、経済団体、商店街団体、行政の連携による商業活性化に努めてまいります。

②中小企業の経営基盤安定・強化への支援

中小企業の経営基盤の安定・強化においては、金融・経営指導の両面にわたる対策の強化が必要であることから、景気動向や中小企業者のニーズを的確に捉えながら、中小企業向け融資制度や経済団体など関係機関との連携により、経営指導・経営相談の充実や有益な情報の収集・提供に努めます。

また、新たな設備投資に対する助成を行うなど、新分野・新事業への進出を支援します。

③地域に根ざした農林漁業への支援

・農業基盤の整備

農業生産基盤を整備するため、生産体制の組織化や、農業用機械・施設の共同利用、直播栽培の推進など低コスト化、省力化に対する取り組みに加え、水田農業の生産工程を分業・専業化する分業共益農業を推進します。

・農産物の生産拡大

農業経営の安定化のため、米の計画的生産により水稻を作付けしない水田に大豆・麦・野菜の栽培を推進するとともに、果樹や花きの生産量の拡大に努めます。また、環境にやさしい農業を推進するとともに、地域ごとに特色ある農産物の産地化を推進します。

・農産物の高付加価値化及び販路拡大

地場産品をPRする拠点を設置し、それぞれのネットワーク化を図るとともに、農林漁業の六次産業化や農商工の産業間の連携による新商品の開発を推進し、農産加工品等の効果的な生産販売を支援します。

また、良質で特色ある地域農産物を県内外へPRし、認知度の向上と販路拡大に努めます。

・農村環境の保全

地域の生活環境を改善するため、排水路の整備や改修を推進するとともに、通年通水を行うなど農業用水路が持つ多面的機能を利用し快適な居住環境の保全に努めます。

また、農業者に限らず、地域のコミュニティを活性化させ、地域力を高めることで、中山間地域の環境保全と活力の維持に努めます。

・持続可能な林業経営の展開

林業経営の安定化のために、林道や作業道、高性能林業機械などの施設整備を行い、効率的な森林施業を推進するとともに、市内産材の住宅建材への需要の拡大や間伐材の木質ペレット等への活用など、地域材の活用促進に努めます。

・漁業基盤の整備

安全で円滑な操業環境を整備するため、護岸や防波堤などの漁港施設の適正な管理を図るとともに、漁業者や地域住民の憩いの場として親しまれる漁港環境の改善に努めます。

また、漁業資源が将来にわたって枯渇しないよう、資源管理型漁業を推進し、源流から海まで一体となった漁業資源の確保に努めます。

④商店街の活性化

- ・中心商店街の活性化

中心市街地活性化の鍵となる中心市街地の商店街は、郊外大型店舗では出来ない、きめ細かな顧客サービスや、時代に合った選び抜かれた商品の販売などにより、顧客の心を引き付ける商業空間を創造することが必要であることから、やる気のある商店街等が行う魅力向上を図る取り組みに対し支援します。

また、商店街への来街者の滞留時間の延長を図るため、賑わい拠点の創出に努めます。

- ・地域商店街の活性化

地域商店街は、生きた情報に出会うことが出来るコミュニティの場として重要であることから、やる気のある商店街等が行う、活性化と賑わいづくりに向けた、地域の特性を生かした個性ある取り組みに対し支援します。

⑤コミュニティビジネスへの支援

社会的課題の解決を目的とするソーシャルビジネスやコミュニティビジネスへの関心が高まっていることから、社会問題の解決に向けた取り組みを行う、商業者団体などの支援に努めます。

市民に期待する役割

*生産者は、安全・安心な地場産品の供給拡大と新商品の開発販売に努める。

*消費者は、地場産品についての理解を深め、購入に努める。

*地域材についての理解を深め、燃料としての利用や建築資材としての活用などに努める。

*生活用品、食料品は、なるべく地元の商店、スーパーで購入するよう努める。

*商店街で商売している個店は、地域社会の中心として地域貢献に努めるとともに、魅力ある商業空間の形成に努める。

*地域コミュニティの大切さを認識し、社会問題に対する理解を深め、住民相互の助け合いに取り組む。

総合計画事業概要

| 事業名 | 平成23年度末現況 | 事業の概要(24~28年度) |
|-------------------------|--|--|
| 商業振興活性化プラン策定事業 | プラン策定(各種調査) | プランの策定 |
| 工業振興ビジョンの改訂 | 第一次改訂 | 第二次改訂 |
| 富山とれたてネットワーク事業 | 地場もん屋総本店の設置・運営 地場もん屋地域店のPR 地産地消広報PR | 地場もん屋総本店の運営 地産地消広報PR 富山とれたてネットワーク推進 |
| 農商工連携推進事業 | 農商工連携シーズ調査 | 六次産業化計画策定支援 販路拡大支援 |
| 集落営農促進対策事業 | 集落営農組織の育成・強化に係る農業用機械等の導入支援 20ヶ所 条件不利地域における小規模集落営農の組織化及び農業用機械施設の導入支援 1ヶ所 | 集落営農組織の育成・強化に係る農業用機械等の導入支援 15ヶ所 生産調整面積の大幅拡大に対応するため必要な農業用機械の導入支援 20ヶ所 市単独事業による支援 15ヶ所 |
| 漁業基盤整備事業 | 漁港施設の長寿命化や更新コストの標準化・縮減を図るための保全計画作成 | 四方漁港、水橋漁港の漁港施設保全・更新工事 |
| 農業環境対策事業 (再掲II-2-3) | 整備延長 71.3km | 2.5km (整備延長 73.8km) |
| 森林整備事業 (再掲II-4-1) | 森林整備面積 272ha/年間 | 森林整備面積 250ha/年間 |
| 地域材活用促進事業 (再掲II-4-1) | 地域材使用住宅への補助の実施 71件 市内産材活用PR活動補助 6件 | 市内産材活用PR活動補助 6件/年 代替エネルギー用材搬出促進補助 |

| | | |
|----------|----|---------------------|
| まちづくりの目標 | IV | 個性と創造性に満ちた活力あふれるまち |
| 政 策 | 4 | 新しい価値を創造する活力ある産業の振興 |
| 施 策 | 3 | とやまの未来を拓く新産業・新事業の創造 |

現状と課題

本市は、医薬品や機械部品、電気機械などの製造業を中心とした産業集積を背景に技術や人材が豊富であり、さらに、大学や産業支援機関が集積しており研究成果のビジネス化が期待されるなど、新産業の育成に適した基盤を有しています。

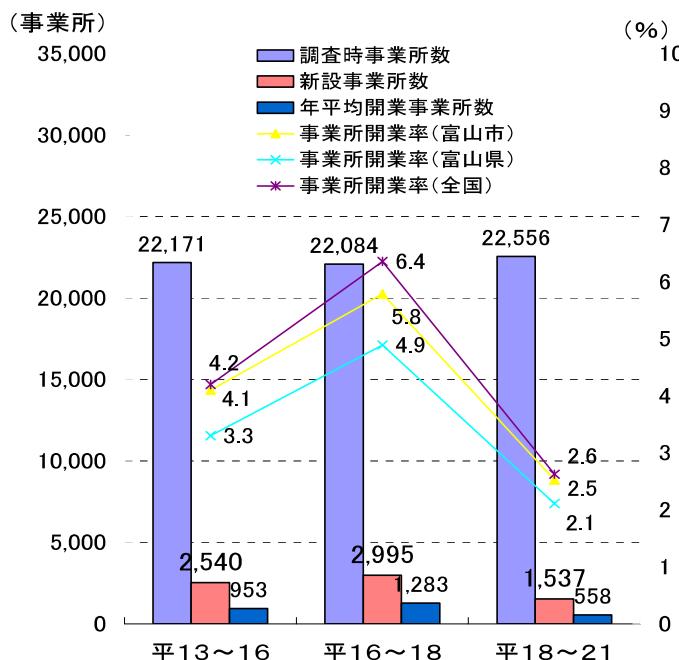
そのような中、新産業支援センターを拠点として、産学官連携により大学等の優れた研究成果の事業化を支援するなど、創業者やベンチャー企業などの育成に取り組んでいますが、本市の創業者支援施設入居者の中には、限られた経営資源の中、十分な成長を遂げられなかつたり、新しい技術の導入や新分野への進出に踏み切れないという状況が見受けられるほか、事業を拡張する場合においても、条件に合うような工場用地が少ないなどのミスマッチも存在しています。

本市では企業団地の造成等により、多くの企業が立地していますが、今後さらに、新たな研究開発に取り組む個性的な企業の誘致を推進するなど、新しい価値を生み出す新事業の創出に向けた取り組みが重要となっています。

また、進出企業への立地支援の強化と既存企業も含めたアフターフォローの充実など、「面倒見のよい市」を目指したサービス体制の構築も今後ますます重要となっています。

さらに、必要に応じて、新しい企業団地の整備にも取り組んでいく必要があります。

富山市の開業率の推移



企業団地・卸商業団地一覧

(平成23年4月1日現在)

| 団地名 | 設立 | 所在地 | 面積(m ²) | 企業数 |
|------------------|-----|-----------|---------------------|-----|
| 富山機械工業センター(協) | S35 | 新庄本町、向新庄町 | 119,572 | 21 |
| (協)富山問屋センター | S37 | 問屋町 | 207,609 | 43 |
| 富山市第二機械工業センター(協) | S42 | 古寺、流杉 | 65,535 | 12 |
| 富山市第三機械工業センター(協) | S44 | 水橋伊勢屋 | 108,330 | 7 |
| 富山企業団地(協) | S48 | 三郷 | 295,278 | 32 |
| (協)富山トラック輸送センター | S52 | 上野 | 24,844 | 21 |

| | | | | |
|----------------|-----|-----------------|-----------|----|
| 富山流通団地(協) | S55 | 八日町 | 43,844 | 19 |
| (協)とやまオムニパーク | S60 | 南央町 | 130,555 | 19 |
| 富山市ハイテク・ミニ企業団地 | H2 | 今市 | 18,210 | 25 |
| 四方テクニカルパーク | H3 | 四方荒屋 | 44,825 | 21 |
| 草島工業団地 | H6 | 草島 | 78,825 | 12 |
| 水橋リバーサイトパーク | H6 | 水橋肘崎、水橋市田袋 | 138,960 | 10 |
| 上条工業団地 | H7 | 水橋石割、水橋田伏、水橋北馬場 | 135,446 | 6 |
| 金屋企業団地 | H11 | 金屋 | 254,463 | 29 |
| 呉羽南部企業団地 | H20 | 境野新、北押川 | 260,198 | 13 |
| 熊野北部企業団地 | H22 | 小中 | 39,603 | 2 |
| 大沢野機械工業センター(協) | S35 | 高内 | 95,300 | 6 |
| 中大久保企業団地 | H3 | 中大久保 | 189,474 | 19 |
| 八尾機械工業センター(協) | S35 | 八尾町福島 | 33,275 | 6 |
| 富山八尾中核工業団地 | S60 | 八尾町保内 | 1,937,000 | 30 |
| 婦中機械工業センター(協) | S45 | 婦中町千里 | 140,219 | 5 |
| 婦中鉄工業団地(協) | S45 | 婦中町萩島 | 90,812 | 12 |
| 宮野工業団地(協) | S50 | 婦中町下井沢、広田 | 176,000 | 5 |
| 婦中町臨空工業団地 | S60 | 婦中町増田、板倉、添島 | 375,00 | 9 |
| 婦中企業団地(第1期) | H元 | 婦中町中名、道場 | 62,840 | 16 |
| 婦中企業団地(第2期) | H5 | 婦中町道場、下井沢 | 252,458 | 9 |
| 富山イノベーションパーク | H10 | 婦中町島本郷 | 191,901 | 12 |
| 西本郷企業団地 | H18 | 婦中町西本郷 | 79,640 | 14 |

| 目標とする指標 | | | | |
|----------------|--|----------------------------------|-------------------------|--------------|
| 指標名 | 指標の説明 | 目標設定の考え方 | 基準数値 | 目標数値 |
| 事業所の新規開業率 | 経済センサスにおける新規開業率(全産業) | 新規開設の事業所数増により新規開業率の増加を目指す。 | 2.5% (21年) | 5% |
| 新規事業所開設による雇用者数 | 経済センサスにおける新設事業所の年平均就業者数(全産業) | 新規事業所の開設を推進し、約20%の増加を目指す。 | 4,485人 (18~21年の平均) | 5,400人 |
| 創業支援施設卒業企業数 | 本市の3箇所の創業者支援施設における年度平均卒業企業数 (富山市ハイテク・ミニ企業団地、とやまインキュベータ・オフィス、富山市新産業支援センター) | 入居企業への支援を強化することにより、独立開業数の増加を目指す。 | 4.6社 (20~22年度平均) | 5社 |
| 企業団地への入居率 | 市で造成した企業団地の入居率 | 既存の企業団地の入居率100%を目指す。 | 呉羽南部企業団地75.1% (22年度) | 呉羽南部企業団地100% |

施策の方向

①新たな産業の育成

レンタルラボなどを備えた新産業支援センターにおいて、大学や産業支援機関などの関係機関と連携しながら、医薬バイオ・ナノテク・IT・環境など成長分野の研究開発型ベンチャーの育成に努めます。

また、このセンターを拠点として、ハイテク・ミニ企業団地やとやまインキュベータ・オフィスと連携を図りながら、高度なものづくりや都市型産業の育成に努めるとともに、経営課題の克服や異業種交流による事業拡大、新分野・新事業進出など、創業者支援施設入居者の独立開業（第2創業）に向けた支援に努めます。

さらに、ベンチャー企業等の研究開発や事業化の各段階における経営課題の解決を支援するため、(財)富山県新世紀産

業機構などと連携し、融資制度・公的支援の相談情報提供を行うとともに、技術や製品の販路開拓を支援します。

②企業立地の促進

雇用機会の創出と地域経済の活性化を図るため、先端技術企業や研究開発型企業等の誘致に努めるとともに、進出企業への立地支援の強化と既存企業も含めたアフターフォローの充実など、サービス体制の強化に努めます。

また、新たな企業団地の整備にも取り組み、日本海側屈指の工業集積や、交通・コンテナ航路などの流通面での利便性、さらには恵まれた自然環境にあること等を前面に出し、本市への立地を促進します。

市民に期待する役割

*知識や技能等を生かして、新たな事業に取り組む。

総合計画事業概要

| 事業名 | 平成23年度末現況 | 事業の概要(24~28年度) |
|----------|--------------|----------------|
| 企業団地造成事業 | 呉羽南部企業団地等の造成 | 新たな企業団地の造成 |

